

法 人 編



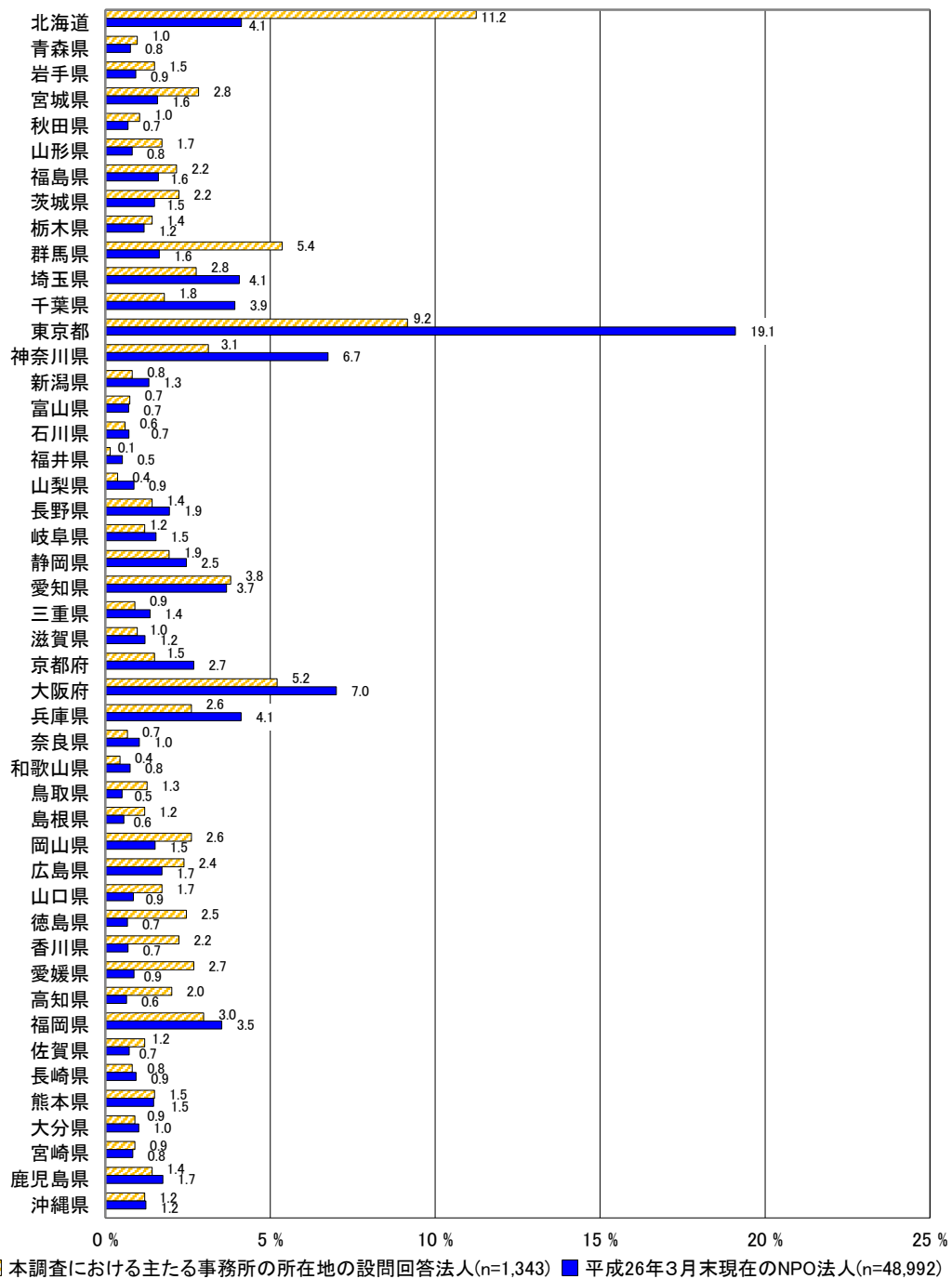
# 1 法人の概要

## (1) 主たる事務所の所在地

調査に回答した全 NPO 法人（認定・仮認定法人を含む）の主たる事務所の所在地（都道府県）別割合と平成 26 年 3 月末現在の主たる事務所の所在地別 NPO 法人数の割合とを比べると、調査に回答した法人は実態に比して首都圏が相対的に低くなっている。

【図表 1-1】

【図表 1-1】 主たる事務所の所在地（都道府県）別割合

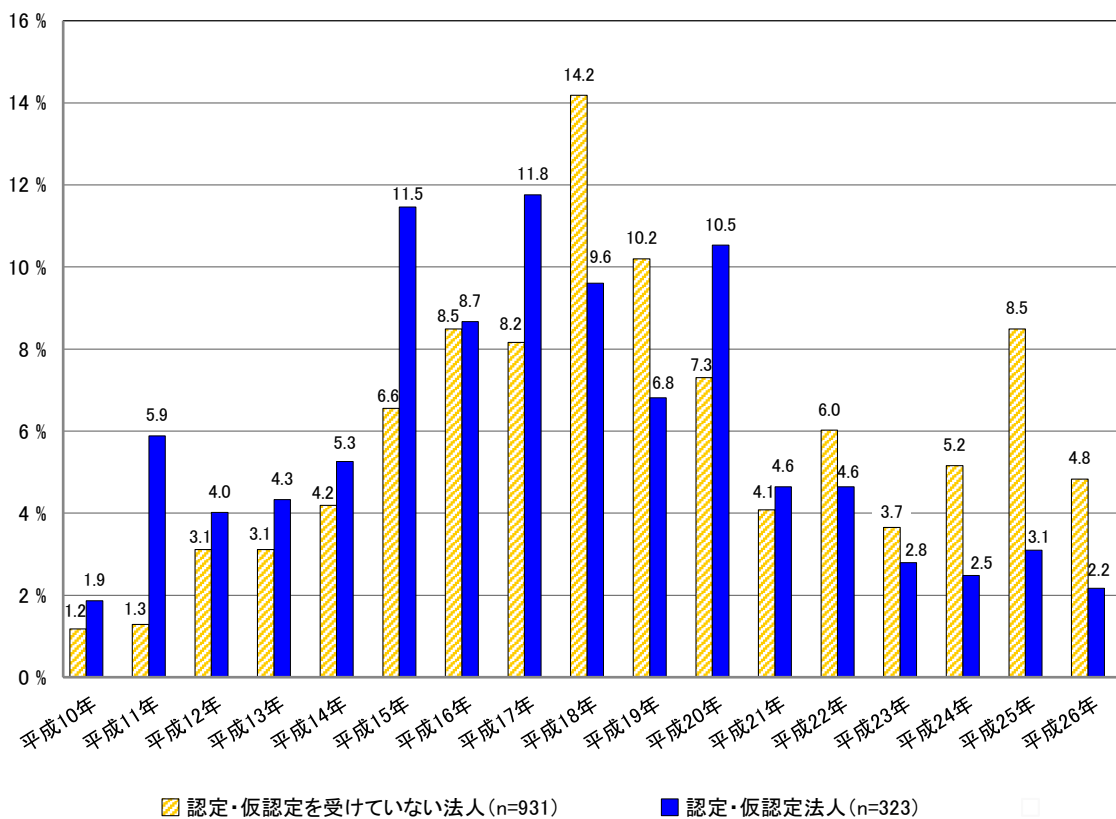


(2) 設立時期

◆認定・仮認定法人では平成15年(11.5%)、平成17年(11.8%)に法人格を取得している法人が多くなっている。

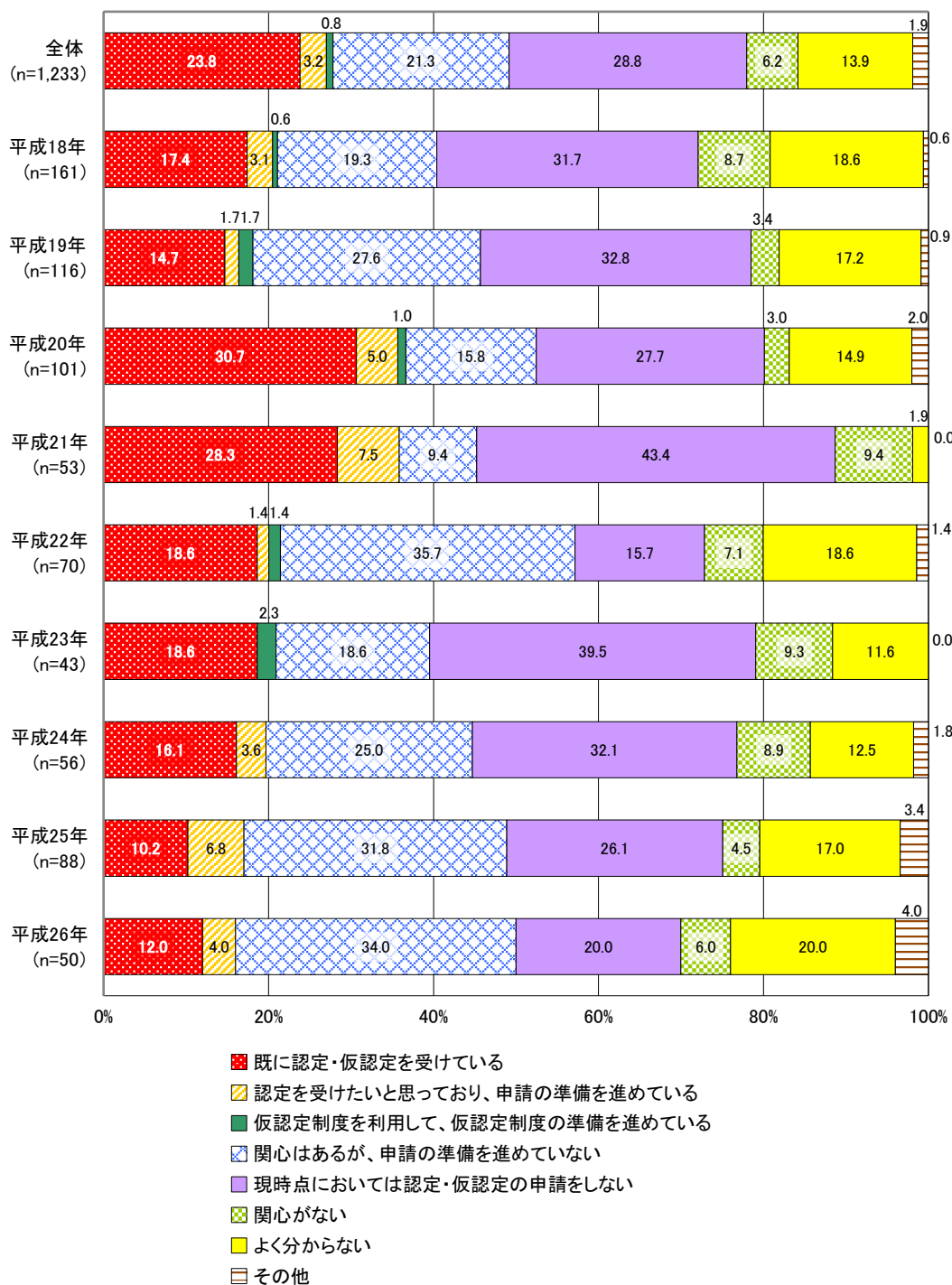
法人格取得時期については、認定・仮認定法人では「平成15年」の11.5%と、「平成17年」の11.8%が高くなっている。【図表1-2】

【図表1-2】 法人格取得時期 (n=1,254)



法人格取得時期別に認定・仮認定制度利用意向（平成10年～17年省略）をみると、平成22年以降に法人格を取得した若い法人で、「制度に関心がある」層が高くなっている。【図表1-2(参考)】

【図表1-2(参考)】 法人格取得時期別 認定・仮認定制度利用意向



### (3) 活動分野

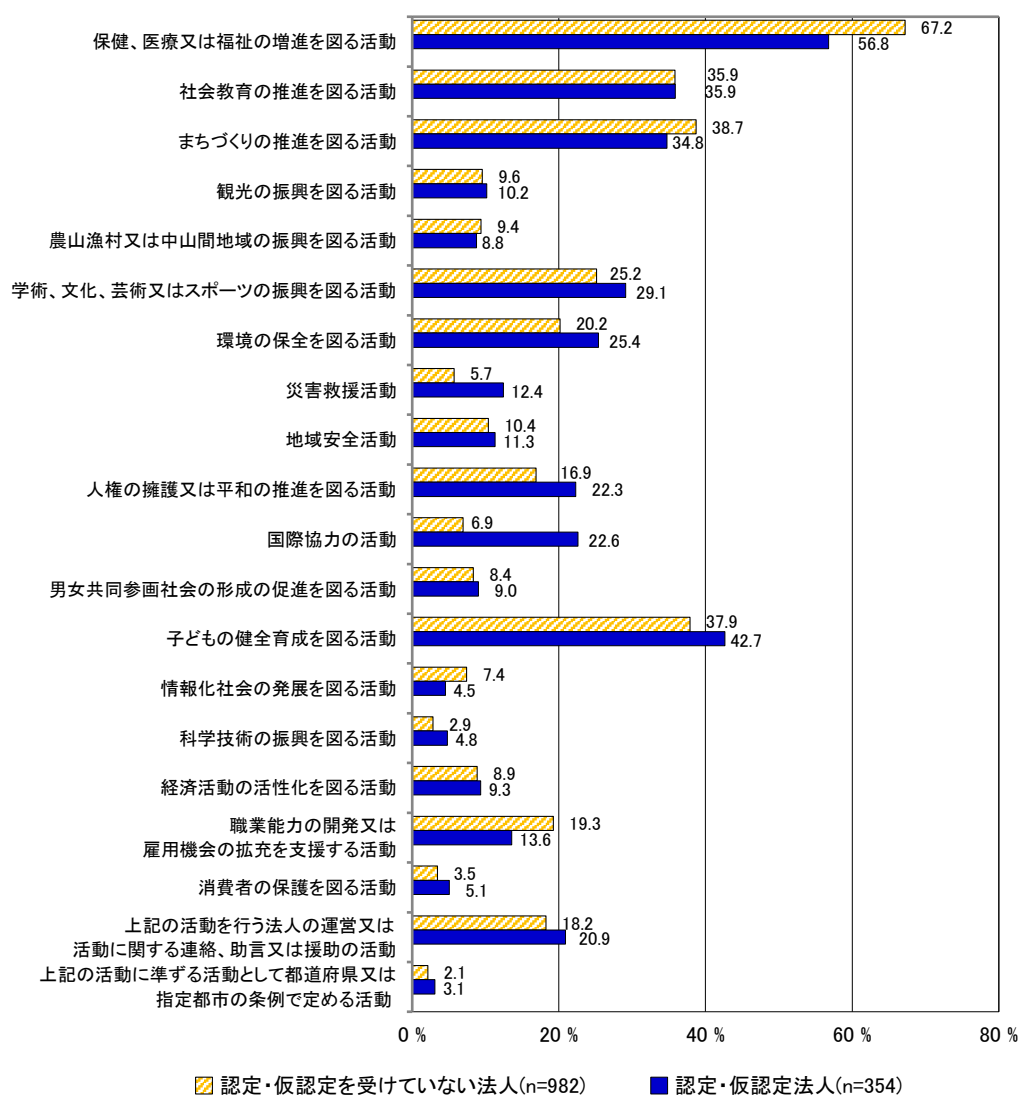
◆認定・仮認定法人では、認定・仮認定を受けていない法人と比べて、「国際協力」を活動分野として挙げている法人の割合が高い。

活動分野でみると、認定・仮認定を受けていない法人では「保健、医療又は福祉の増進」(67.2%) が最も高く、次いで「まちづくりの推進」(38.7%)、「子どもの健全育成」(37.9%) と続く。

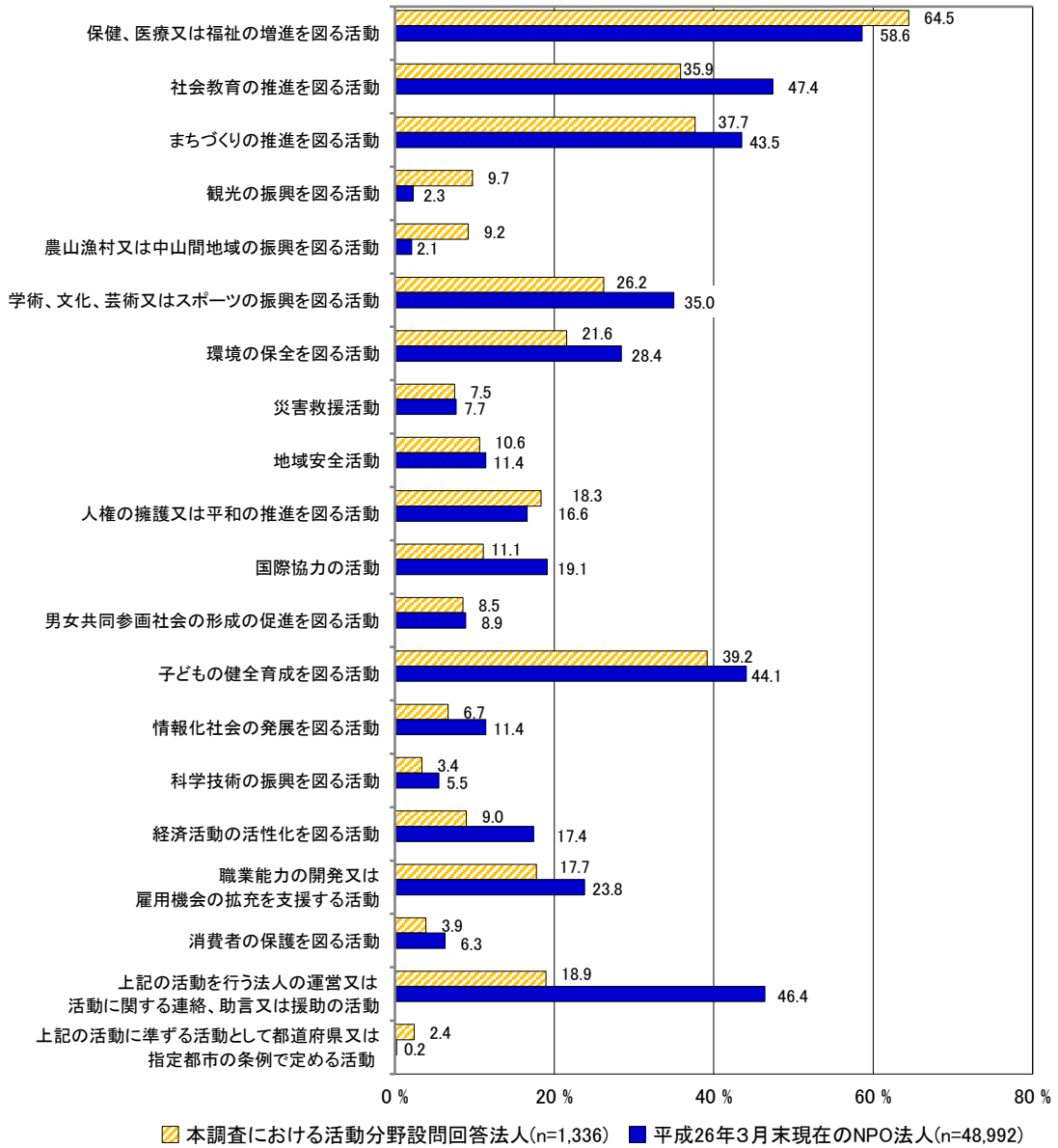
認定・仮認定法人でも「保健、医療又は福祉の増進」(56.8%) が最も高く、次いで「子どもの健全育成」(42.7%)、「社会教育の推進」(35.9%) の順で高い。

認定・仮認定を受けていない法人と認定・仮認定法人で比較した際に最も差がある活動分野は「国際協力」(15.7%の差) で、認定・仮認定法人の方が活動分野として挙げている割合が高い。【図表1-3】

【図表1-3】 活動分野 (n=1,336) 【MA】



【図表1-3(参考)】活動分野別 法人割合【MA】

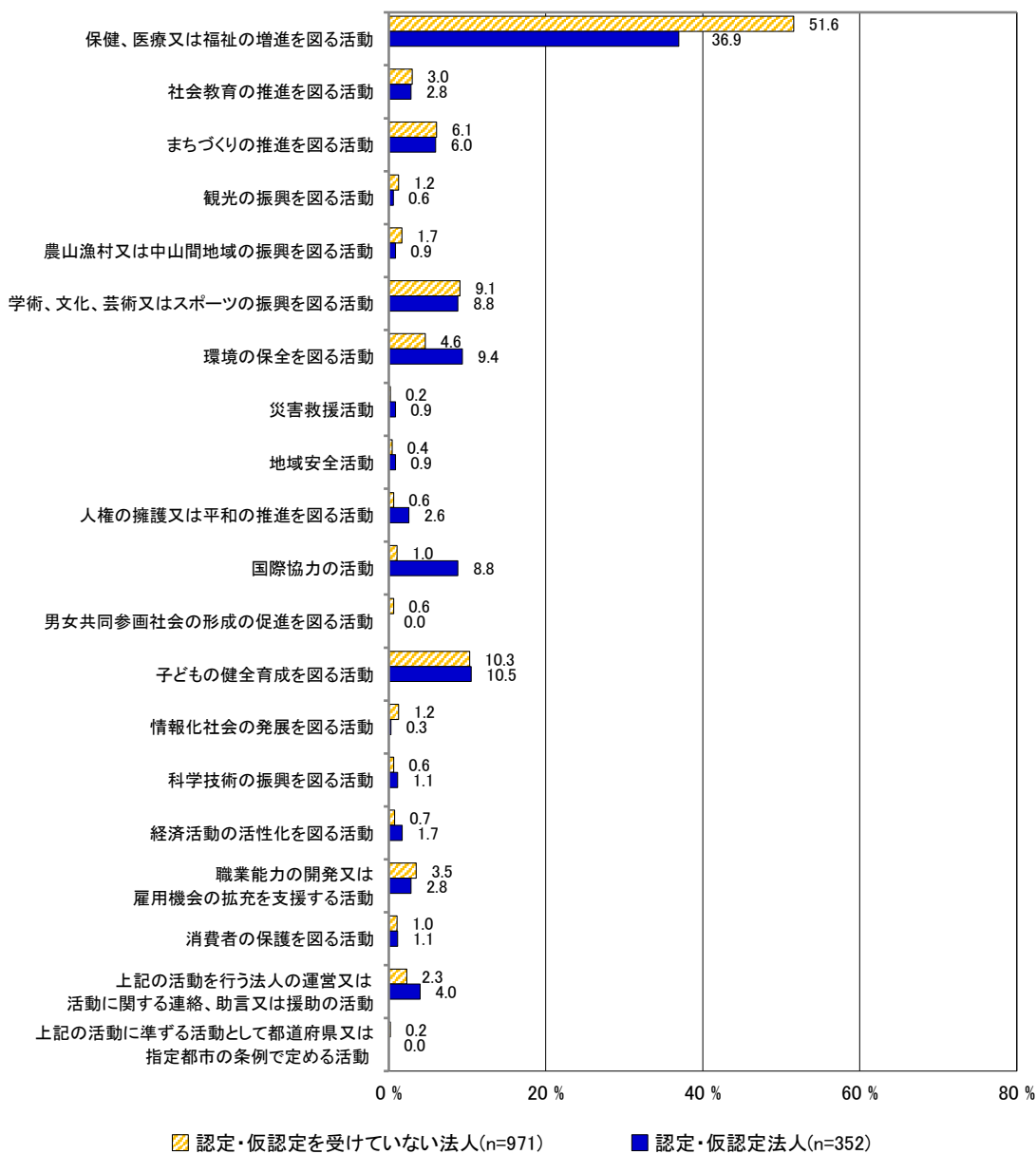


また、20分野のうち、主な活動分野（1つ）については、認定・仮認定を受けていない法人では「保健、医療又は福祉の増進」(51.6%)が最も高い。認定・仮認定法人でも「保健、医療又は福祉の増進」(36.9%)が最も高くなっているが、認定・仮認定を受けていない法人よりもその割合は低くなっている。

一方、「国際協力」を主な活動分野として挙げている割合は、認定・仮認定を受けていない法人(1.0%)に対し、認定・仮認定法人(8.8%)と著しく高くなっている。

【図表1-4】

【図表1-4】 主な活動分野 (n=1,323)





## 2 NPO 法人の人材

### (1) 職員数

◆職員数（中央値。職員数0人を含む）は、認定・仮認定を受けていない法人で7人、  
認定・仮認定法人は6.5人

認定・仮認定を受けていない法人の職員数は平均15.5人（中央値7人）、うち有給職員は平均13.8人（中央値5人）、そのうち常勤有給職員（※<sup>1</sup>）は平均6.8人（中央値2人）である。認定・仮認定法人では、職員は平均17.9人（中央値6.5人）、うち有給職員は平均14.9人（中央値4人）、そのうち常勤有給職員は平均7.3人（中央値2人）である。【図表1-5】

【図表1-5】 職員数・有給職員数・常勤有給職員数

	法人数	職員数				有給職員数				常勤有給職員数			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,338	7	16.1	0	681	5	14.1	0	681	2	7.0	0	516
認定・仮認定を受けていない法人	982	7	15.5	0	681	5	13.8	0	681	2	6.8	0	516
認定・仮認定法人	356	6.5	17.9	0	265	4	14.9	0	265	2	7.3	0	265

【図表1-5(参考1)】 職員数・有給職員数・常勤有給職員数(職員数0人を除く)

	法人数	職員数				有給職員数				常勤有給職員数				職員内構成比 常勤有給職員数 ／職員数 (中央値)
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	
全体	1,189	8	18.2	1	681	6	15.8	0	681	3	7.8	0	516	37.5
認定・仮認定を受けていない法人	865	9	17.6	1	681	6	15.7	0	681	3	7.8	0	516	40.0
認定・仮認定法人	324	7	19.7	1	265	6	16.3	0	265	2	8.1	0	265	32.8

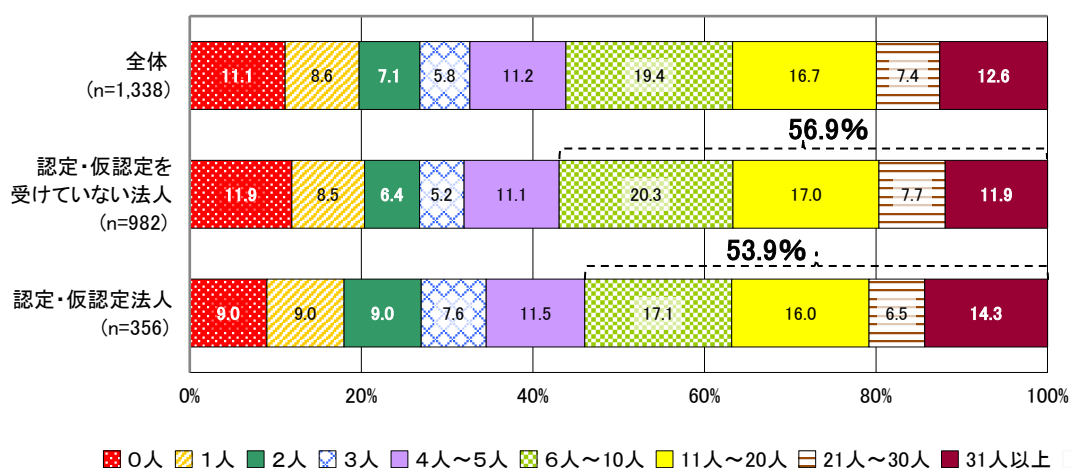
【図表1-5(参考2)】 職員数・有給職員数・常勤有給職員数(女性職員人数)

	法人数	職員数				有給職員数				常勤有給職員数			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,338	4	10.9	0	520	3	9.9	0	520	1	4.5	0	360
認定・仮認定を受けていない法人	982	4	10.5	0	520	3	9.6	0	520	1	4.3	0	360
認定・仮認定法人	356	3.5	11.9	0	206	3	10.4	0	206	1	4.9	0	206

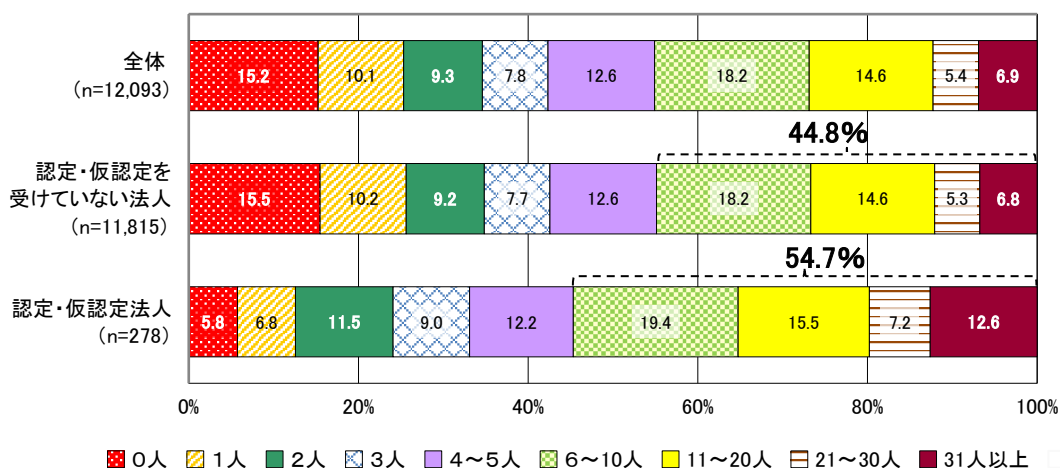
※<sup>1</sup> 「常勤」は週28時間（7時間×4日）以上勤務している者。

職員数を人数区分で見ると、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに「6～10人」が多く、それぞれ20.3%、17.1%である。なお、職員数「31人以上」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人(11.9%)に対し、認定・仮認定法人(14.3%)となっており、より多くの職員が在籍していることがわかる。また、6人以上の法人の割合を昨年度の結果と比べると、認定・仮認定を受けていない法人は増加(44.8%→56.9%)しているのに対して、認定・仮認定法人では大きな変化はみられない(54.7%→53.9%)。【図表1-6】【図表1-6(参考)】

【図表1-6】 職員数



【図表1-6(参考)】 職員数 (平成25年度調査より)

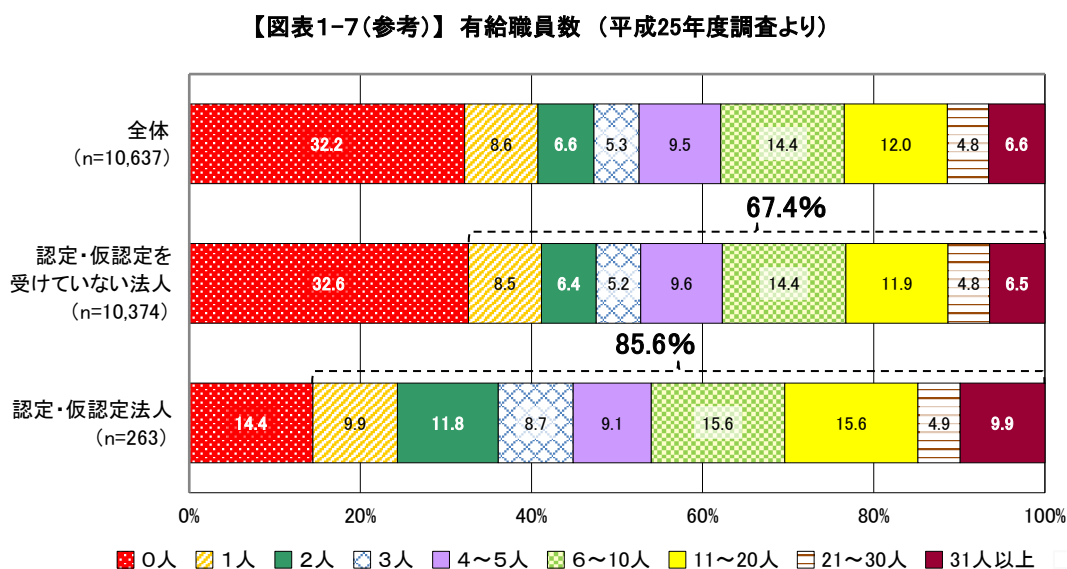
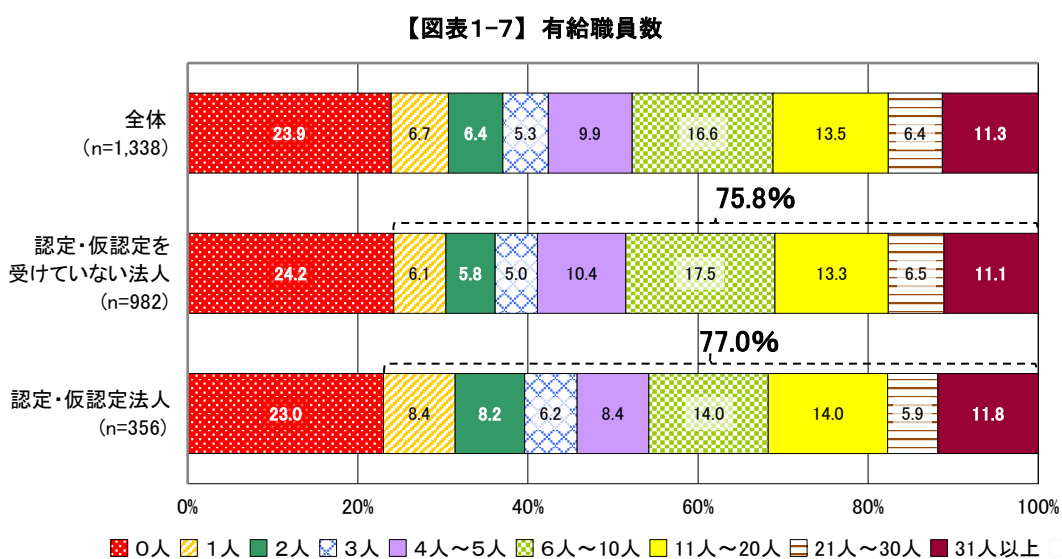


有給職員数をみると、認定・仮認定を受けていない法人で「0人」が24.2%と高くなっており、認定・仮認定法人でも同じく「0人」が23.0%と高くなっている。

「1人以上」で比較すると、認定・仮認定を受けていない法人（75.8%）、認定・仮認定法人（77.0%）であり、有給職員の雇用率は同程度となっている。

また、昨年度調査と比較すると、認定・仮認定を受けていない法人では増加（67.4%→75.8%）しているのに対し、認定・仮認定法人は減少（85.6%→77.0%）している。

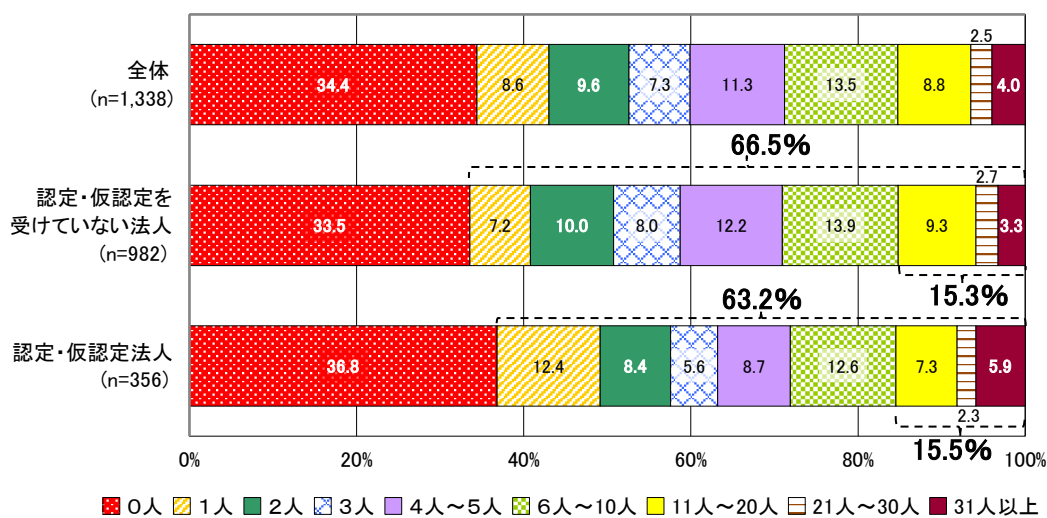
【図表1-7】 【図表1-7(参考)】



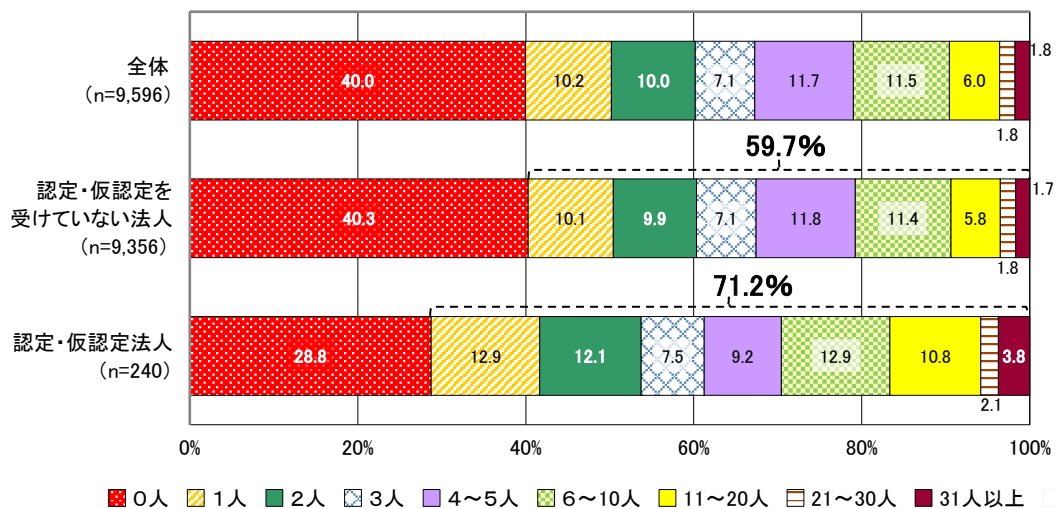
常勤有給職員数をみると、「1人以上」の回答は認定・仮認定を受けていない法人(66.5%)、認定・仮認定法人(63.2%)である。また、「11人以上」の回答も、認定・仮認定を受けていない法人(15.3%)、認定・仮認定法人(15.5%)であり、常勤有給職員数の雇用率も同程度となっている。

また、昨年度の調査の常勤有給職員数「1人以上」の割合と比較すると、認定・仮認定を受けていない法人は増加(59.7%→66.5%)しているのに対し、認定・仮認定法人は減少(71.2%→63.2%)している。【図表1-8】【図表1-8(参考)】

【図表1-8】 常勤有給職員数



【図表1-8(参考)】 常勤有給職員数 (平成25年度調査より)



(2) 人件費 (※<sup>2</sup>)

◆常勤有給職員の1人当たり人件費 (※<sup>3</sup>) (中央値) は、認定・仮認定を受けていない法人で214万円、認定・仮認定法人は222万円。

有給職員の人件費合計は、認定・仮認定を受けていない法人では、平均値 1,939 万円、中央値 675 万円、認定・仮認定法人では、平均値 2,241 万円、中央値 512 万円であり、常勤有給職員の人件費合計は、認定・仮認定を受けていない法人で平均値 1,346 万円、中央値 363 万円、認定・仮認定法人では、平均値 1,693 万円、中央値 240 万円となっている。【図表1-9】

【図表1-9】 有給職員人件費・常勤有給職員人件費

(単位:万円)

	有給職員年間人件費 (n=1,328: 認証 975、認定 353)				常勤有給職員年間人件費 (n=1,321: 認証 970、認定 351)			
	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	621	2,018.8	0	58,753	324	1,438.0	0	58,753
認定・仮認定を受けていない法人	675	1,938.5	0	58,753	363	1,345.9	0	58,753
認定・仮認定法人	512	2,240.8	0	45,737	240	1,692.5	0	45,737

有給職員の1人当たり人件費は、認定・仮認定を受けていない法人では、平均値 159 万円、中央値 153 万円、認定・仮認定法人では、平均値 158 万円、中央値 139 万円であり、常勤有給職員の1人当たり人件費は、認定・仮認定を受けていない法人では平均値 215 万円、中央値 214 万円、認定・仮認定法人では平均値 238 万円、中央値 222 万円となっている。【図表1-10】

【図表1-10】 有給職員人件費・常勤有給職員人件費(1人当たり)

(単位:万円)

	有給職員年間人件費 (n=1,008: 認証 737、認定 271)				常勤有給職員年間人件費 (n=861: 認証 641、認定 220)			
	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	150	158.5	0	792	217	220.6	0	949
認定・仮認定を受けていない法人	153	158.7	0	792	214	214.7	0	724
認定・仮認定法人	139	158.2	2	760	222	238.0	10	949

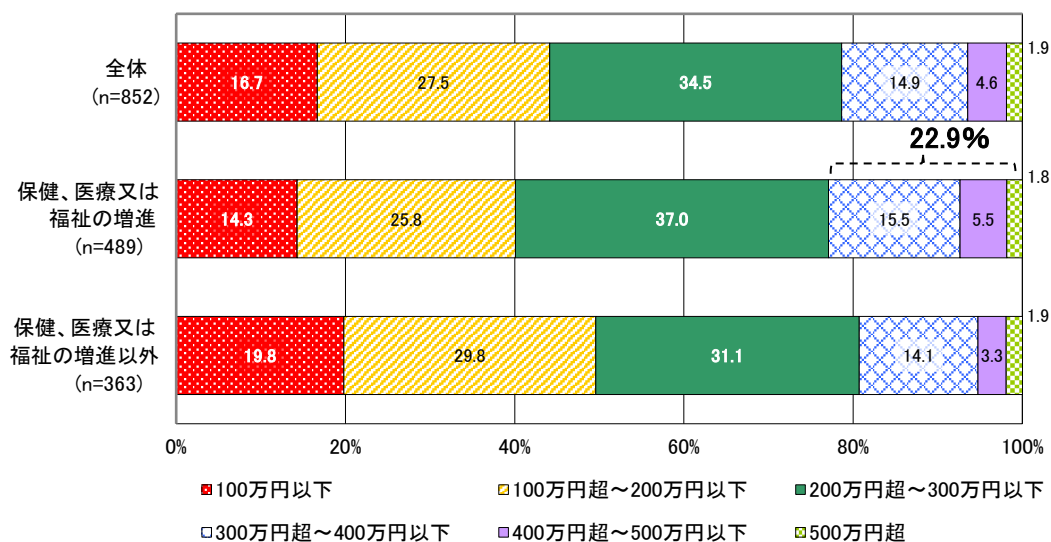
※<sup>2</sup> 当調査における人件費は、役員報酬、給料手当 (賞与を含む)、アルバイト賃金の合計額であり、福利厚生費や法定福利費、交通費は含まない。

※<sup>3</sup> ここでの1人当たり人件費は、常勤有給職員の年間総人件費を前事業年度の常勤有給職員実人数で割っており、途中で定員の変動等があった場合には過大・過少になっている可能性がある。

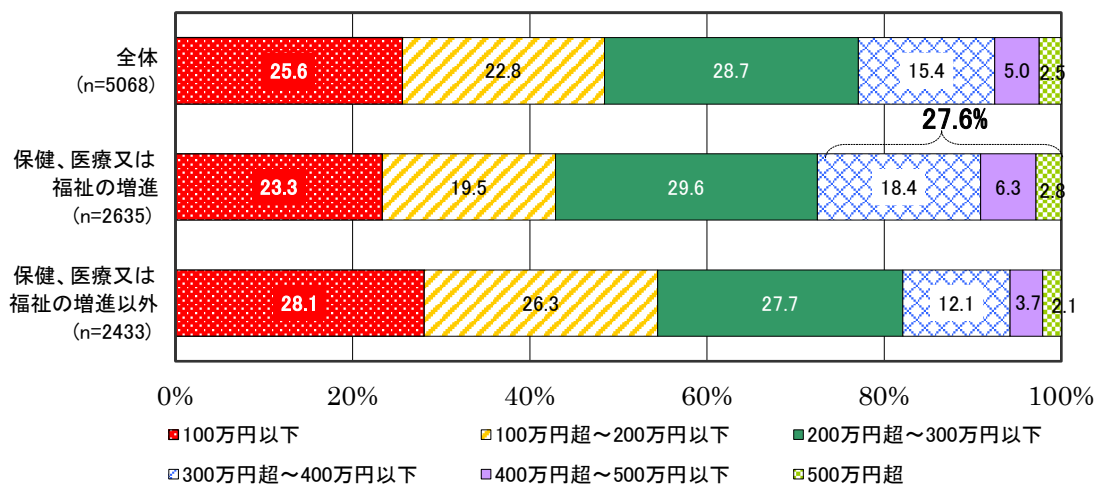
主な活動分野に注目して、介護保険事業等の影響により、有給職員の割合が高い「保健、医療又は福祉の増進」と「保健、医療又は福祉の増進以外」とに分けて、傾向を比較する。

主な活動分野別に常勤有給職員の1人当たり人件費をみると、「200万円超～300万円以下」の割合が「保健、医療又は福祉の増進」(37.0%)に対し、「保健、医療又は福祉の増進以外」(31.1%)と差が開いている。また、平成25年度に実施した調査結果に比べ、「保健、医療又は福祉の増進」において「300万円超」の割合が減少(27.6%→22.9%)している。【図表1-11】【図表1-11(参考)】

【図表1-11】主な活動分野別 常勤有給職員1人当たり人件費



【図表1-11 (参考)】主な活動分野別 常勤有給職員人件費(1人当たり) (平成25年度調査より)



(3) 事業活動に携わるボランティア人数 (※<sup>4</sup>)

◆ボランティア人数(中央値。0人を含む)は、認定・仮認定法人が認定・仮認定を受けていない法人の4.6倍。

前事業年度に事業活動に携わったボランティア延べ人数は、認定・仮認定を受けていない法人では平均値230人、中央値10人であるのに対し、認定・仮認定法人は、平均値510人、中央値46人と大きな差があり、認定・仮認定法人がより多くのボランティアを集めていることがわかる。【図表1-12】

【図表1-12】 ボランティア人数

(単位:人)

	法人数	中央値	平均値	最小値	最大値
<b>全体</b>	1,332	20	304.2	0	24,820
認定・仮認定を受けていない法人	980	10	230.4	0	24,820
認定・仮認定法人	352	46	509.9	0	17,442

【図表1-12(参考)】 ボランティア人数(0人を除く)

(単位:人)

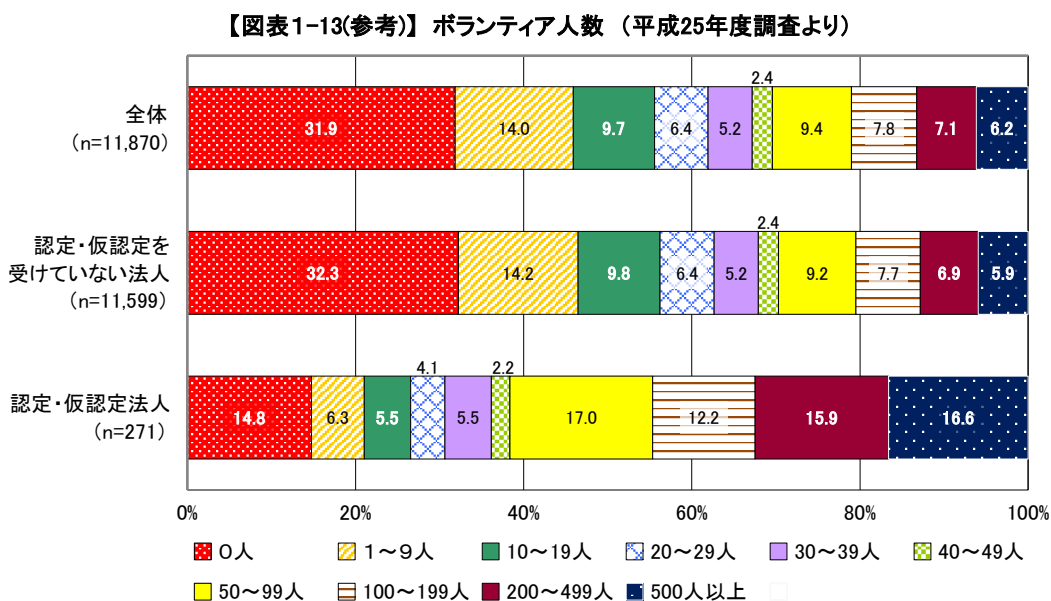
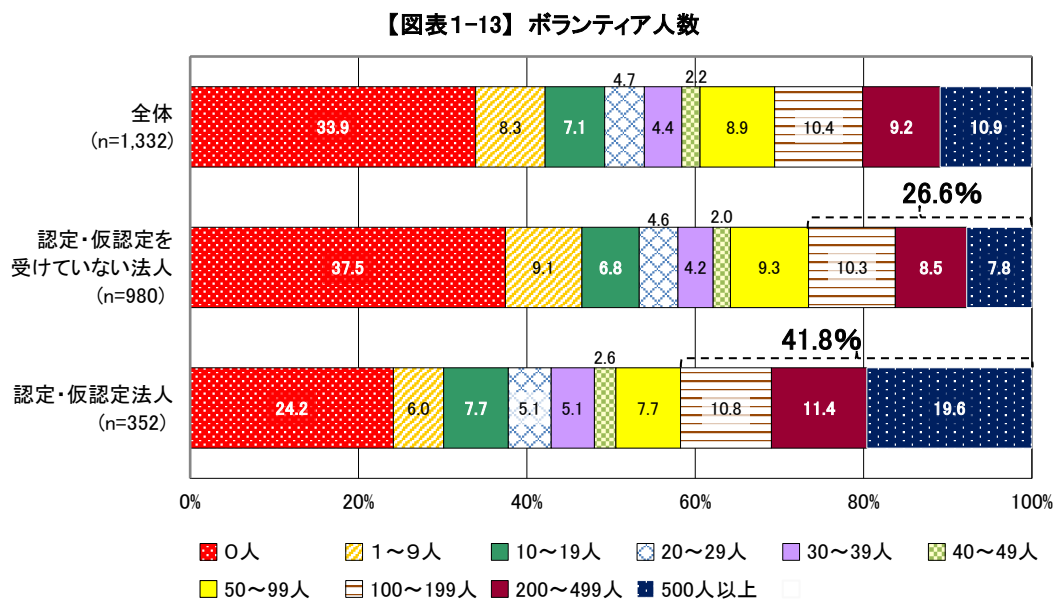
	法人数	中央値	平均値	最小値	最大値
<b>全体</b>	880	76	460.5	1	24,820
認定・仮認定を受けていない法人	613	60	368.3	1	24,820
認定・仮認定法人	267	108	672.2	1	17,442

※<sup>4</sup> 現場でボランティア活動をしている年間の人数であり、管理、運営、総務、庶務等に係るものは除く。また、延べ人数であるため、例えば同じ人が3回参加した場合は、3人となる。

ボランティア人数「0人」の法人は、認定・仮認定を受けていない法人（37.5%）、認定・仮認定法人（24.2%）である。一方で、「100人以上」の法人は、認定・仮認定を受けていない法人（26.6%）、認定・仮認定法人（41.8%）であり、認定・仮認定法人はボランティアを多数募って活動を展開していることがわかる。

また、昨年度の調査結果と比較すると、ボランティア人数「0人」の法人の割合は認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに増加している。

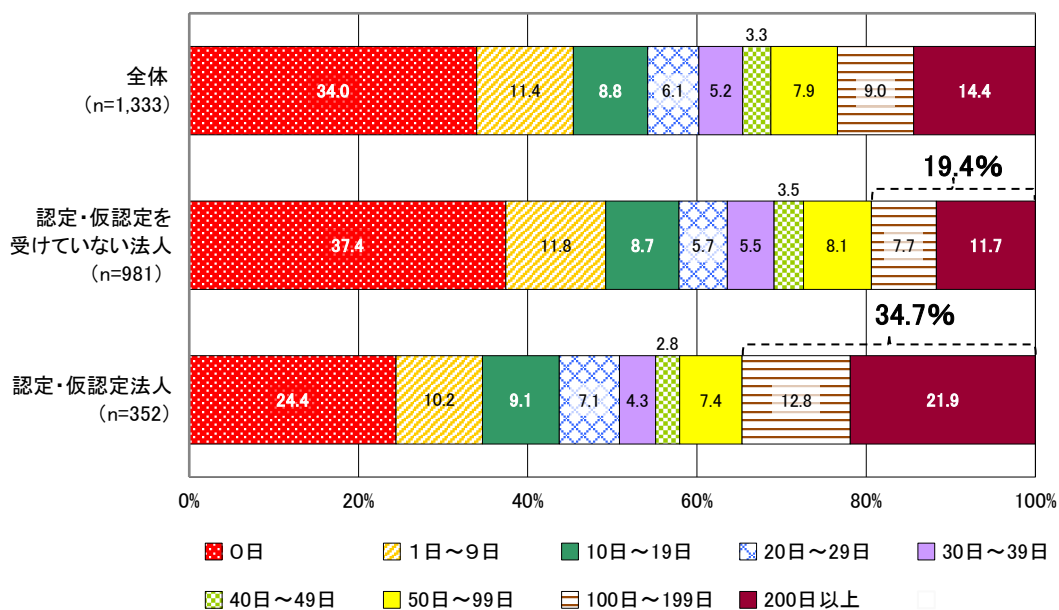
【図表1-13】 【図表1-13(参考)】





ボランティア活動日数「0日」の法人は、認定・仮認定を受けていない法人（37.4%）、認定・仮認定法人（24.4%）となっている。一方で、「100日以上」の法人は、認定・仮認定を受けていない法人（19.4%）、認定・仮認定法人（34.7%）であり、認定・仮認定法人はより高い頻度でボランティア活動を展開していることがわかる。【図表1-14】

【図表1-14】 ボランティア活動日数



#### (4) 会員数と会費収益

◆個人会員、賛助会員（※<sup>5</sup>）において、認定・仮認定を受けていない法人に比べ認定・仮認定法人の会員数(中央値)が多い。

会員種別の会員数をみると、「個人会員」のうち、「社員（いわゆる正会員）」では、認定・仮認定を受けていない法人の14人（中央値）に対し、認定・仮認定を受けている法人は30人（中央値）で、認定・仮認定がより多くの会員で構成されている。「賛助会員」についても、認定・仮認定を受けていない法人の0人（中央値）に対し、認定・仮認定法人は3人（中央値）となっている。【図表1-15】

---

※<sup>5</sup> 会員とはNPO法人の構成員で、社員（いわゆる正会員）は総会で表決権を有し、法人の運営側であるのに対し、社員以外は資金援助者の側面が強い。

【図表1-15】 会員数(個人会員／団体会員)

(1)個人会員

①社員(いわゆる正会員)

(単位:人)

	法人数	社員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,340	16	211.1	0	191,919
認定・仮認定を受けていない法人	984	14	252.9	0	191,919
認定・仮認定法人	356	30	95.6	0	3,941

②賛助会員

(単位:人)

	法人数	賛助会員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,334	0	34.6	0	4,633
認定・仮認定を受けていない法人	981	0	20.7	0	1,600
認定・仮認定法人	353	3	73.3	0	4,633

③特別会員

(単位:人)

	法人数	特別会員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,330	0	1.6	0	459
認定・仮認定を受けていない法人	977	0	1.1	0	459
認定・仮認定法人	353	0	3.2	0	383

(2)団体会員

①社員(いわゆる正会員)

(単位:団体)

	法人数	社員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,333	0	4.5	0	424
認定・仮認定を受けていない法人	979	0	4.1	0	424
認定・仮認定法人	354	0	5.6	0	240

②賛助会員

(単位:団体)

	法人数	賛助会員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,332	0	3.7	0	297
認定・仮認定を受けていない法人	979	0	2.3	0	207
認定・仮認定法人	353	0	7.4	0	297

③特別会員

(単位:団体)

	法人数	特別会員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,329	0	0.1	0	43
認定・仮認定を受けていない法人	976	0	0.0	0	12
認定・仮認定法人	353	0	0.3	0	43

**◆個人会員、団体会員ともに、概ね認定・仮認定法人が1会員あたりの会費収益(中央値)が高い。**

会員種別に1会員あたりの会費収益をみると、認定・仮認定を受けていない法人は「個人会員」の「社員」0.3万円、「賛助会員」0.3万円(いずれも中央値)に対し、認定・仮認定法人では「社員」0.5万円、「賛助会員」0.3万円(いずれも中央値)と、認定・仮認定法人の1会員あたりの会費が高くなっている。

この傾向は「団体会員」の各会員種別でも同様であり、認定・仮認定を受けていない法人の「社員」1.0万円、「賛助会員」1.0万円(いずれも中央値)に対し、認定・仮認定法人では「社員」2.0万円、「賛助会員」1.4万円(いずれも中央値)と、認定・仮認定法人の1会員あたりの会費収益が高くなっている。**【図表1-16】**

【図表1-16】会費(1会員当たり)(個人会員/団体会員)

(1)個人会員

①社員(いわゆる正会員)

(単位:万円)

	法人数	社員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,151	0.3	1.8	0.0	331.3
認定・仮認定を受けていない法人	836	0.3	1.7	0.0	331.3
認定・仮認定法人	315	0.5	2.1	0.0	300.0

②賛助会員

(単位:万円)

	法人数	賛助会員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	538	0.3	2.1	0.0	300.0
認定・仮認定を受けていない法人	345	0.3	1.8	0.0	300.0
認定・仮認定法人	193	0.3	2.8	0.0	300.0

(2)団体会員

①社員(いわゆる正会員)

(単位:万円)

	法人数	社員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	235	1.2	5.9	0.0	500.0
認定・仮認定を受けていない法人	144	1.0	6.6	0.0	500.0
認定・仮認定法人	91	2.0	4.7	0.0	72.7

②賛助会員

(単位:万円)

	法人数	賛助会員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	275	1.1	4.3	0.0	200.0
認定・仮認定を受けていない法人	146	1.0	3.1	0.0	130.0
認定・仮認定法人	129	1.4	5.6	0.1	200.0

## (5) 会費収益の詳細

### 個人会費・団体会費

◆認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに、団体会費よりも個人会費の割合が高くなっている。

個人会費・団体会費別に会費比率をみると、「個人会費」が認定・仮認定を受けていない法人では95.9%、認定・仮認定法人では77.9%を占め「団体会費」に比べ高くなっている。

また、昨年度と比較すると、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに、「個人会費」の割合が高くなっている。【図表1-17】【図表1-17(参考)】

【図表1-17】 会費比率(個人会費/団体会費)

	法人数	(単位:%)	
		個人会費	団体会費
全体	1,329	92.4	7.6
認定・仮認定を受けていない法人	977	95.9	4.1
認定・仮認定法人	352	77.9	22.1

【図表1-17(参考)】 会費比率(個人会費/団体会費) (平成25年度調査より)

	法人数	(単位:%)	
		個人会費	団体会費
全体	11,260	71.6	28.4
認定・仮認定を受けていない法人	10,989	72.2	27.8
認定・仮認定法人	271	58.2	41.8

## 社員会費・社員以外の会費

**◆会費収益の社員と社員以外の割合は、認定・仮認定を受けていない法人が7：3であるのに対して、認定・仮認定法人の割合は4：6。**

社員・社員以外別に会費比率をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「社員」が73.3%を占めている。一方、認定・仮認定法人では「社員」(41.2%)、「社員以外」(58.8%)と社員以外の割合が高くなっている。

また、昨年度の結果と比較すると、認定・仮認定法人で、「社員」の割合が低下している。**【図表1-18】【図表1-18(参考)】**

**【図表1-18】 会費比率(社員／社員以外)**

	法人数	(単位:%)	
		社員	社員以外
<b>全体</b>	1,340	67.9	32.1
認定・仮認定を受けていない法人	982	73.3	26.7
認定・仮認定法人	358	41.2	58.8

**【図表1-18(参考)】 会費比率(社員／社員以外) (平成25年度調査より)**

	法人数	(単位:%)	
		社員	社員以外
<b>全体</b>	11,260	71.8	28.2
認定・仮認定を受けていない法人	10,989	72.8	27.2
認定・仮認定法人	271	51.0	49.0

### 3 NPO 法人の財政状況

#### (1) 特定非営利活動事業（※<sup>6</sup>）とその他の事業（※<sup>7</sup>）の収益割合

◆認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに特定非営利活動に係る事業の収益割合が大部分を占める。

前事業年度における収益について、特定非営利活動に係る事業とその他の事業別の収益構造をみると、認定・仮認定を受けていない法人（95.5%）、認定・仮認定法人（98.4%）ともに、特定非営利活動に係る事業の収益割合が圧倒的に高くなっている。

【図表1-19】

【図表1-19】 収益構造

(単位:万円)

	法人数	収益合計		費用合計	
		特定非営利活動に係る事業	その他の事業	特定非営利活動に係る事業	その他の事業
全体	1,294	6,474,121 (96.6%)	231,157 (3.4%)	6,210,286 (96.0%)	256,938 (4.0%)
認定・仮認定を受けていない法人	947	4,016,768 (95.5%)	190,252 (4.5%)	3,768,743 (94.6%)	215,092 (5.4%)
認定・仮認定法人	347	2,457,353 (98.4%)	40,905 (1.6%)	2,441,543 (98.3%)	41,846 (1.7%)

※<sup>6</sup> 法別表に掲げる20の活動分野に即して、法人が定款で明記している特定非営利活動を行うための事業。

※<sup>7</sup> 特定非営利活動に係る事業に支障がない限り行うことができる特定非営利活動に係る事業以外の事業。



「その他の事業」収益の有無による法人件数をみると、「収益あり」と回答した法人は、認定・仮認定を受けていない法人（12.7%）、認定・仮認定法人（12.8%）であり、「その他の事業」収益がある割合に大きな差はみられない。【図表1-20】

【図表1-20】「その他の事業」収益の有無による法人件数

(単位:件)

	法人数	収益なし	収益あり
<b>全体</b>	1,287	1,123 (87.3%)	164 (12.7%)
認定・仮認定を受けていない法人	942	822 (87.3%)	120 (12.7%)
認定・仮認定法人	345	301 (87.2%)	44 (12.8%)

さらに、「その他の事業」収益がある法人（164 法人）について、特定非営利活動に係る事業とその他の事業の収益割合をみると、「その他の事業」による収益割合は認定・仮認定を受けていない法人の 22.1%に対し、認定・仮認定法人では 12.8%と低くなっている。認定・仮認定法人は、より特定非営利活動から収益を得ていることがうかがえる。【図表1-21】

【図表1-21】 特定非営利活動事業とその他の事業の収益の平均値と割合

※対象:その他の事業収益が「ある」と回答した人

(単位:万円)

	法人数	特定非営利活動に係る事業	その他の事業
<b>全体</b>	164	6,110.4 (81.3%)	1,406.0 (18.7%)
認定・仮認定を受けていない法人	120	4,889.6 (77.9%)	1,384.6 (22.1%)
認定・仮認定法人	44	9,447.0 (87.2%)	1,384.3 (12.8%)

(2) 特定非営利活動事業の収益構造

◆認定・仮認定を受けていない法人の収益合計（中央値。収益合計0円を含む）は1,648万円、費用合計(同)は1,566万円。認定・仮認定法人の収益合計（同）は1,775万円、費用合計(同)は1,693万円。

特定非営利活動に係る事業について、1法人あたりの「収益合計」と「費用合計」をみると、「収益合計」では、認定・仮認定を受けていない法人は平均値4,242万円、中央値1,648万円であり、認定・仮認定法人は平均値7,082万円、中央値1,775万円である。また、「費用合計」については、認定・仮認定を受けていない法人は平均値3,980万円、中央値1,566万円であり、認定・仮認定法人は平均値7,057万円、中央値1,693万円となっている。

「収支差額」の平均値については、認定・仮認定を受けていない法人の262万円に対し、認定・仮認定法人は46万円となっている。【図表1-22】

【図表1-22】 特定非営利活動に係る事業(収益・費用)

	法人数	収益合計				法人数	費用合計				収支差額 平均値
		中央値	平均値	最小値	最大値		中央値	平均値	最小値	最大値	
全体	1,294	1,671	5,003.2	0	460,000	1,293	1,584	4,803.0	0	550,000	203.9
認定・仮認定を受けていない法人	947	1,648	4,241.6	0	370,000	947	1,566	3,979.7	0	350,000	261.9
認定・仮認定法人	347	1,775	7,081.7	0	460,000	346	1,693	7,056.5	0	550,000	45.6

【図表1-22(参考1)】 特定非営利活動に係る事業(収益・費用)(収益合計・費用合計0円を除く)

	法人数	収益合計				法人数	費用合計				収支差額 平均値
		中央値	平均値	最小値	最大値		中央値	平均値	最小値	最大値	
全体	1,190	2,045	5,398.9	0	460,000	1,190	1,977	5,210.6	1	550,000	188.3
認定・仮認定を受けていない法人	858	2,100	4,632.7	0	370,000	858	1,998	4,381.2	1	350,000	251.5
認定・仮認定法人	332	2,006	7,378.9	3	460,000	332	1,863	7,354.0	3	550,000	24.8

昨年度の結果と比較すると、認定・仮認定を受けていない法人と認定・仮認定法人との「収支差額」の差が大きくなっていることがわかる。【図表1-22(参考2)】

【図表1-22(参考2)】 特定非営利活動に係る事業(収益・費用) (平成25年度調査より)

(単位:万円)

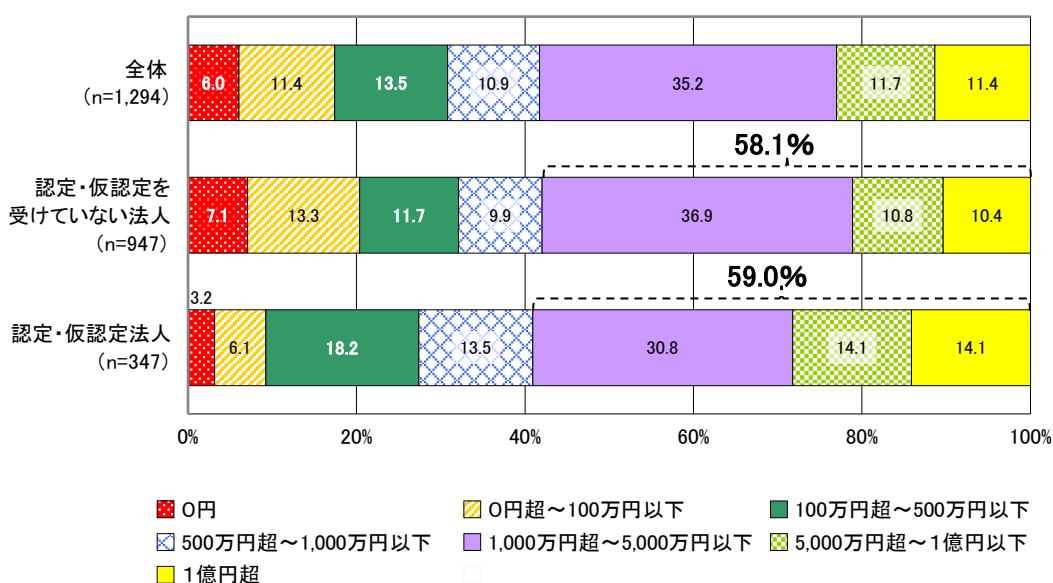
	法人数	収益合計				費用合計				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
<b>全体</b>	10,727	689	3,691.2	0	9,792,009	643	3,526.9	0	9,791,909	164.3
認定・仮認定を受けていない法人	10,459	662	3,553.4	0	9,792,009	618	3,389.8	0	9,791,909	163.6
認定・仮認定法人	268	2,043	9,068.8	34	467,926	1,944	8,877.9	33	467,926	190.9

(注)平均値以外は四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

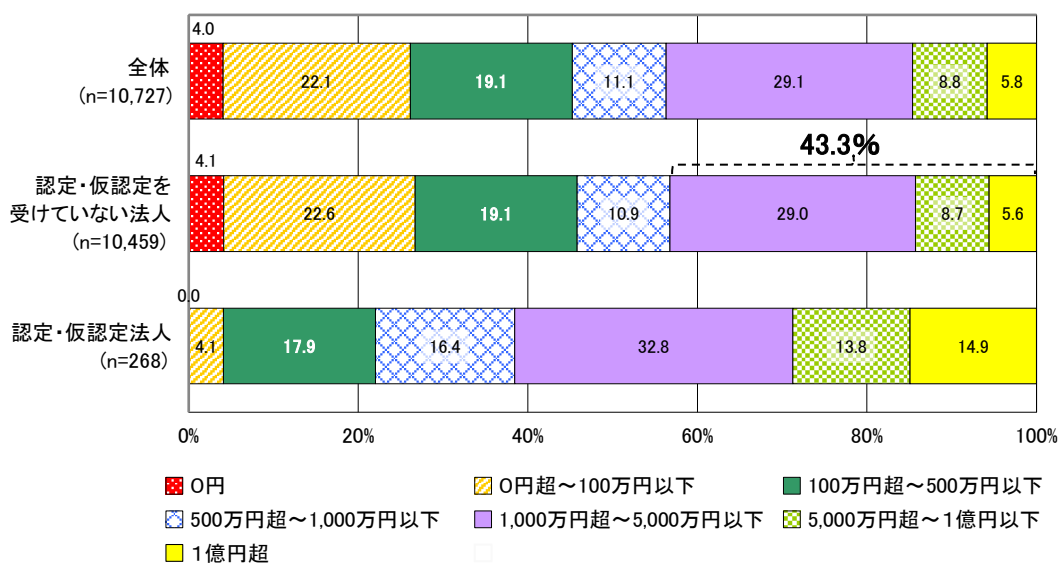
特定非営利活動事業の収益合計の分布をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「1,000万円超～5,000万円以下」(36.9%)が最も高く、「0円超～100万円以下」(13.3%)、「100万円超～500万円以下」(11.7%)と続く。一方、認定・仮認定法人でも「1,000万円超～5,000万円以下」(30.8%)が最も高く、「100万円超～500万円以下」(18.2%)、「5,000万円超～1億円以下」「1億円超」(各14.1%)と続く。また、ともに「1,000万円超」の法人が約6割ある。

さらに、昨年度の結果と比較すると、認定・仮認定を受けていない法人で「1,000万円超」の法人の割合が増加(43.3%→58.1%)している。【図表1-23】【図表1-23(参考)】

【図表1-23】 特定非営利活動事業の収益合計

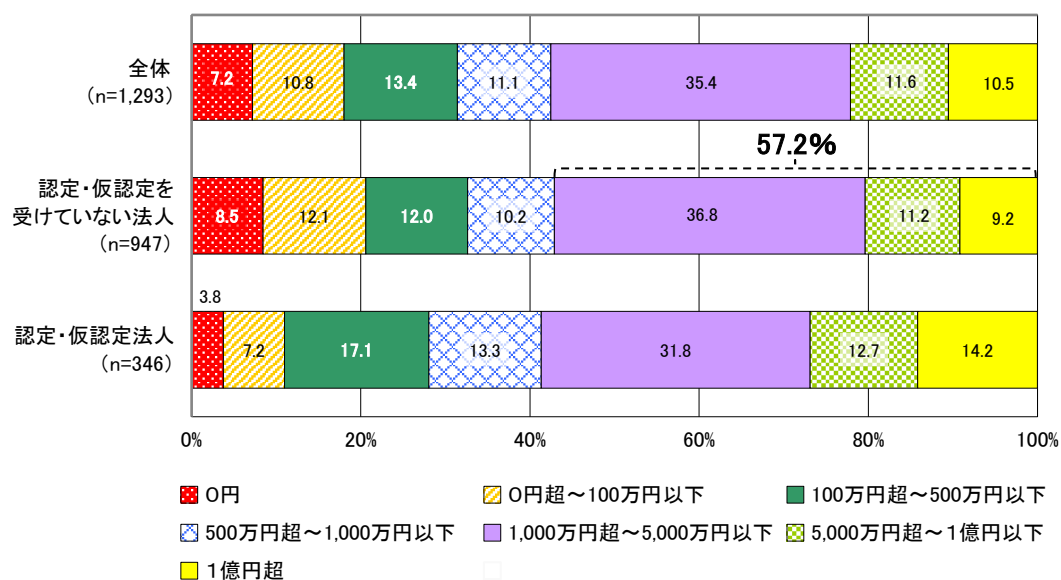


【図表1-23(参考)】 特定非営利活動事業の収益合計 (平成25年度調査より)

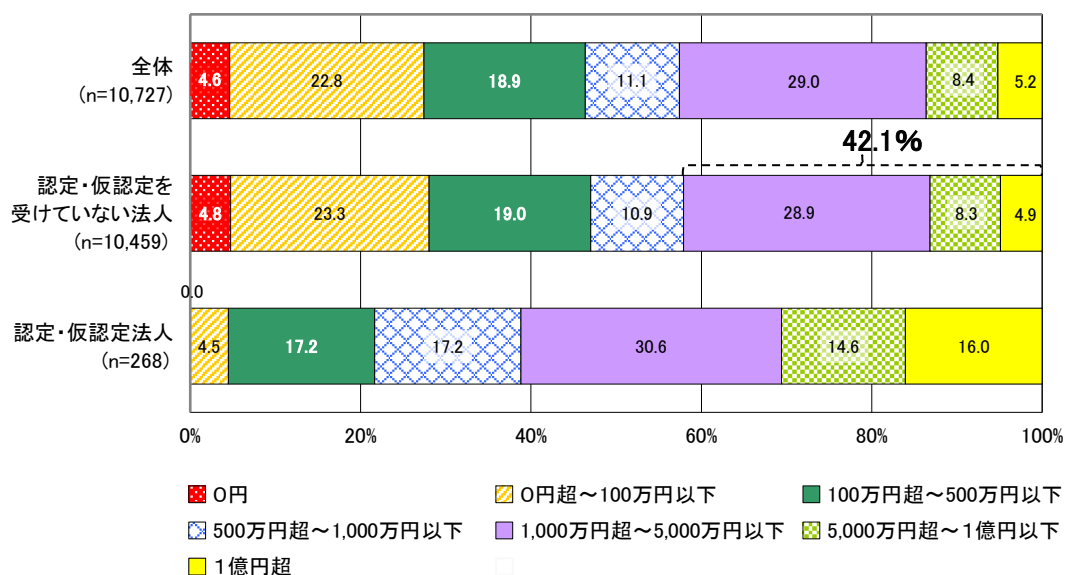


費用合計についても収益合計と同様の傾向となっており、昨年度の結果と比較すると認定・仮認定を受けていない法人で「1,000万円超」の法人の割合が増加（42.1%→57.2%）している。【図表1-24】【図表1-24(参考)】

【図表1-24】 特定非営利活動事業の費用合計



【図表1-24(参考)】 特定非営利活動事業の費用合計（平成25年度調査より）

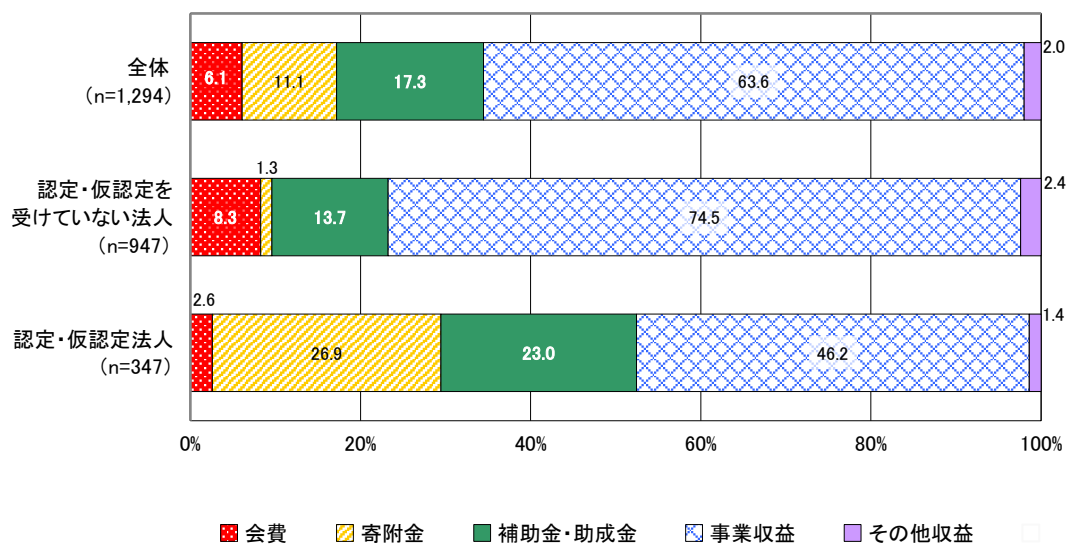


### (3) 特定非営利活動事業収益の財源別構造

収益の内訳をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「事業収益」(74.5%)が多くを占めており、「補助金・助成金」(13.7%)、「会費」(8.3%)と続く。

一方、認定・仮認定法人でも「事業収益」(46.2%)が最も多く、「寄附金」(26.9%)、「補助金・助成金」(23.0%)と続く。このように認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人共に「事業収益」が主な財源となっている。【図表1-25】

【図表1-25】 収益の内訳



## 会費、寄附金、補助金・助成金、事業収益

特定非営利活動に係る事業の収益について内訳をみると、会費が「0円超～50万円以下」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人（58.6%）、認定・仮認定法人（39.8%）と、ともに最も高くなっている。

寄附金が「0円」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人（48.5%）、認定・仮認定法人（19.0%）である。なお、認定・仮認定法人は「200万円超」の割合が34.9%と約3分の1を占めている。

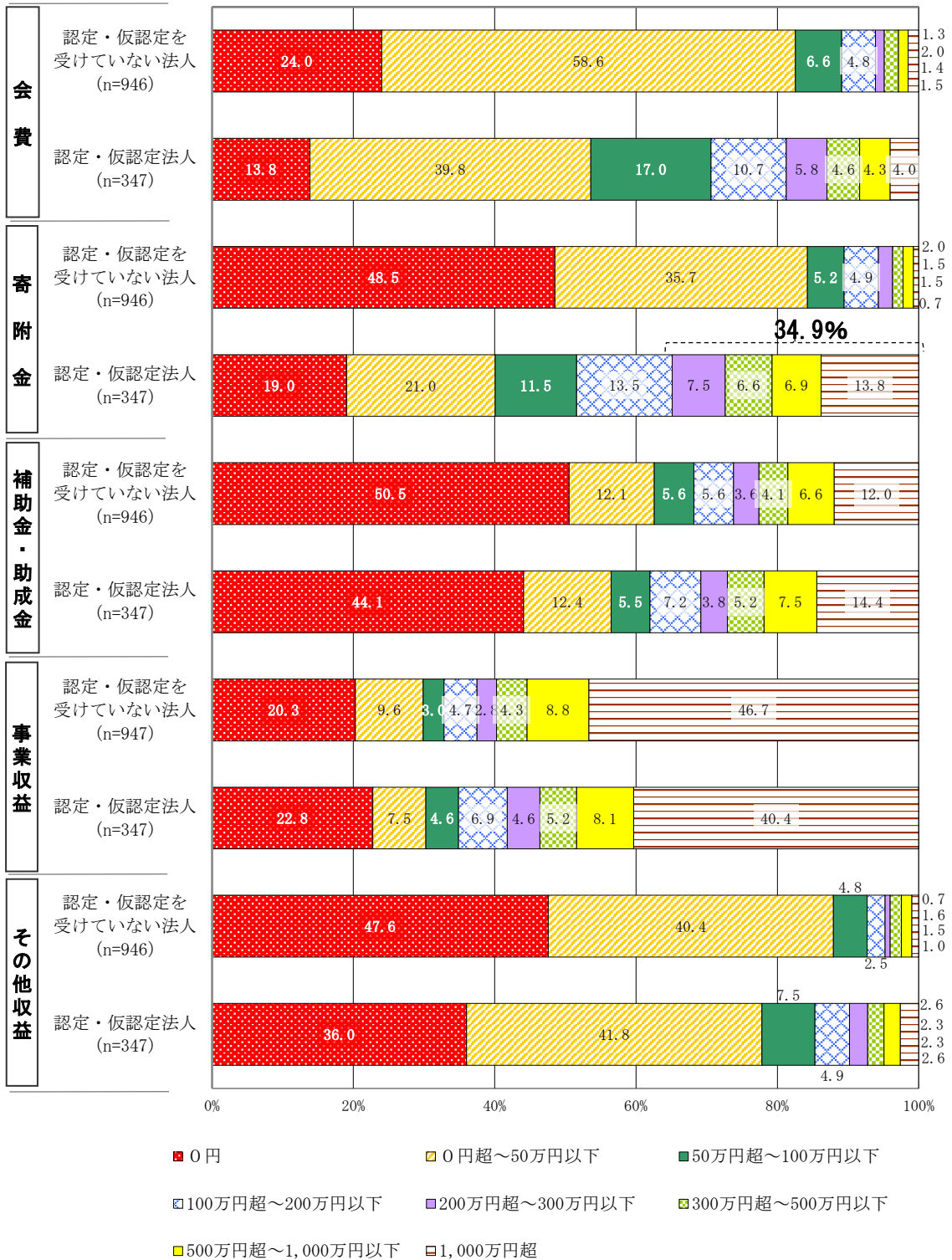
補助金・助成金が「0円」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人（50.5%）、認定・仮認定法人（44.1%）である。しかし、「1,000万円超」の法人がそれぞれ10%以上あり、大きな額の補助金・助成金を受け入れている法人があることがわかる。

事業収益が「1,000万円超」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人（46.7%）に対し、認定・仮認定法人（40.4%）であり、認定・仮認定を受けていない法人が事業でより多くの収益を得ているといえる。

また、昨年度の結果と比較すると、寄附金及び補助金・助成金について認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに「0円」の割合が大きく増加している。

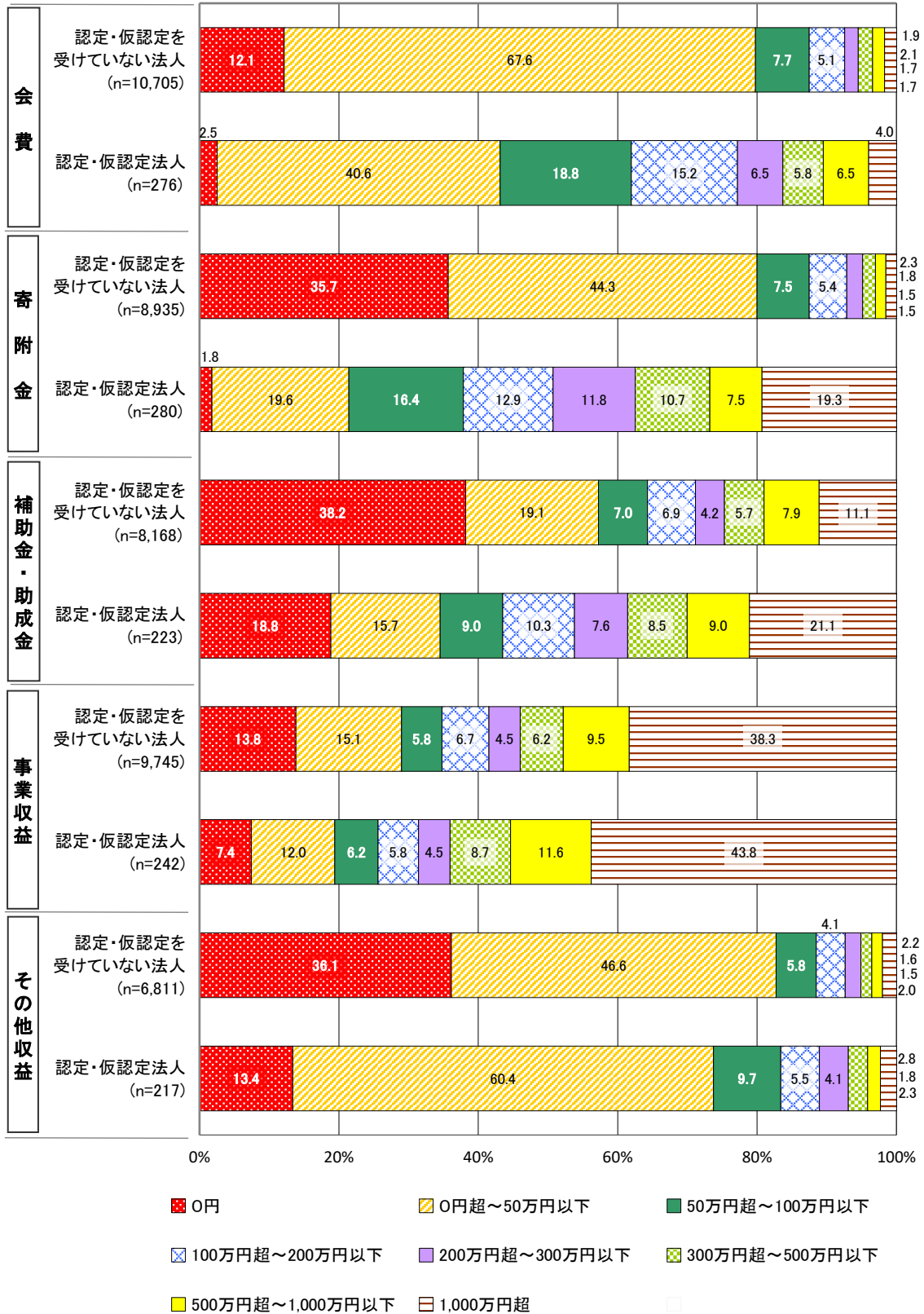
**【図表1-26】 【図表1-26(参考)】**

【図表 1-26】 収益内訳別 特定非営利活動事業収益の金額区分



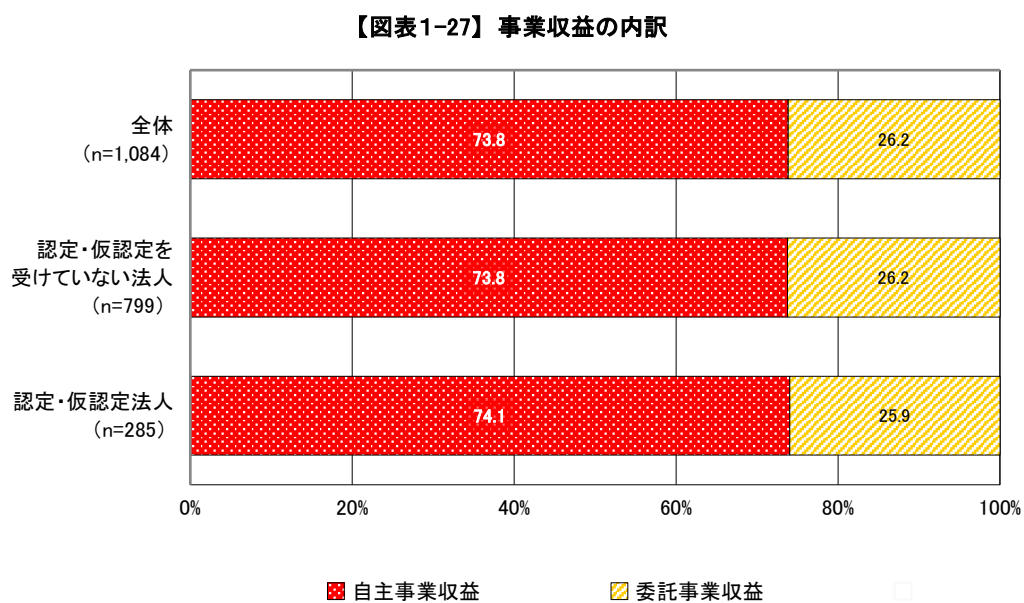


【図表1-26(参考)】収益内訳別 特定非営利活動事業収益の金額区分 (平成25年度調査より)



## 事業収益の構造

自主事業・委託事業別に事業収益の内訳をみると、ともに「自主事業収益」の割合が高く、認定・仮認定を受けていない法人（73.8%）、認定・仮認定法人（74.1%）となっている。【図表1-27】



#### (4) 借入金の状況

◆借入金がある法人の借入先は「個人」が最も多い。

##### 借入金

1 法人当たりの借入金をみると、認定・仮認定を受けていない法人の平均値 751 万円、中央値 0 円に対し、認定・仮認定法人は平均値 532 万円、中央値 0 円となっており、認定・仮認定法人の借入金が平均値で 219 万円低い。【図表1-28】

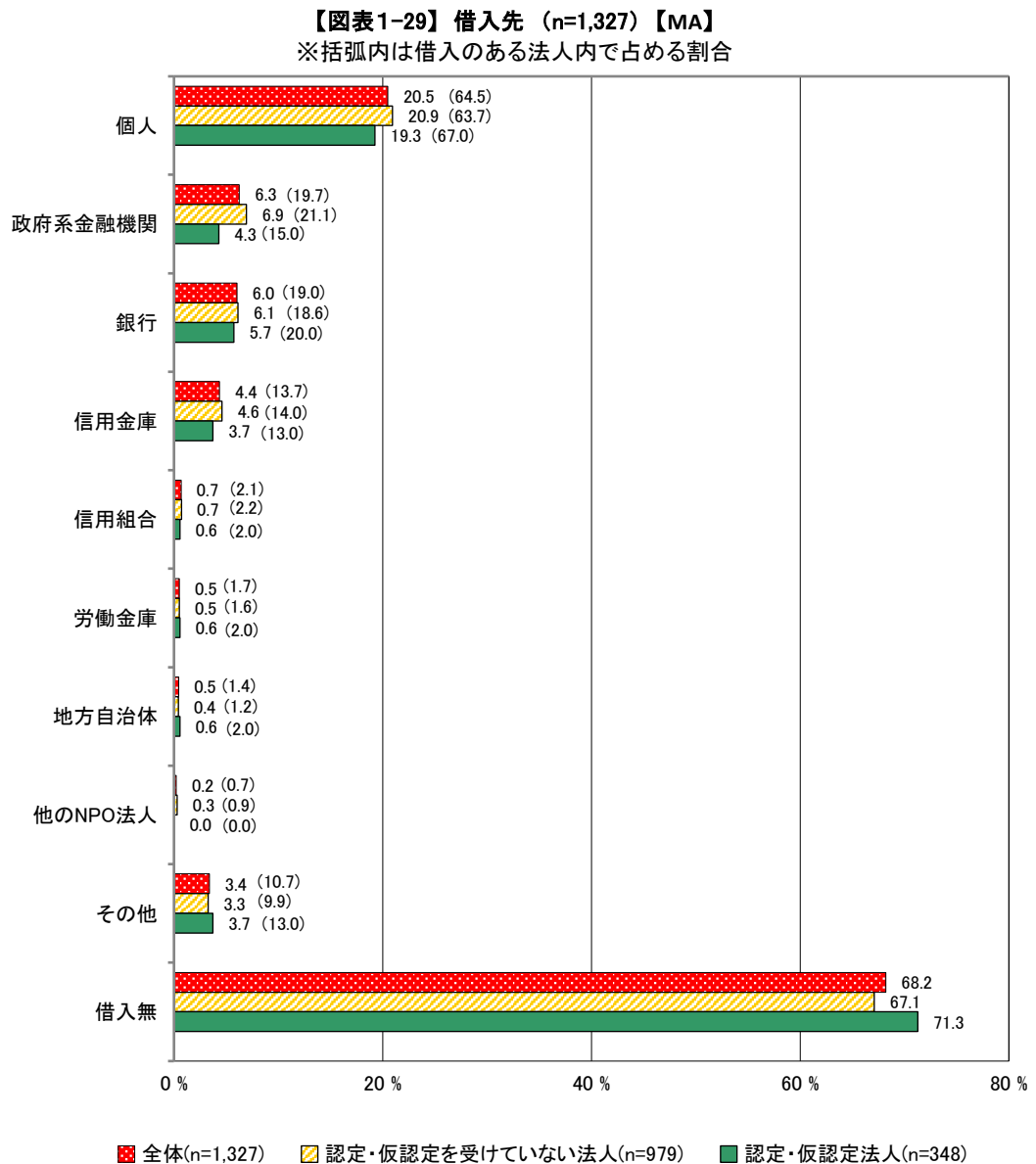
【図表1-28】 借入金(1法人当たり)

(単位:万円)

	法人数	借入金			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,323	0	693.5	0	64,190
認定・仮認定を受けていない法人	975	0	751.2	0	64,190
認定・仮認定法人	348	0	532.0	0	26,933

## 借入先

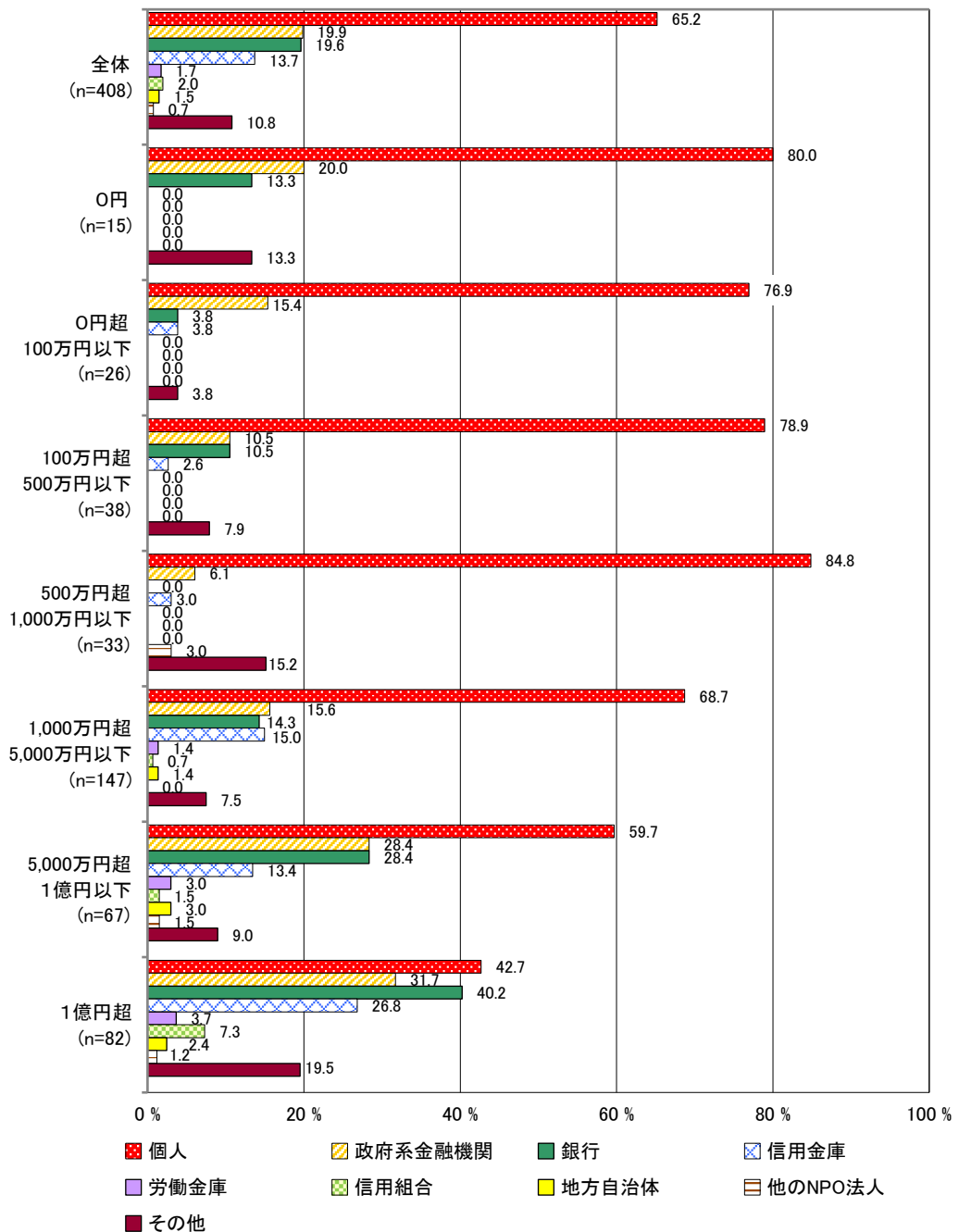
借入先についてみると、「個人」が最も多く、認定・仮認定を受けていない法人（20.9%）、認定・仮認定法人（19.3%）となっている。全体では「個人」からの借入が20.5%を占めている。【図表1-29】



## 収益規模別の借入先

収益規模別に借入先をみると、どの収益規模においても「個人」の割合が最も高い。しかし、収益規模が大きくなるほど、「銀行」、「政府系金融機関」、「信用金庫」など金融機関からの借入割合が増える傾向がある。【図表1-30】

【図表1-30】 収益規模別 借入先【MA】



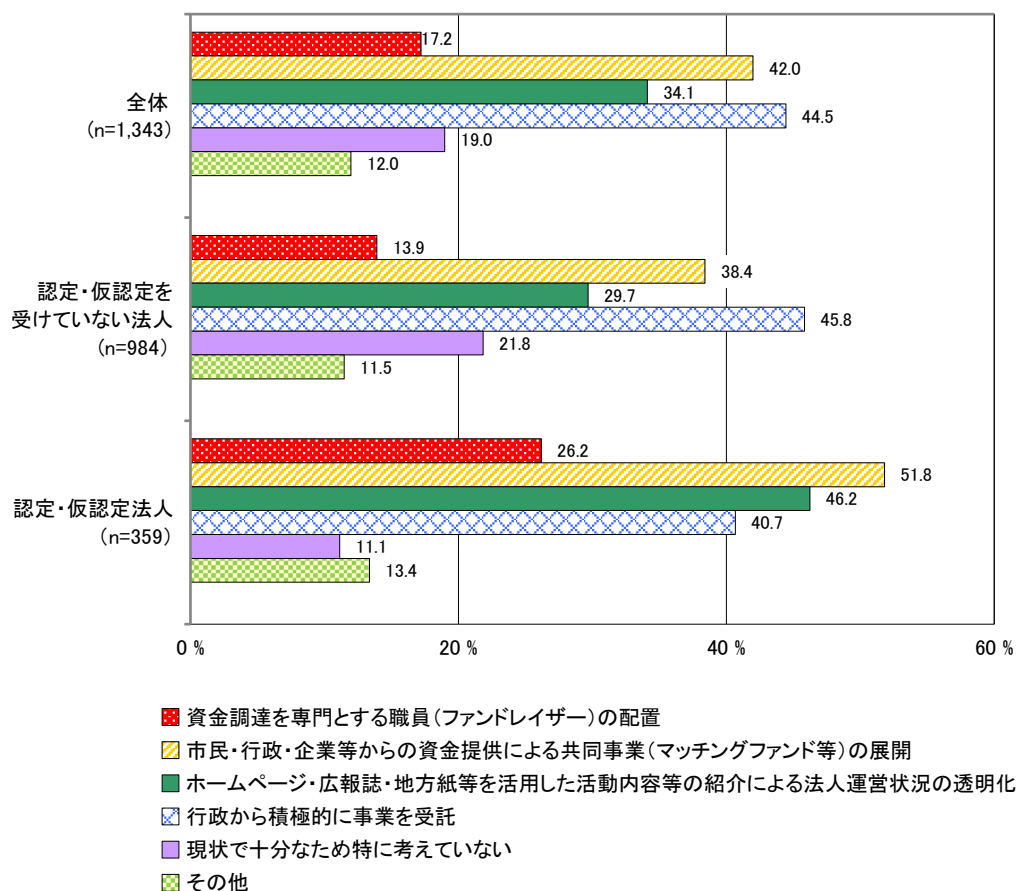
## (5) 資金調達に対する考え方

### ◆認定・仮認定法人の方が資金調達に積極的。

資金調達に対する考え方をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「行政から積極的に事業を受託」(45.8%)、「市民・行政・企業等からの資金提供による共同事業(マッチングファンド等)の展開」(38.4%)、「ホームページ・広報誌・地方紙等を活用した活動内容等の紹介による法人運営状況の透明化」(29.7%)が必要と考えている。また、認定・仮認定法人では「市民・行政・企業等からの資金提供による共同事業(マッチングファンド等)の展開」(51.8%)、「ホームページ・広報誌・地方紙等を活用した活動内容等の紹介による法人運営状況の透明化」(46.2%)、「行政から積極的に事業を受託」(40.7%)が必要と考えている法人が多い。

さらに、「資金調達を専門とする職員(ファンドレイザー)の配置」は、認定・仮認定を受けていない法人では13.9%なのに対し、認定・仮認定法人では26.2%であり、「現状で十分なため特に考えていない」は、認定・仮認定を受けていない法人が21.8%なのに対し、認定・仮認定法人では11.1%であることから、認定・仮認定法人の方が、より資金調達に関して積極的な傾向がうかがえる。【図表1-31】

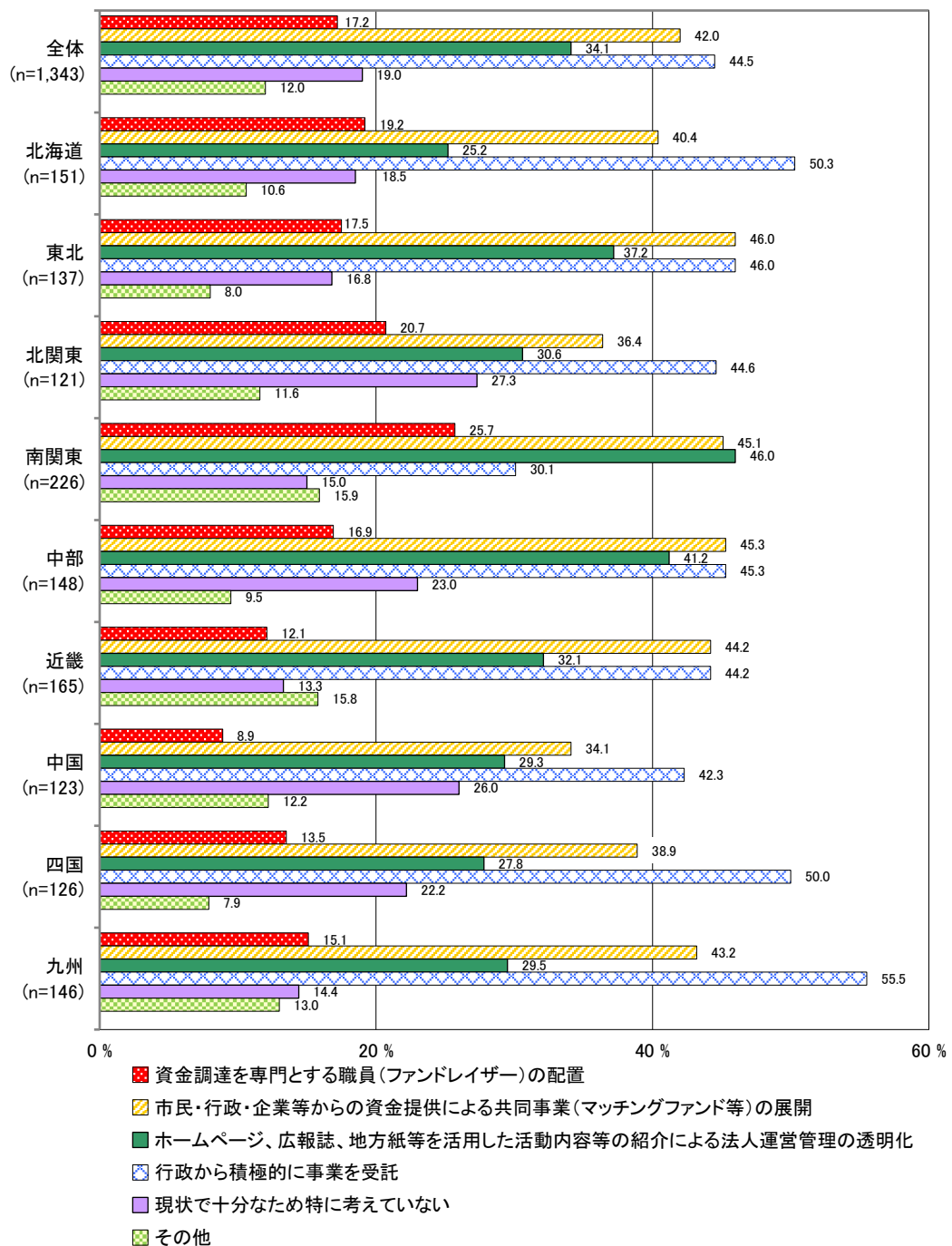
【図表1-31】 資金調達に対する考え方【MA】



## 地域別の資金調達に対する考え方

地域別の資金調達に対する考え方をみると、南関東では「資金調達を専門とする職員（ファンドレイザー）の配置」、「市民・行政・企業等からの資金提供による共同事業（マッチングファンド等）の展開」、「ホームページ・広報誌・地方紙等を活用した活動内容等の紹介による法人運営状況の透明化」の割合が高く資金調達に積極的な法人が多くみられる。【図表1-32】

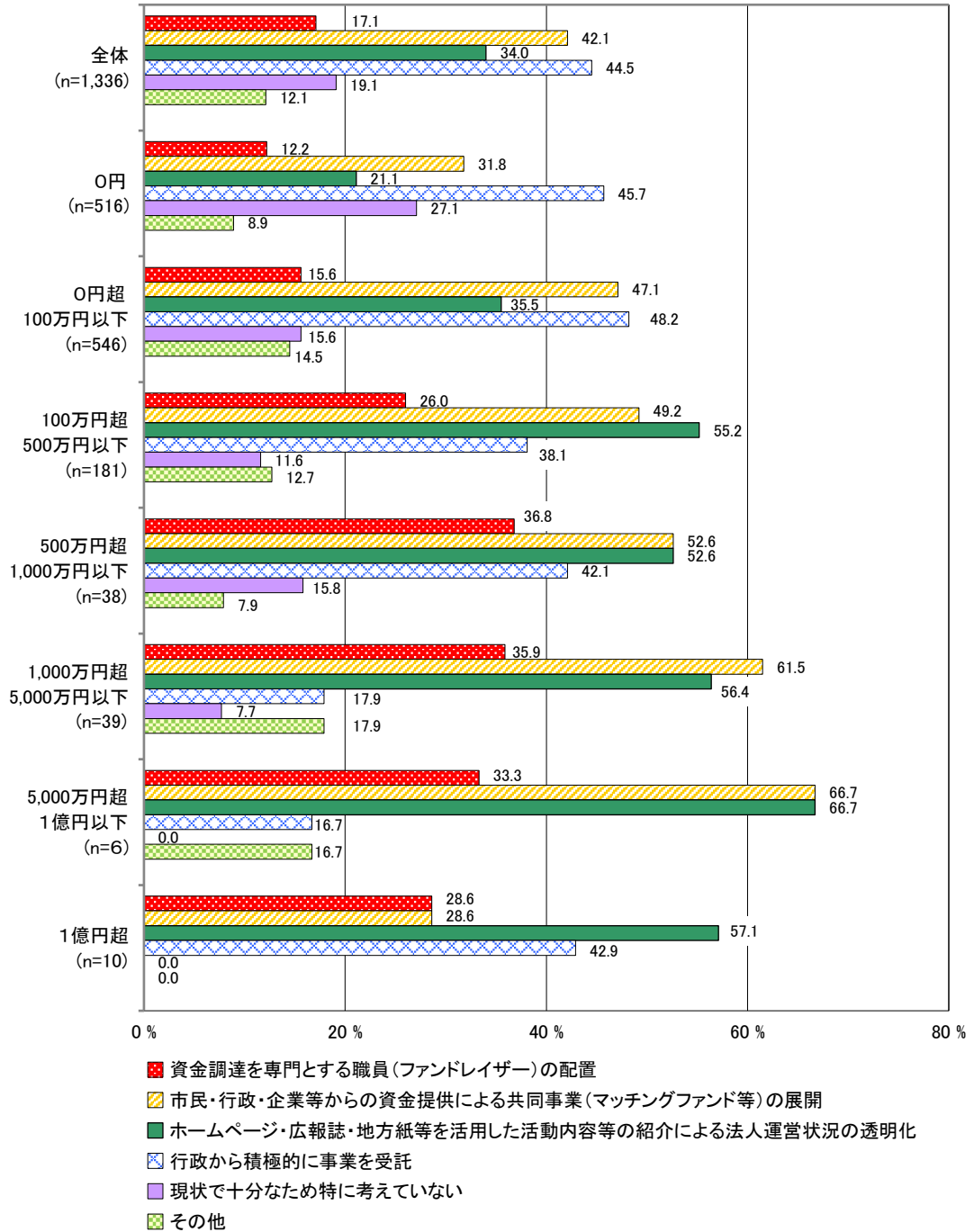
【図表1-32】 地域別 資金調達に対する考え方【MA】



### 受入寄附金合計額別の資金調達に対する考え方

受入寄附金合計額別に資金調達に対する考え方をみると、受入寄附金合計額が大きい法人の方が「現状で十分」と考えている割合が低くなっている。また、100万円以下の法人は、資金調達にあまり積極的ではないことがうかがえる。【図表1-33】

【図表1-33】 受入寄附金合計額別 資金調達に対する考え方【MA】





#### 4 NPO 法人の寄附受入状況

##### (1) 寄附の受入方法

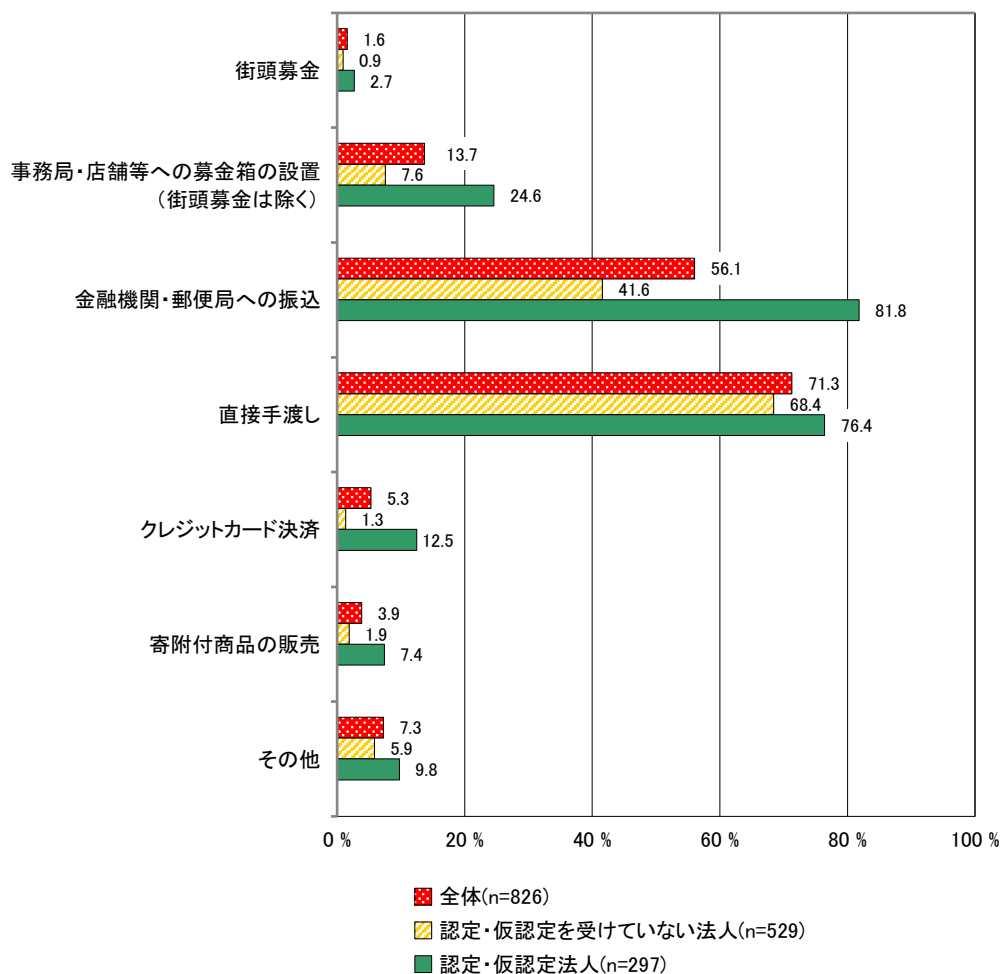
###### ◆認定・仮認定法人は多様な方法で寄附を受け入れている。

個人や法人を問わず寄附を受け入れた法人（826 法人）の寄附の受入方法をみると、認定・仮認定を受けていない法人は「直接手渡し」（68.4％）が最も高く、「金融機関・郵便局への振込」（41.6％）と続く。認定・仮認定法人でも「金融機関・郵便局への振込」（81.8％）、「直接手渡し」（76.4％）と続くことから、ともに、この2つの方法が中心となっている。

また、認定・仮認定法人では、「事務局・店舗等への募金箱の設置」（24.6％）や「クレジットカード決済」（12.5％）などの受入方法が浸透していることがうかがえる。

【図表1-34】

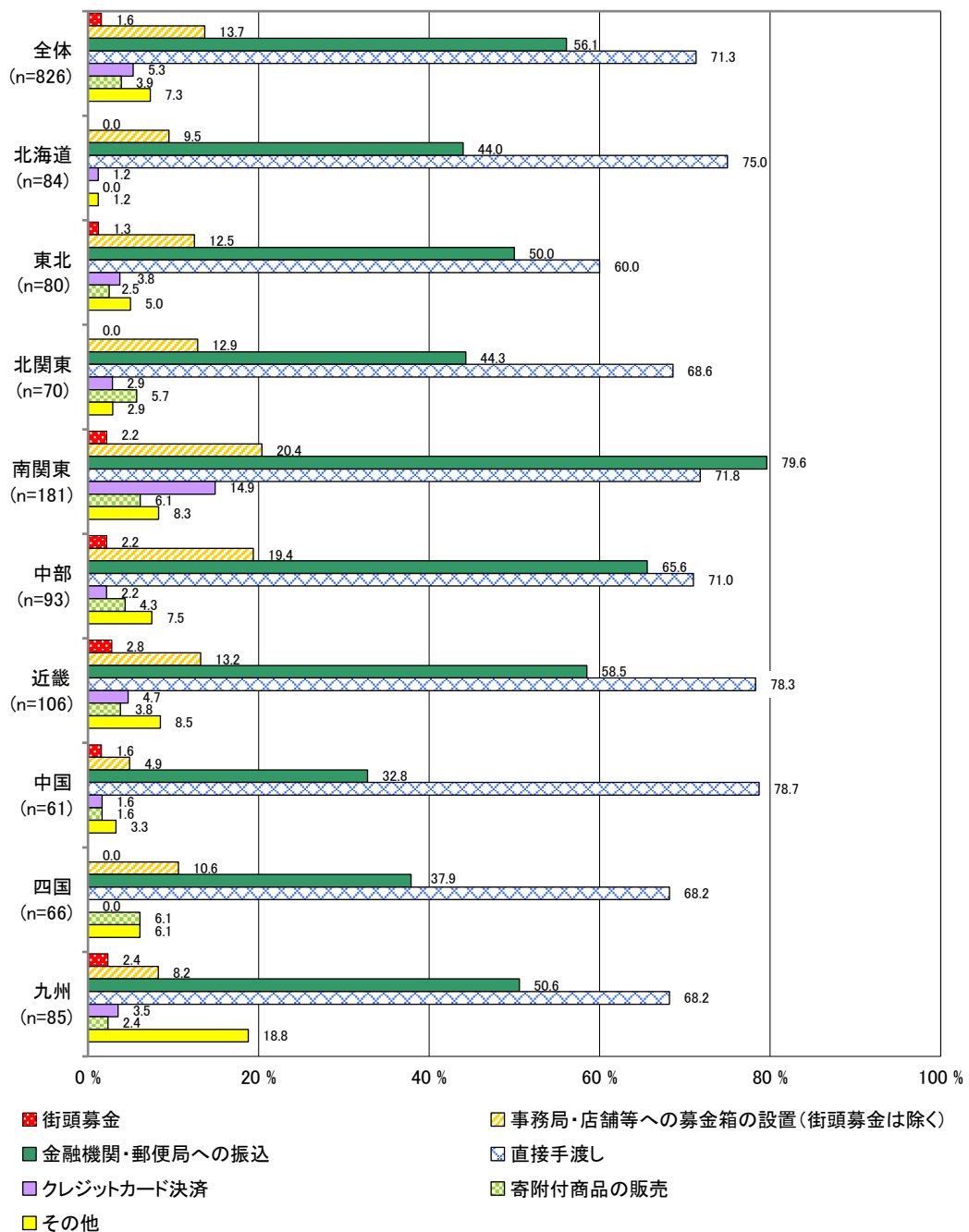
【図表1-34】 寄附の受入方法【MA】



## 地域別の寄附の受入方法

地域別に寄附の受入方法をみると、南関東では「金融機関・郵便局への振り込み」、「クレジットカード決済」といった直接金銭をやり取りしない方法が多くなっている。逆に「直接手渡し」は中国（78.7%）、近畿（78.3%）、北海道（75.0%）で高くなっている。【図表1-35】

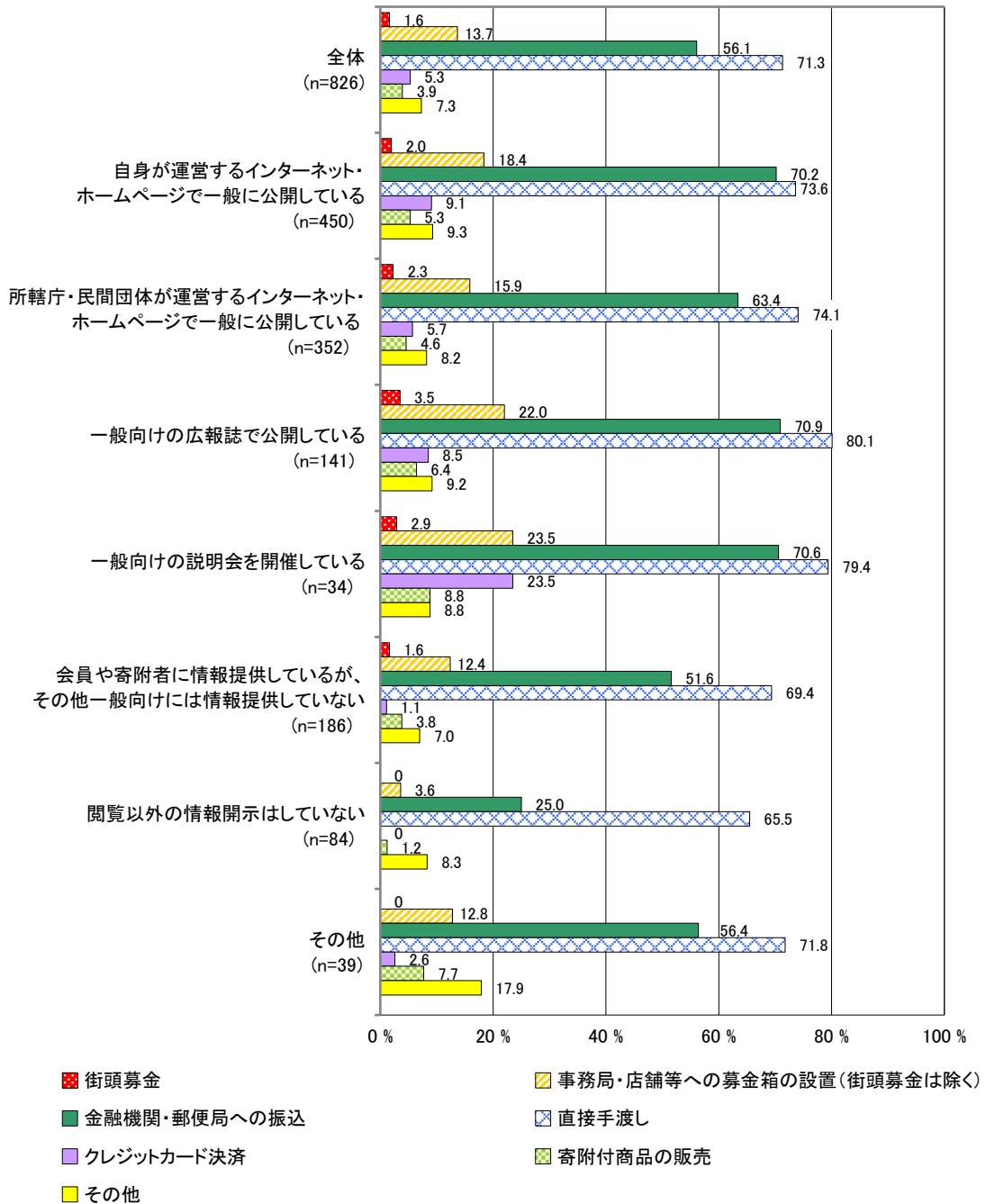
【図表1-35】 地域別 寄附の受入方法【MA】



## 情報開示手段別の寄附の受入方法

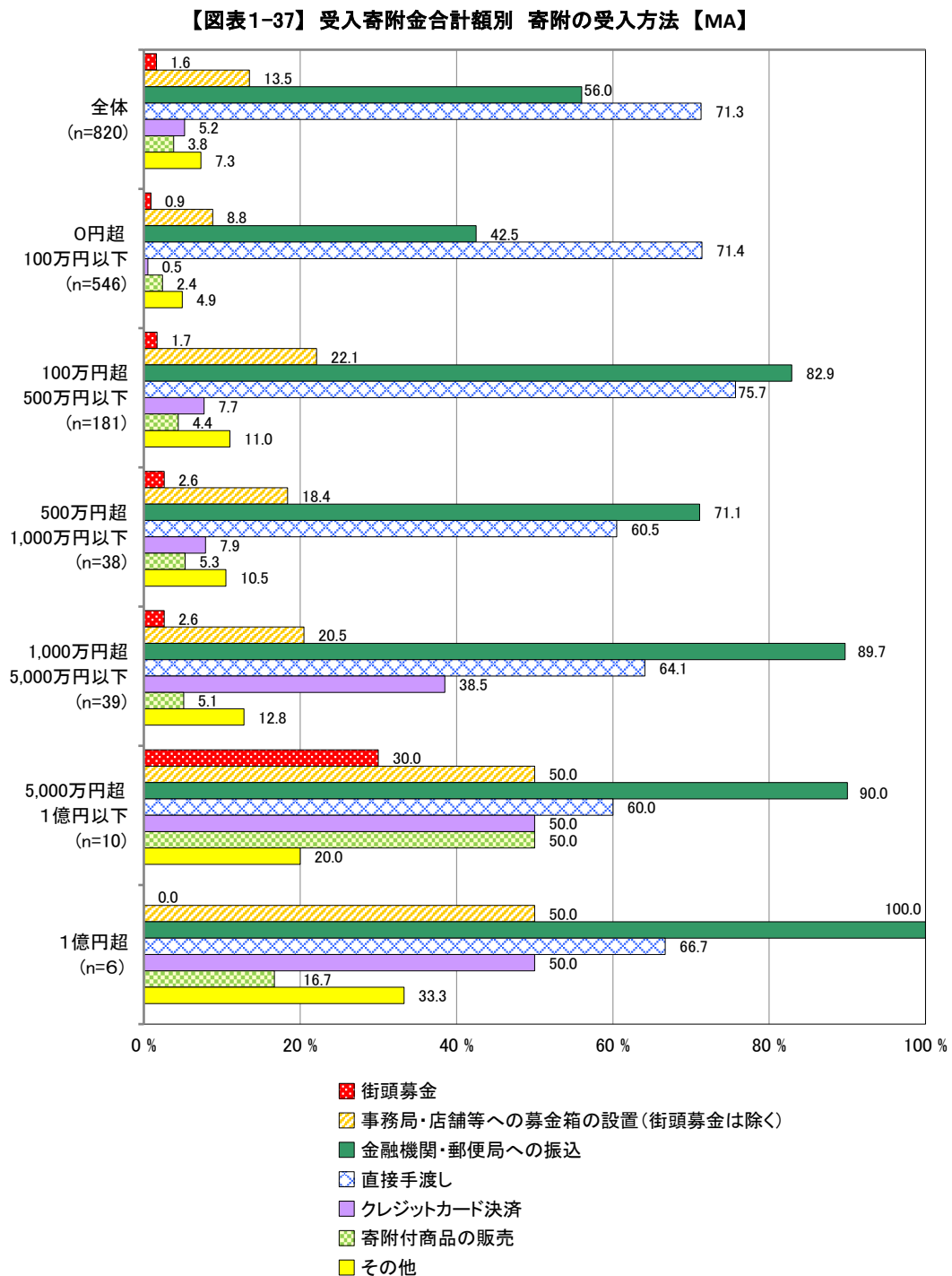
情報開示手段別に寄附の受入方法をみると、「一般向けの説明会を開催している」法人では、「クレジットカード決済」による寄附が多くなっている。【図表1-36】

【図表1-36】 情報開示手段別 寄附の受入方法【MA】



## 受入寄附金合計額別の寄附の受入方法

受入寄附金合計額別に寄附の受入方法をみると、受入寄附金合計額が1,000万円を超えると「クレジットカード決済」や「寄附付商品」といった比較的新しい寄附の受入方法の割合が高くなっている。【図表1-37】



## (2) 寄附に占める個人・法人の割合

寄附全体に占める個人・法人の割合をみると、件数（※<sup>8</sup>）については、「個人からの寄附件数」が認定・仮認定を受けていない法人（88.1%）、認定・仮認定法人（93.8%）ともに大部分を占めている。

金額については、「個人からの寄附金額」が認定・仮認定を受けていない法人（56.5%）、認定・仮認定法人（50.8%）であるのに対し、「法人からの寄附金額」は認定・仮認定を受けていない法人（43.5%）、認定・仮認定法人（49.2%）である。【図表1-38】

【図表1-38】 寄附に占める個人・法人の割合

(単位:%)

	法人数	件数		金額	
		個人	法人	個人	法人
全体	1,338	93.3	6.7	51.8	48.2
認定・仮認定を受けていない法人	981	88.1	11.9	56.5	43.5
認定・仮認定法人	357	93.8	6.2	50.8	49.2

※<sup>8</sup> 同一の者からの複数回の寄附は1人（個人寄附）または1社（法人寄附）としてカウントする。

### (3) 個人からの寄附

前事業年度における個人の「寄附人数」をみると、認定・仮認定を受けていない法人では平均値 12 人、中央値 0 人、認定・仮認定法人は平均値 403 人、中央値 32 人である。また、「寄附金額」でみると、認定・仮認定を受けていない法人は平均値 34 万円、中央値 0 円、認定・仮認定法人は平均値 392 万円、中央値 53 万円であり、金額・件数ともに認定・仮認定法人が多い。【図表1-39】

【図表1-39】 個人寄附

	法人数	人数				法人数	金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,338	1	116.7	0	68,628	1,338	1	129.4	0	21,797
認定・仮認定を受けていない法人	981	0	12.3	0	1,593	982	0	34.1	0	5,866
認定・仮認定法人	357	32	403.4	0	68,628	356	53	392.3	0	21,797

【図表1-39(参考)】 個人寄附 (個人寄附0人・0円を除く)

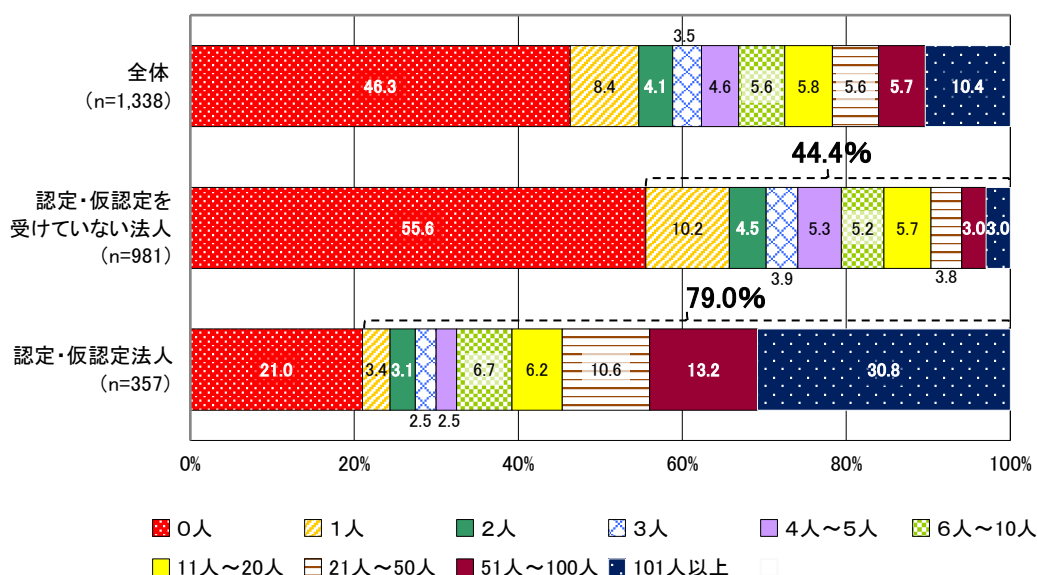
	法人数	人数				法人数	金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	718	12	217.4	1	68,628	718	26	240.8	0	21,797
認定・仮認定を受けていない法人	436	5	27.7	1	1,593	436	11	76.5	0	5,866
認定・仮認定法人	282	66	510.7	1	68,628	282	85	497.0	0	21,797

(注) 平均値以外は四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

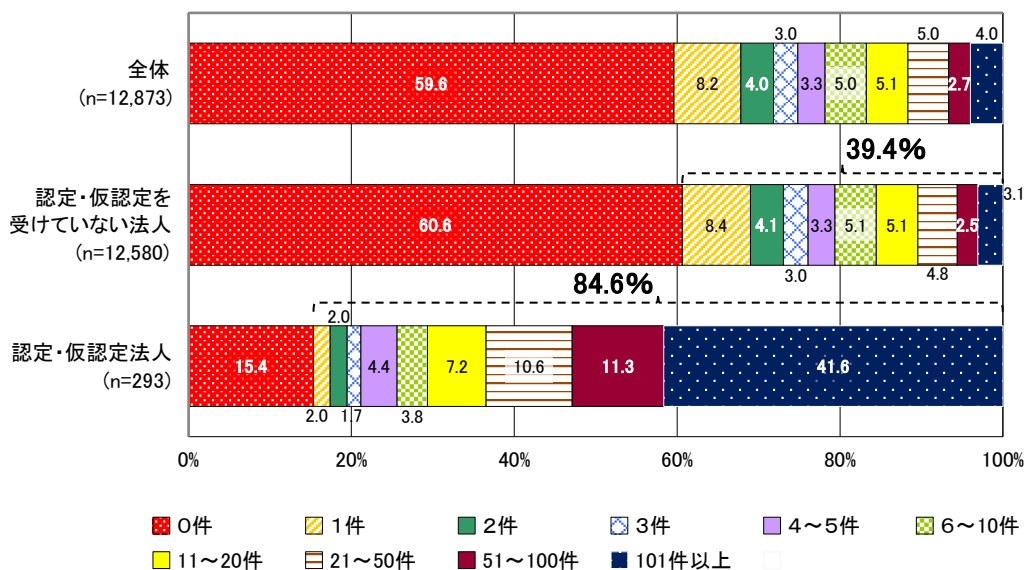
個人寄附合計人数の分布をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「0人」(55.6%)が最も高く、次いで「1人」(10.2%)であり、寄附人数が少ないことがわかる。一方、認定・仮認定法人では「101人以上」が30.8%を占めており、対照的な結果となっている。

また、昨年度の結果と比較すると、「1人以上」の法人が、認定・仮認定を受けていない法人では増加(39.4%→44.4%)しているのに対し、認定・仮認定法人では減少(84.6%→79.0%)している。【図表1-40】【図表1-40(参考)】

【図表1-40】 個人寄附合計人数

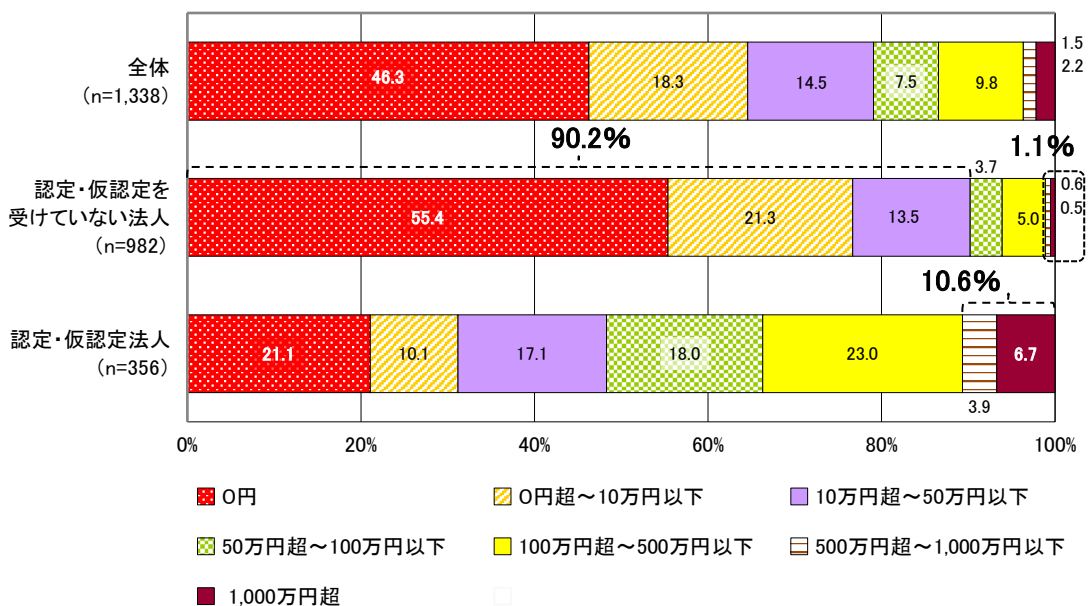


【図表1-40(参考)】 個人寄附合計件数 (平成25年度調査より)

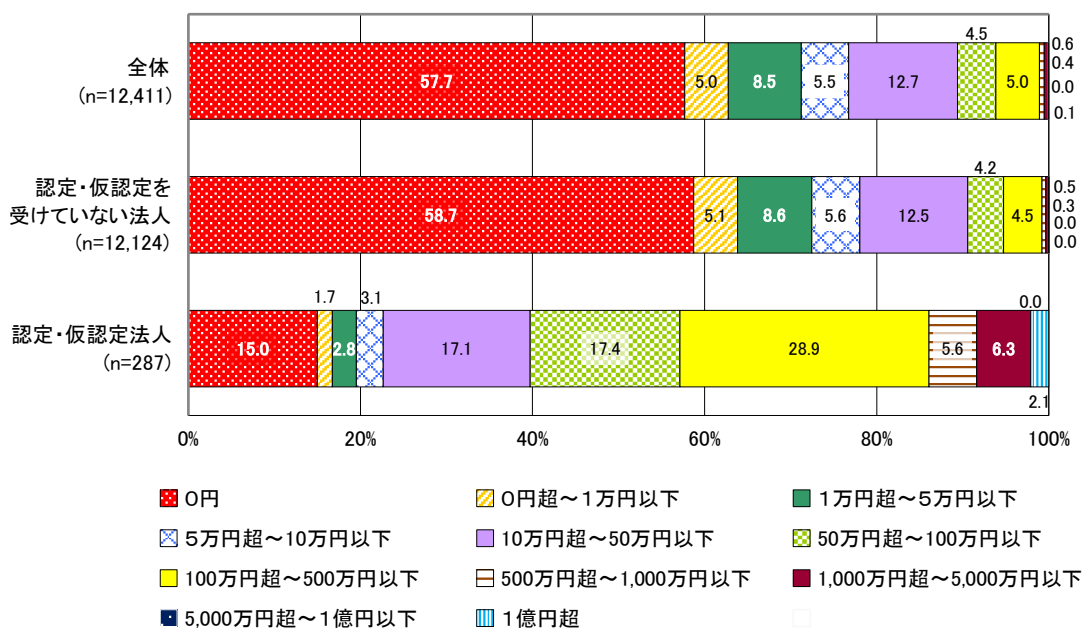


個人寄附合計金額の内訳をみると、認定・仮認定を受けていない法人では、「0円」が55.4%を占めており、50万円以下の法人は9割を超える（90.2%）。認定・仮認定法人では「500万円超」が10.6%となっており、認定・仮認定を受けていない法人（1.1%）を大きく上回る。【図表1-41】【図表1-41(参考)】

【図表1-41】 個人寄附合計金額



【図表1-41(参考)】 個人寄附合計金額（平成25年度調査より）





(4) 法人からの寄附

法人寄附社数・金額

法人など団体から受け取った法人寄附のうち、「寄附社数」をみると、認定・仮認定を受けていない法人は平均値2社、中央値0社、認定・仮認定法人は平均値27社、中央値1社となっている。「寄附金額」をみると、認定・仮認定を受けていない法人は平均値26万円、中央値0円、認定・仮認定法人は平均値378万円、中央値7万円であり、社数、金額ともに認定・仮認定法人が多い。【図表1-42】

【図表1-42】 法人寄附

	法人数	社数				法人数	金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,338	0	8.4	0	2,883	1,338	0	120.3	0	13,688
認定・仮認定を受けていない法人	981	0	1.7	0	318	981	0	26.3	0	3,159
認定・仮認定法人	357	1	26.7	0	2,883	357	7	378.4	0	13,688

(注)平均値以外は四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

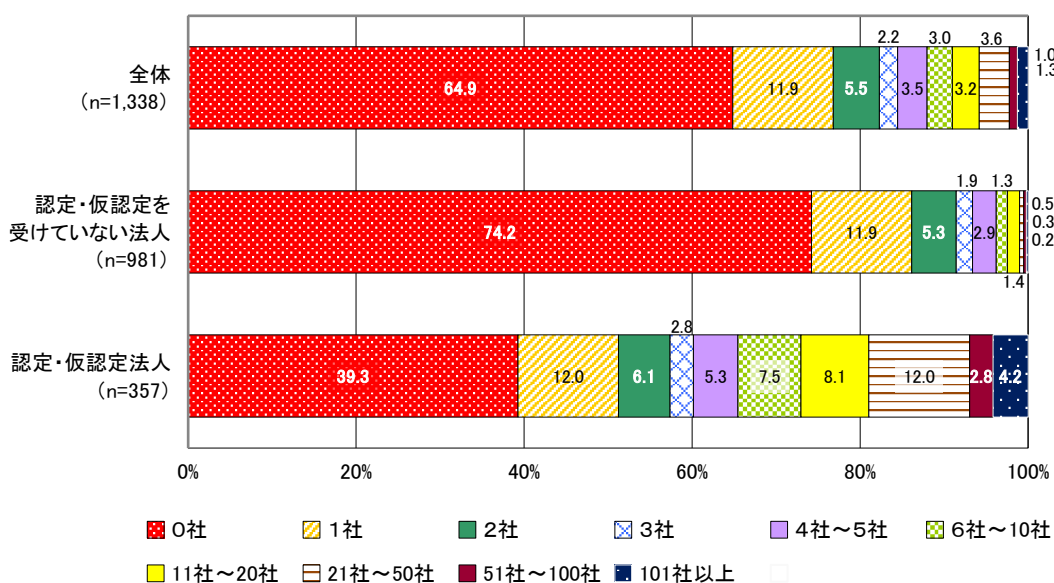
【図表1-42(参考)】 法人寄附 (法人寄附0社・0円を除く)

	法人数	社数				法人数	金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	471	3	23.8	1	2,883	470	27	342.4	0	13,688
認定・仮認定を受けていない法人	253	2	6.4	1	318	254	15	101.7	0	3,159
認定・仮認定法人	218	8	43.9	1	2,883	216	69	625.5	0	13,688

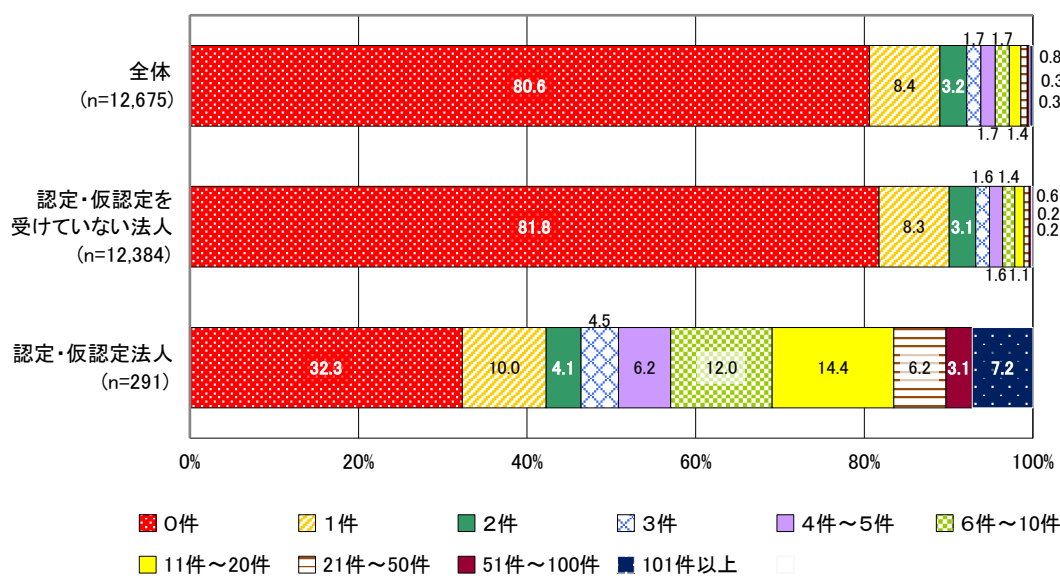
(注)平均値以外は四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

法人寄附合計社数をみると、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに「0社」の割合が最も高いが、認定・仮認定を受けていない法人（74.2%）に対し、認定・仮認定法人（39.3%）となっている。認定・仮認定法人では「101社以上」も4.2%あり、認定・仮認定法人であることと法人寄附の有無に高い関係性があることがみてとれる。【図表1-43】

【図表1-43】 法人寄附合計社数



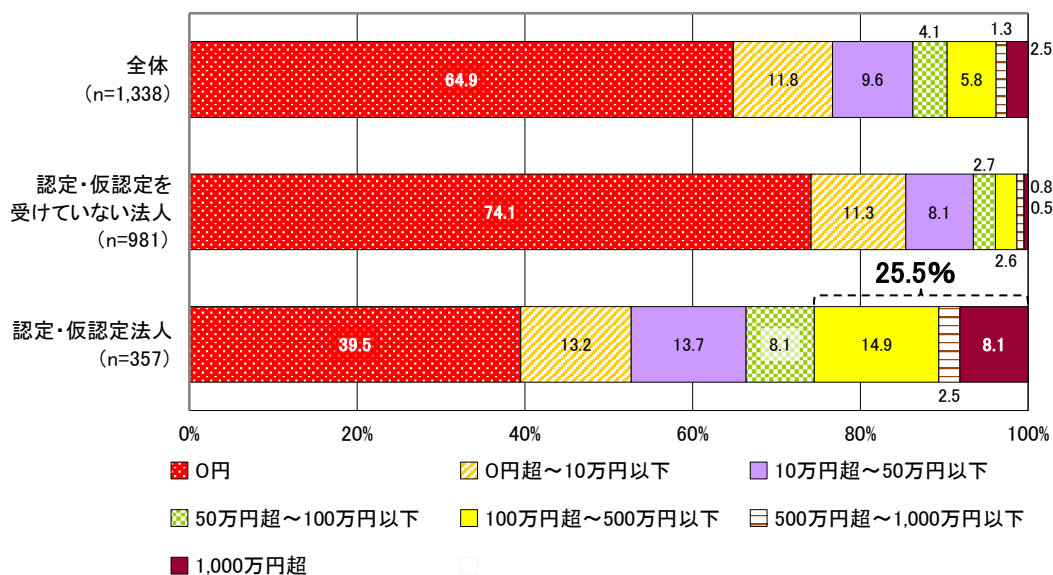
【図表1-43(参考)】 法人寄附件数（平成25年度調査より）



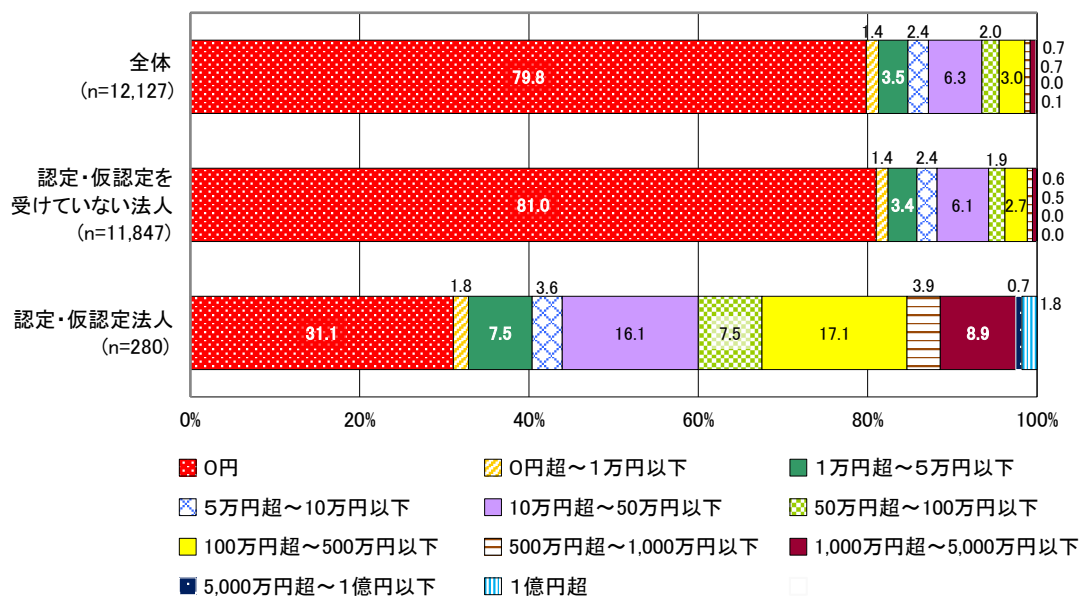
法人寄附合計金額をみると、認定・仮認定法人は、認定・仮認定を受けていない法人に比べて寄附合計金額が高い傾向がみられ、「100万円超」の割合は25.5%である。

【図表1-44】

【図表1-44】 法人寄附合計金額



【図表1-44(参考)】 法人寄附合計金額 (平成25年度調査より)



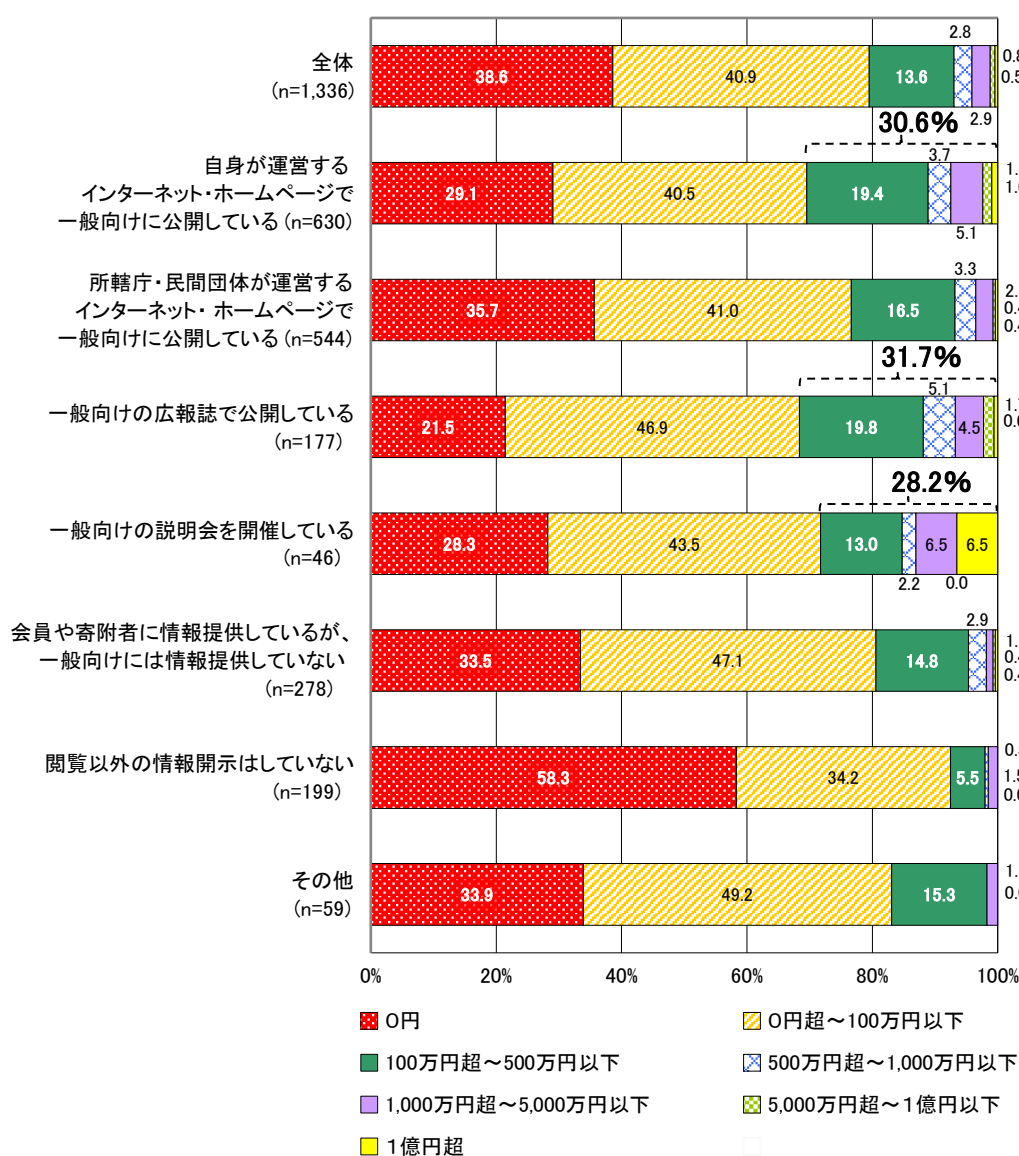
(5) 情報開示手段別の受入寄附金合計額

◆一般向けに情報を開示している法人ほど受入寄附金合計額が大きい。

情報開示手段別に受入寄附金合計額をみると、「閲覧以外の情報開示はしていない法人」では、寄附金額が「0円」の割合が他に比べて高くなっている。

「100万円超」の割合が最も高いのは「一般向けの広報誌で公開している」(31.7%)で、以下「自身が運営するインターネット・ホームページで一般向けに公開している」(30.6%)、「一般向けの説明会を開催している」(28.2%)と続く。【図表1-45】

【図表1-45】 情報開示手段別 受入寄附金合計額



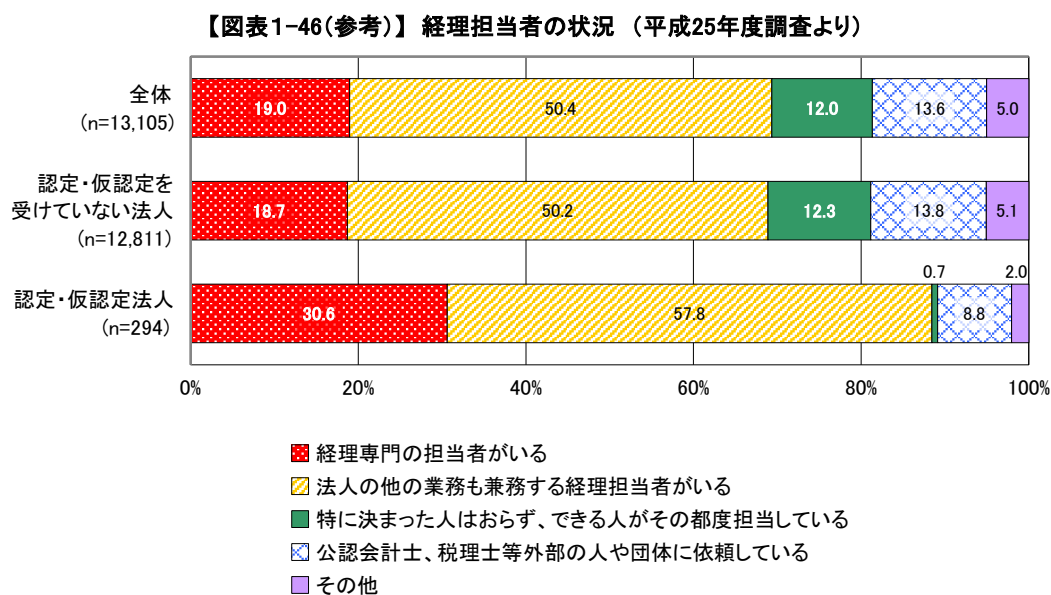
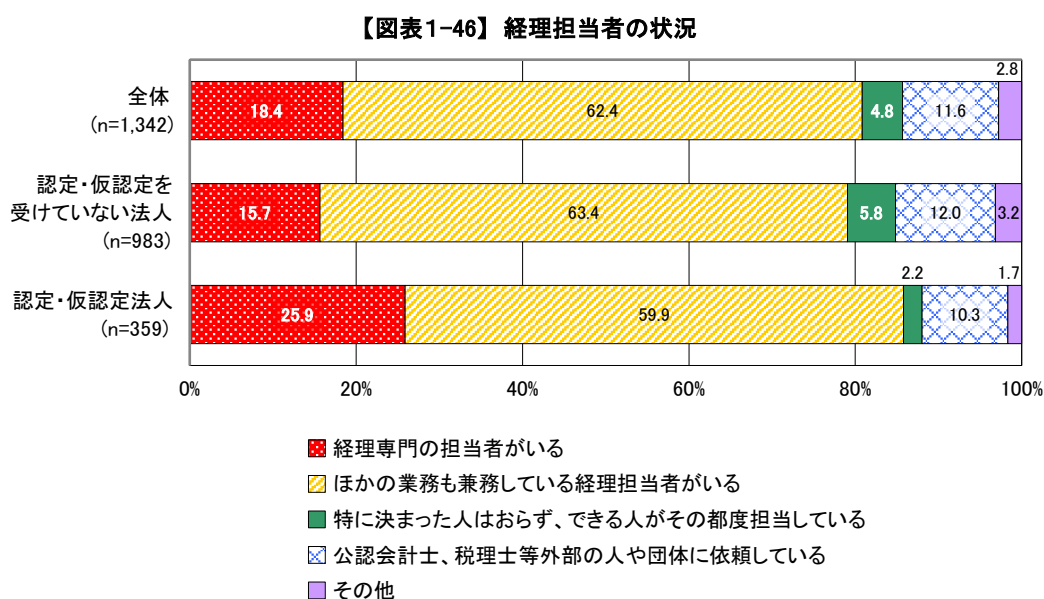
## 5 NPO 法人の経理・情報開示の状況

### (1) 経理担当者の状況

#### ◆ほかの業務も兼務する経理担当者がある法人が過半数を占める。

経理担当者の状況を見ると、「ほかの業務も兼務している経理担当者がある」が(62.4%)が過半数を占めており、「経理専門の担当者がある」(18.4%)、「公認会計士、税理士等外部の人や団体に依頼している」(11.6%)と続く。

「経理専門の担当者がある」は、認定・仮認定を受けていない法人(15.7%)に対して、認定・仮認定法人(25.9%)が高くなっている。【図表1-46】

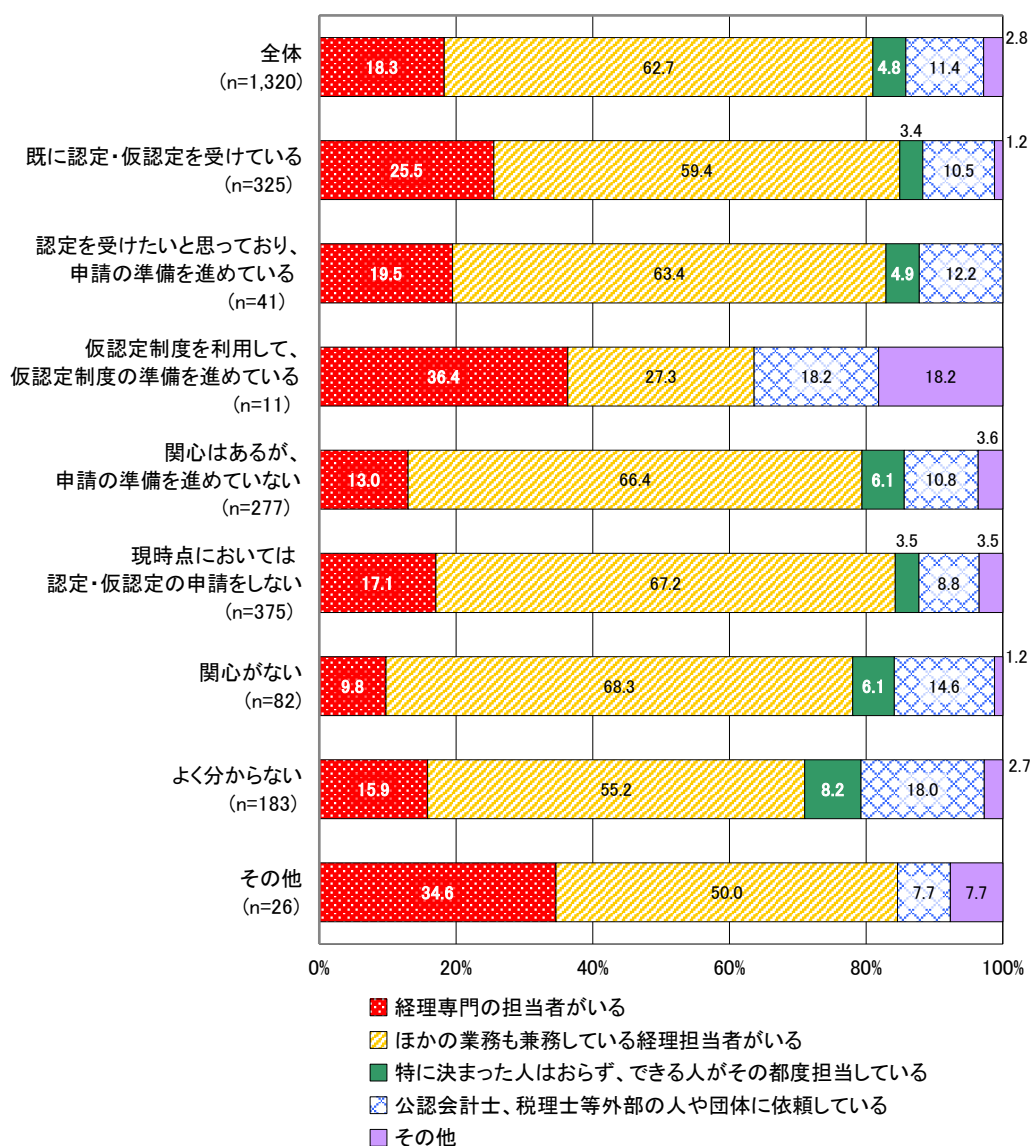


認定・仮認定制度の利用意向別に経理担当者の状況をみると、認定・仮認定を受けていたり、申請の準備を進めていたりする法人では「経理専門の担当者がある」割合が高くなっている。また、認定・仮認定制度の利用意向に関わらず公認会計士や税理士等に依頼している法人が10%程度ある。

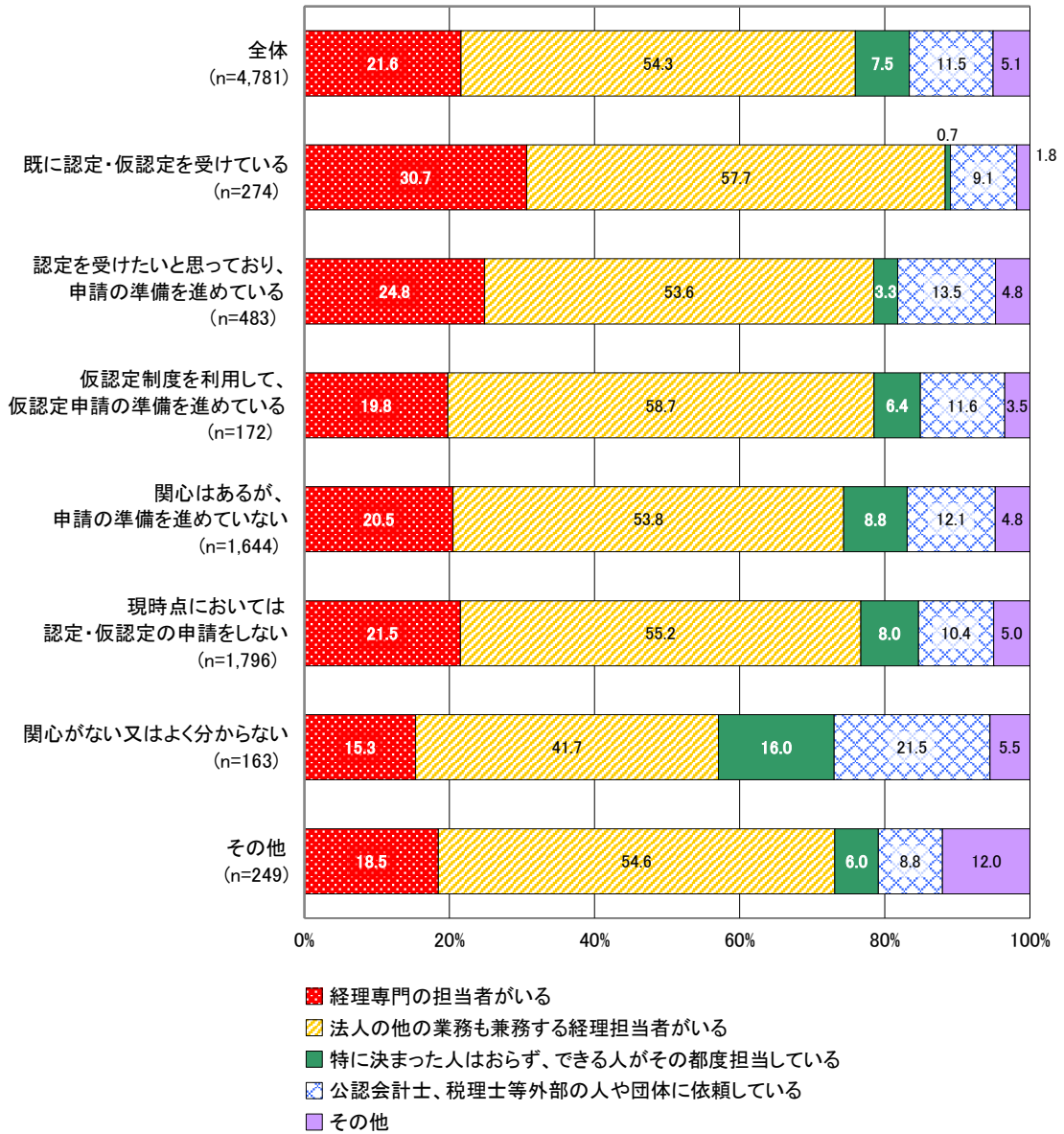
また、昨年度の結果と比較すると「経理専門の担当者がある」割合が、「仮認定制度を利用して、仮認定制度の準備を進めている」法人で増加(19.8%→36.4%)している。

【図表1-47】 【図表1-47(参考)】

【図表1-47】 認定・仮認定制度の利用意向別 経理担当者の状況



【図表1-47(参考)】 認定・仮認定制度の利用意向別 経理担当者の状況 (平成25年度調査より)



## (2) 採用している会計基準等

**◆NPO 法人会計基準を採用している法人が約7割。認定・仮認定法人でより採用率が高い。**

採用している会計基準等は、「NPO 法人会計基準」(※<sup>9</sup>) (71.9%) が過半数を占め、「一般企業において採用されている損益計算型の会計基準」(10.4%)、「収支計算の考え方に基づき作成された所轄庁の旧手引き」(8.5%) と続く。

「NPO 法人会計基準」を採用している割合は認定・仮認定を受けていない法人でも69.5%と過半数を占めるが、認定・仮認定法人では78.6%とより広く用いられていることがうかがえる。

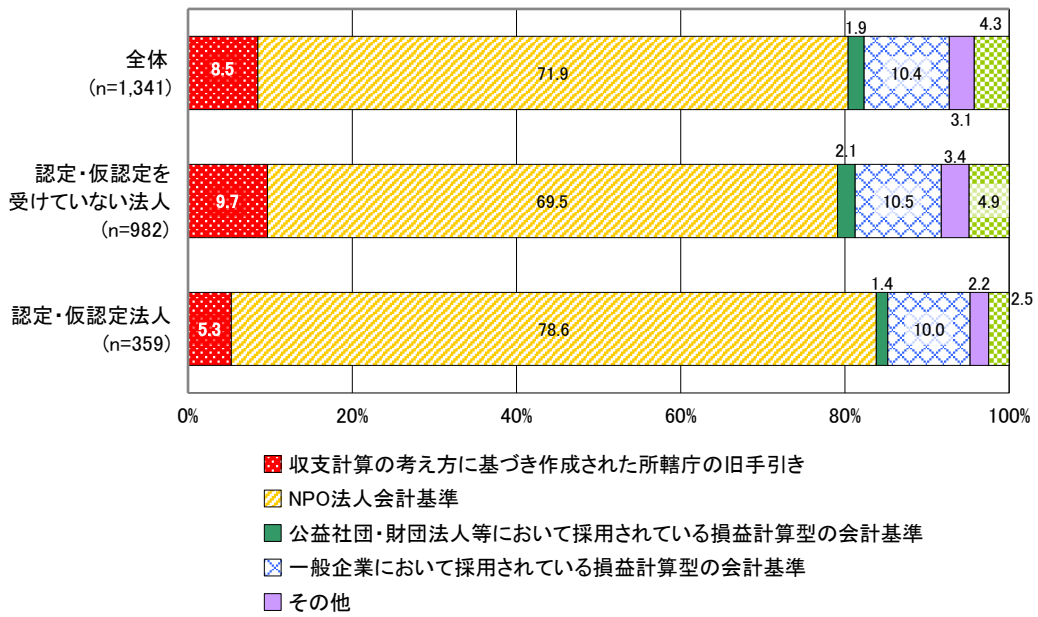
また、昨年度の結果と比較すると「NPO 法人会計基準」を採用している割合が全体(56.3%→71.9%) 及び認定・仮認定を受けていない法人(56.0%→69.5%) で増加している。**【図表1-48】【図表1-48(参考)】**

---

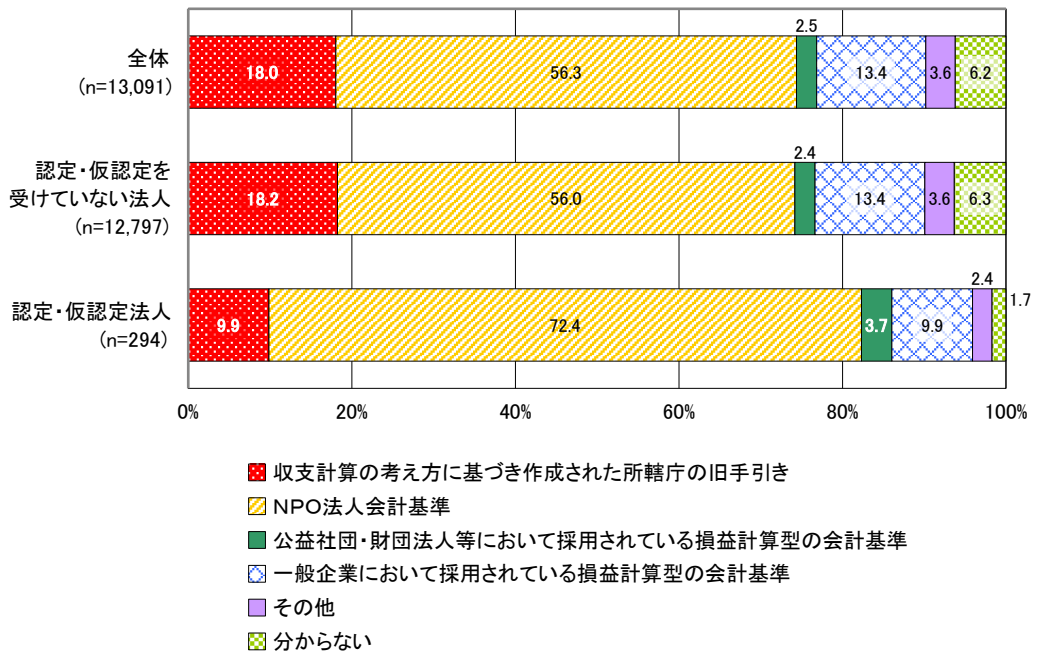
※<sup>9</sup> 「NPO 法人会計基準」とは、平成22年7月に民間団体である「NPO 法人会計基準協議会」が策定した、特定非営利活動法人の統一的な会計報告のルールを記した会計基準。



【図表1-48】 採用している会計基準等



【図表1-48(参考)】 採用している会計基準等 (平成25年度調査より)

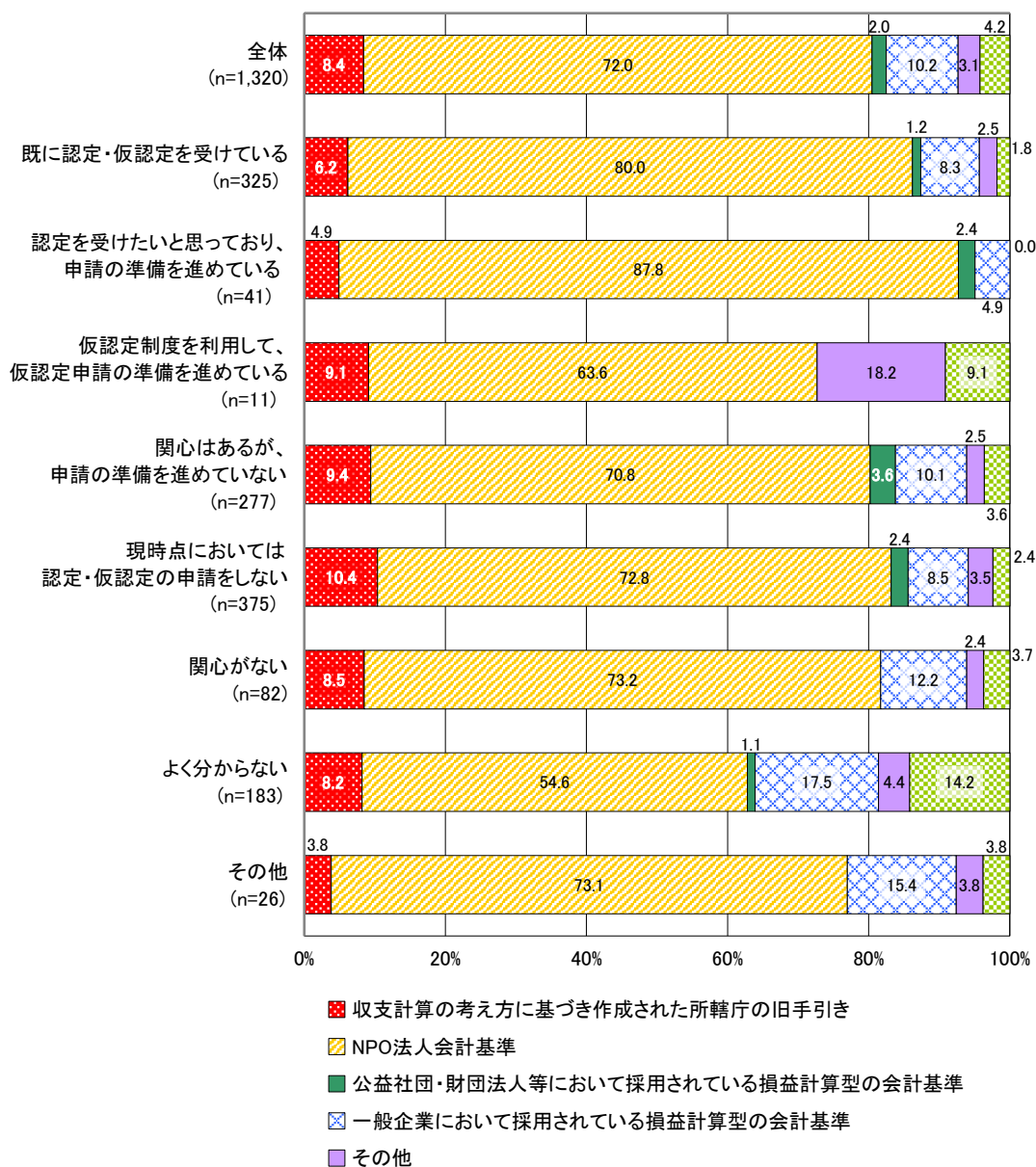


認定・仮認定制度の利用意向別に採用している会計基準等をみると、「NPO 法人会計基準」は「既に認定・仮認定を受けている法人」の80.0%、「認定を受けたいと思っており、申請の準備を進めている」法人の87.8%で採用されており、「NPO 法人会計基準」の採用と認定・仮認定制度の利用意向との間には関係性がみられる。

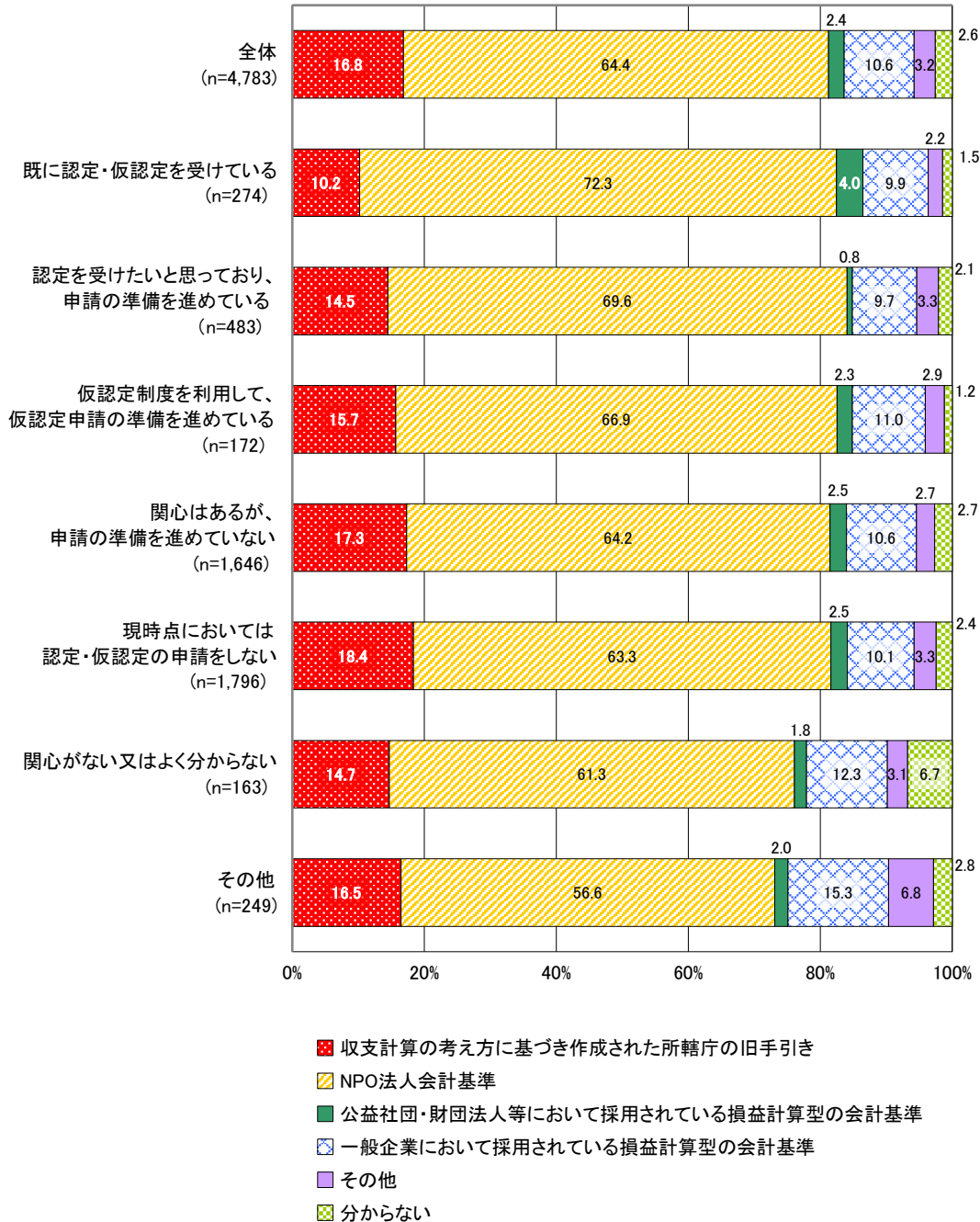
また、昨年度の結果と比較すると「NPO 法人会計基準」を採用している割合は、「認定を受けたいと思っており、申請の準備を進めている」法人で増加(69.6%→87.8%)している。

【図表1-49】 【図表1-49(参考)】

【図表1-49】 認定・仮認定制度の利用意向別 採用している会計基準等

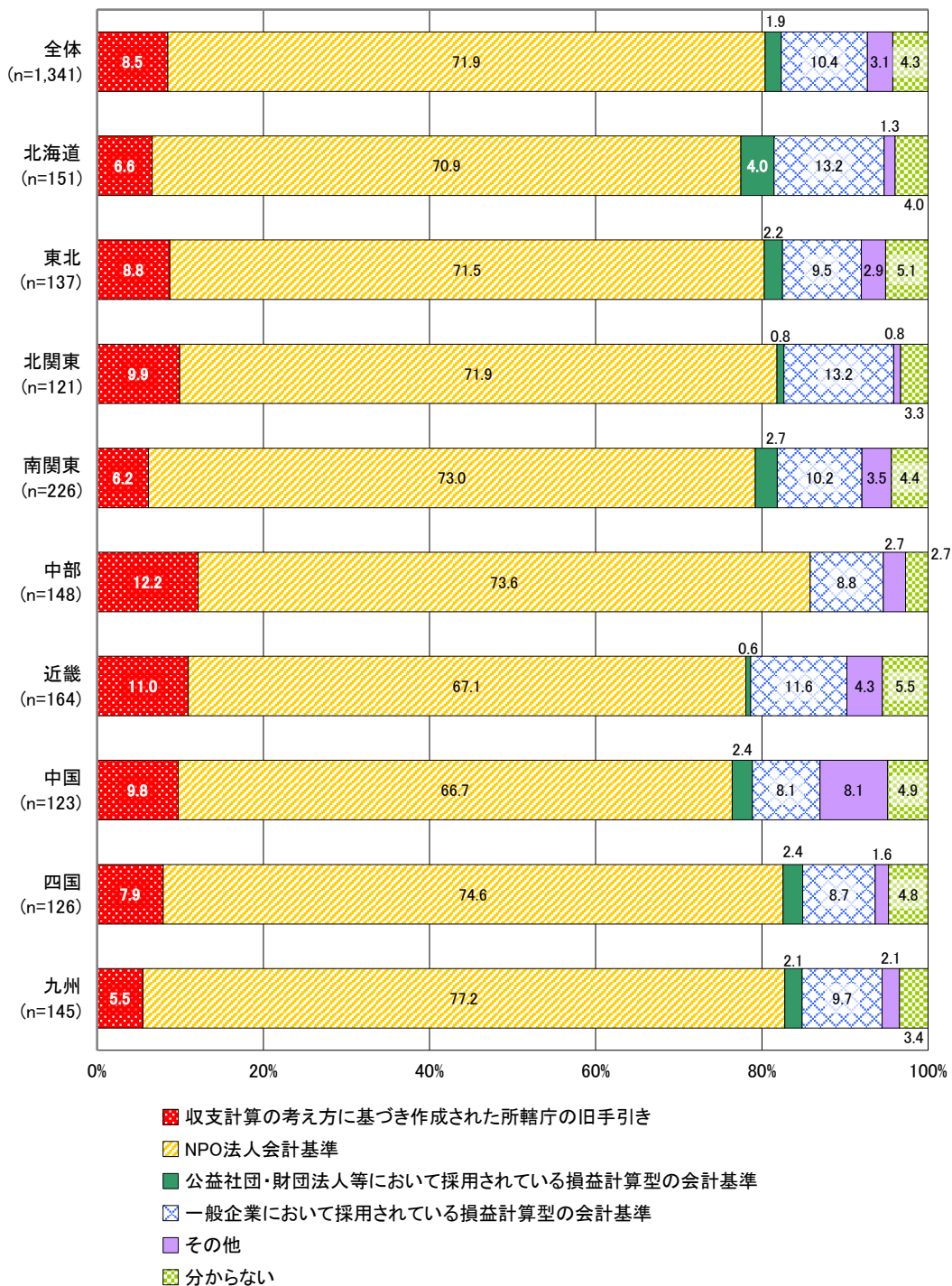


【図表1-49(参考)】 認定・仮認定制度の利用意向別 採用している会計基準等  
(平成25年度調査より)



地域別に採用している会計基準等をみると、「NPO 法人会計基準」は地域を問わず7割前後で採用されていることがわかる。【図表1-50】

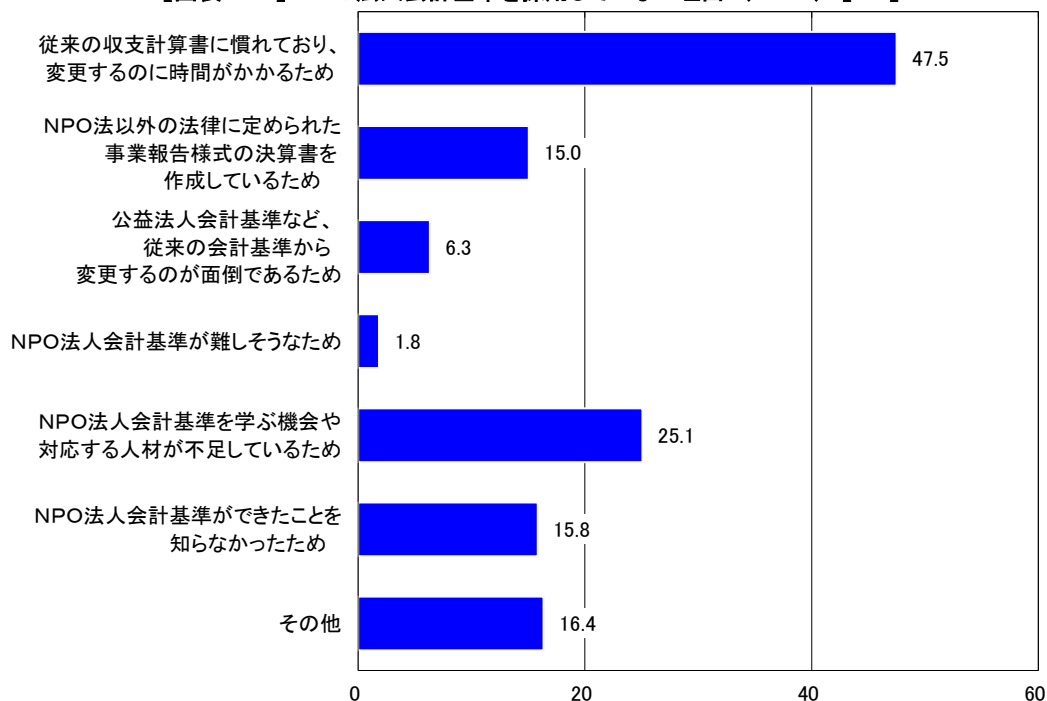
【図表1-50】 地域別 採用している会計基準等



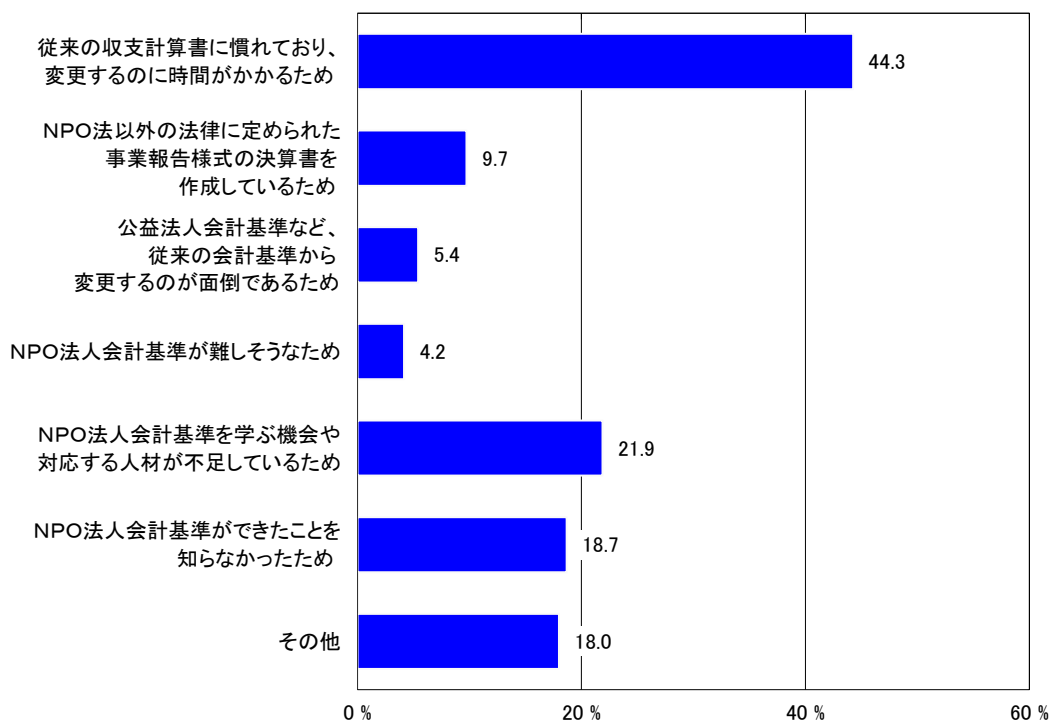
### (3) NPO 法人会計基準を採用していない理由

採用している会計基準等で「NPO 法人会計基準」以外を挙げた法人を対象として、NPO 法人会計基準を採用していない理由をみると、「従来の収支計算書に慣れており、変更するのに時間がかかるため」(47.5%)が圧倒的に高い。**【図表1-51】【図表1-51(参考)】**

【図表1-51】 NPO法人会計基準を採用していない理由 (n=379) 【MA】

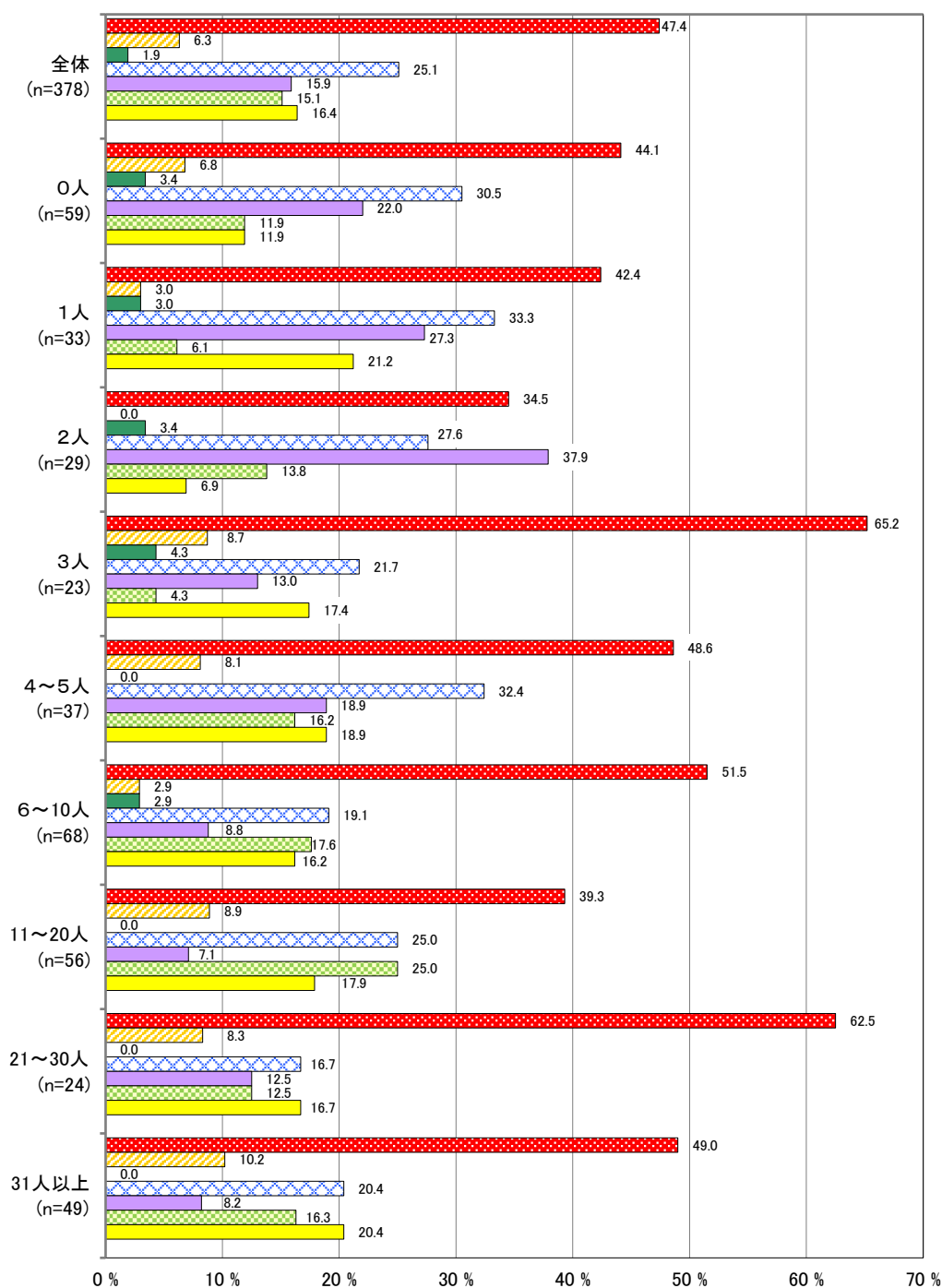


【図表1-51(参考)】 NPO法人会計基準を採用していない理由 (n=5,626) 【MA】  
(平成25年度調査より)



職員数別に NPO 法人会計基準を採用していない理由をみると、職員数に関係なく、各層いずれも「従来の収支計算書に慣れており、変更するのに時間がかかるため」が高くなっている。また、職員数が 2 人以下の法人では「NPO 法人会計基準ができたことを知らなかった」との割合が高くなっている。【図表 1-52】

【図表1-52】 職員数別 NPO法人会計基準を採用していない理由【MA】

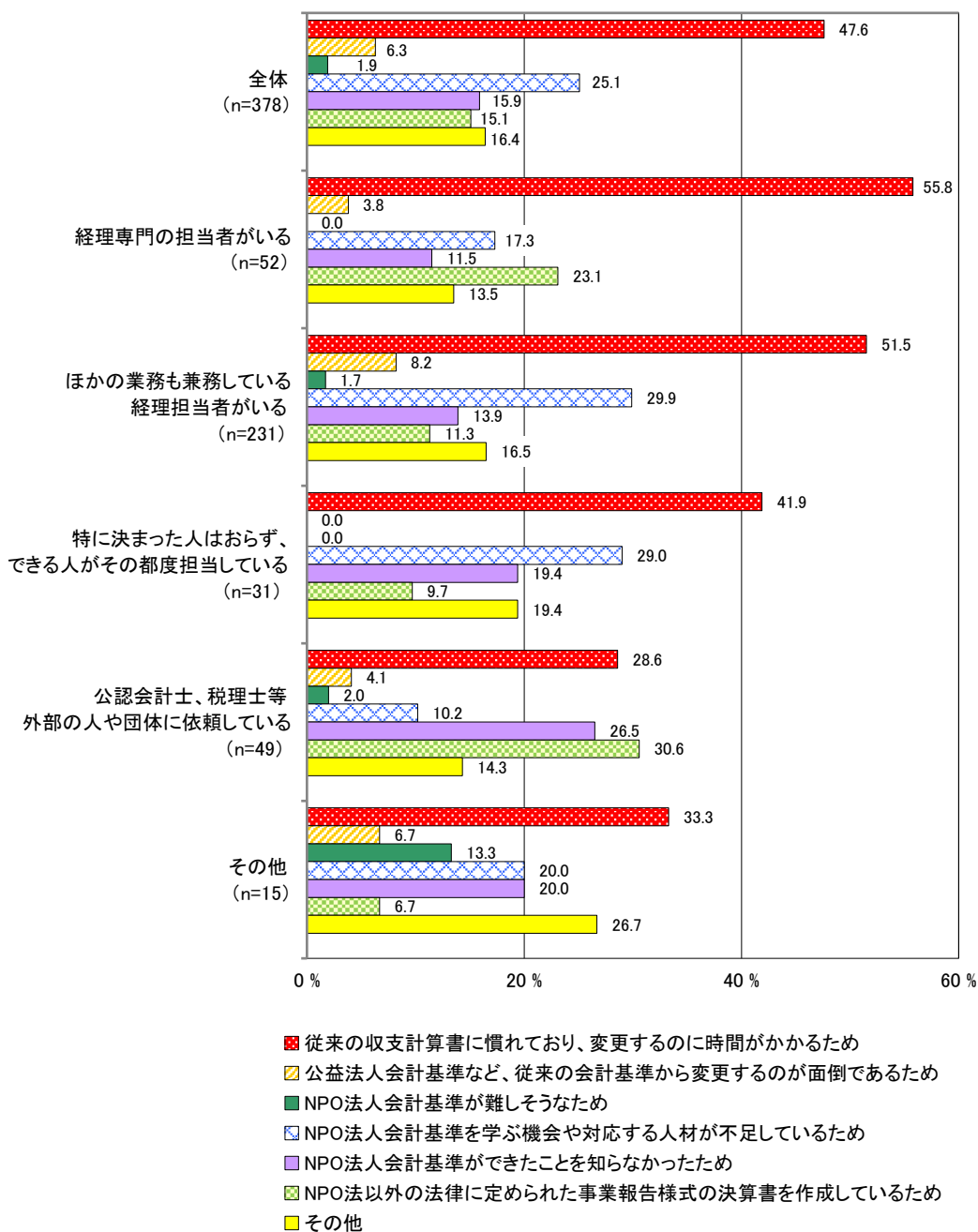


- 従来の収支計算書に慣れており、変更するのに時間がかかるため
- ▨ 公益法人会計基準など、従来の会計基準から変更するのが面倒であるため
- NPO法人会計基準が難しそうのため
- ▨ NPO法人会計基準を学ぶ機会や対応する人材が不足しているため
- NPO法人会計基準ができたことを知らなかったため
- ▨ NPO法以外の法律に定められた事業報告様式の決算書を作成しているため
- その他



経理担当者の状況別に NPO 法人会計基準を採用していない理由をみると、「経理専門の担当者がある法人」及び「法人の他の業務も兼務する経理担当者がある法人」で共通して「従来の収支計算書に慣れており、変更するのに時間がかかるため」が過半数（55.8%、51.5%）を占めており、他の法人に比べて高い。【図表1-53】

【図表1-53】 経理担当者の状況別 NPO法人会計基準を採用していない理由【MA】



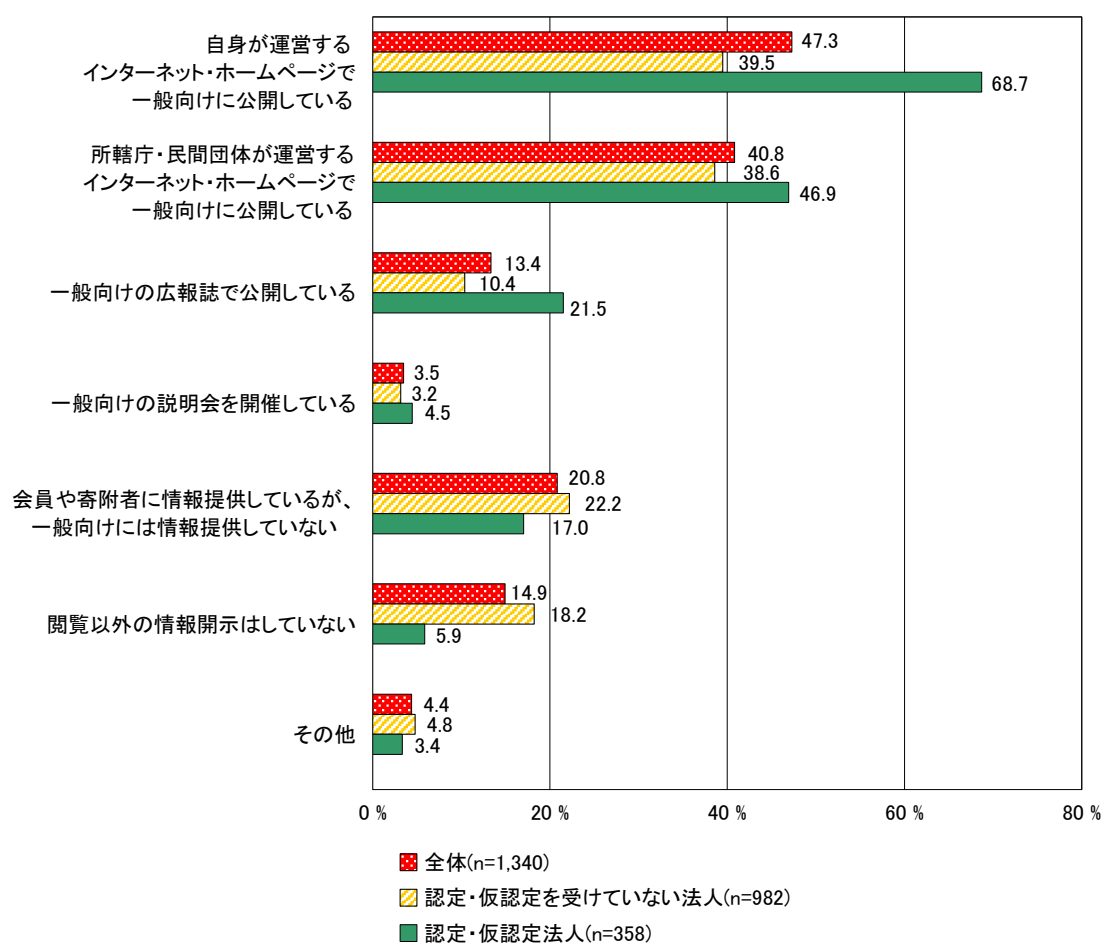
#### (4) 情報開示手段

◆自身のホームページで一般に公開している割合は、認定・仮認定法人（68.7%）が、認定・仮認定を受けていない法人（39.5%）を大きく上回る。

法に基づく閲覧以外の情報開示手段をみると、全体では「自身が運営するインターネット・ホームページで一般向けに公開している」（47.3%）、「所轄庁・民間団体が運営しているインターネット・ホームページで一般向けに公開している」（40.8%）などのホームページでの一般公開が中心となっている。

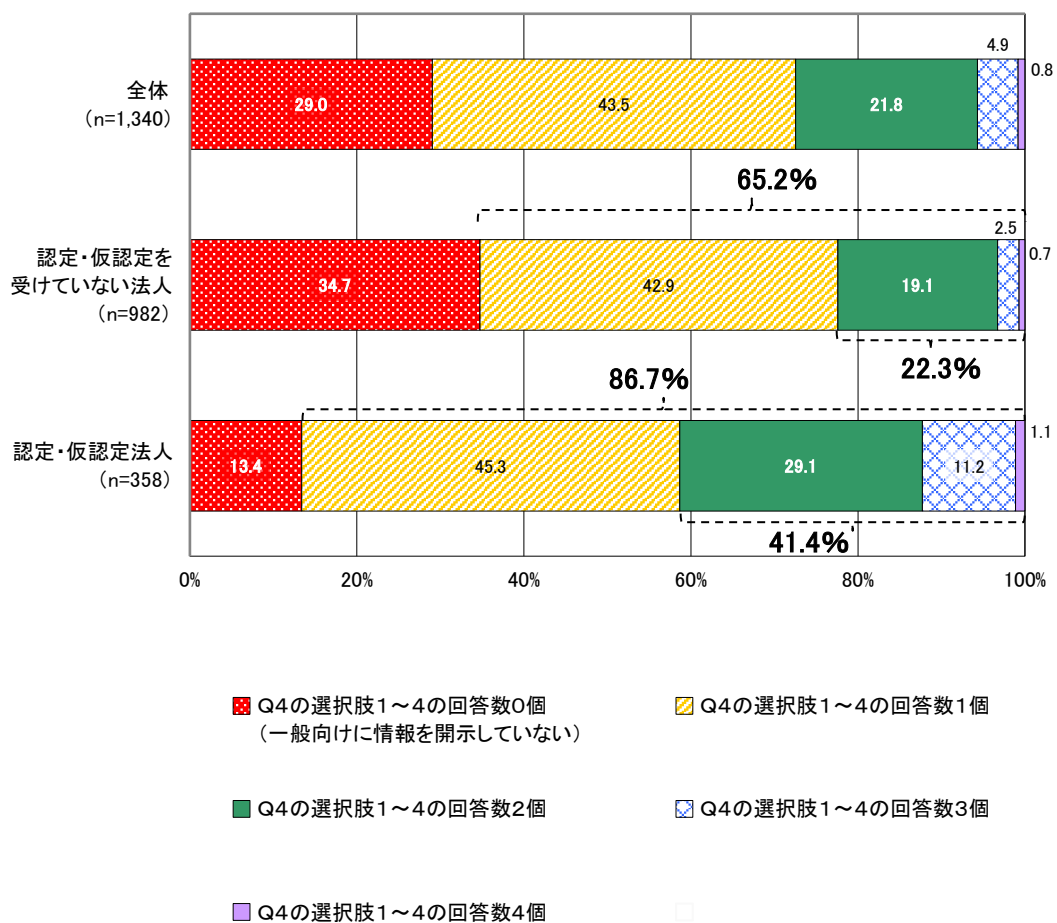
「自身が運営するインターネット・ホームページで一般向けに公開している」割合は、認定・仮認定法人（68.7%）と認定・仮認定を受けていない法人（39.5%）とで大きな差があり、「所轄庁・民間団体が運営しているインターネット・ホームページで一般向けに公開している」割合も認定・仮認定法人が高い。認定・仮認定法人が、ホームページでの情報開示を積極的に実施していることがうかがえる。【図表1-54】

【図表1-54】 情報開示手段【MA】



情報開示手段で、“一般向けの情報開示をしている” 選択肢1～4（※<sup>10</sup>）の回答数別区分をみると、「回答数1個以上」は、認定・仮認定を受けていない法人（65.2%）に対して、認定・仮認定法人（86.7%）と、認定・仮認定法人が圧倒的に高い。「回答数2個以上」の割合をみても、認定・仮認定法人の方が一般向けの情報開示に積極的であることがわかる。【図表1-55】

【図表1-55】 情報開示手段(回答数)

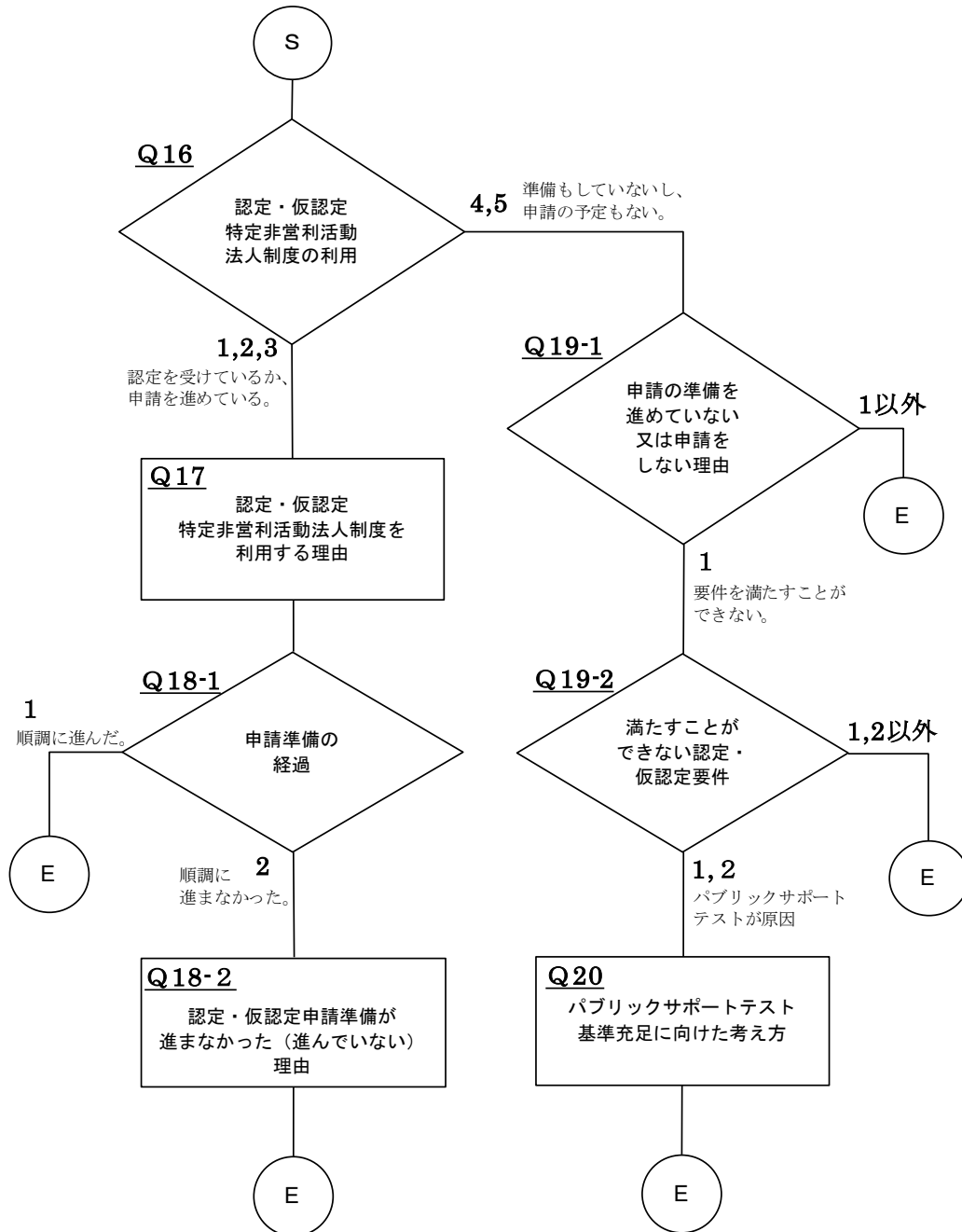


※<sup>10</sup> Q4「特定非営利活動促進法に基づく閲覧以外に情報開示のために利用した手段」の選択肢は、以下のとおり。

1. 自身が運営するインターネット・ホームページで一般向けに公開している
2. 所轄庁・民間団体が運営するインターネット・ホームページで一般向けに公開している
3. 一般向けの広報誌で公開している
4. 一般向けの説明会を開催している
5. 会員や寄附者に情報提供しているが、一般向けには情報提供していない
6. 閲覧以外の情報開示はしていない
7. その他

## 6 認定・仮認定制度の認識、利用意向

《回答フロー》

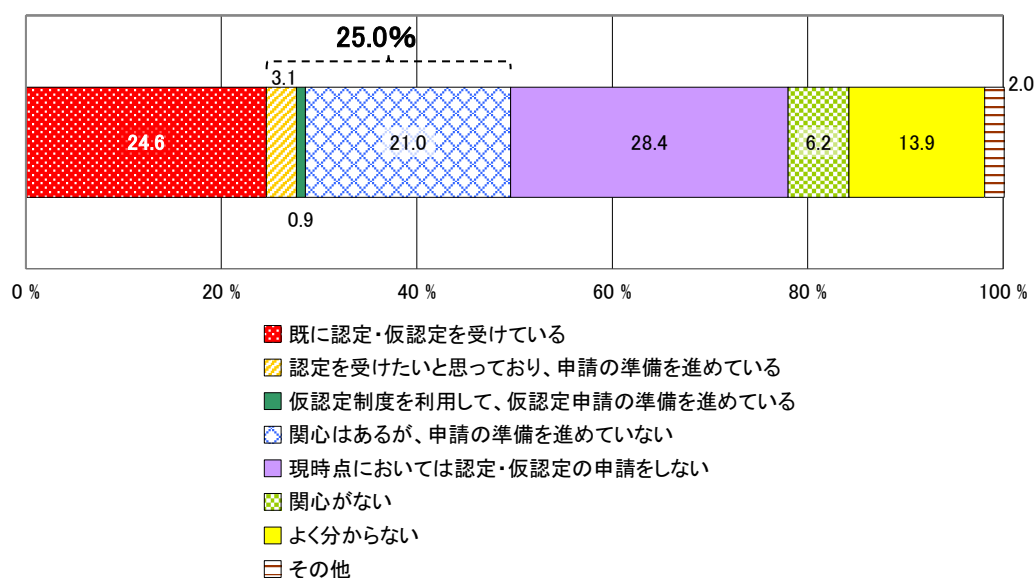


(1) 認定・仮認定制度の利用意向

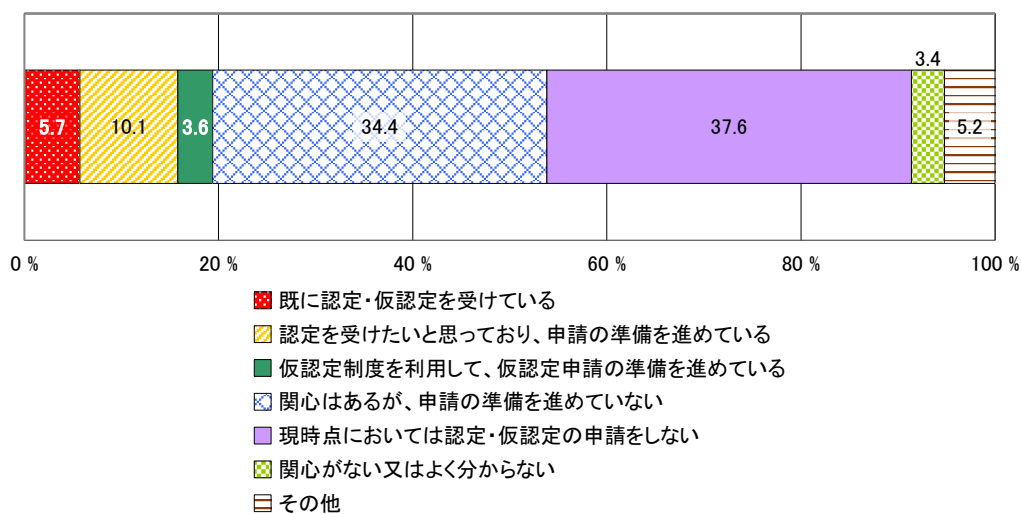
◆認定申請準備中、仮認定申請準備中、もしくは関心がある “認定・仮認定予備軍” は 25.0%。

認定・仮認定制度について認定・仮認定制度の利用意向をみると、「申請の準備を進めている」(3.1%)、「仮認定申請の準備を進めている」(0.9%)、「関心はあるが、申請の準備を進めていない」(21.0%)であり、合計 25.0%の法人は認定・仮認定取得を目指していると言え、今後の“認定・仮認定予備軍”であるといえる。【図表1-56】

【図表1-56】 認定・仮認定制度の利用意向 (n=1,321)



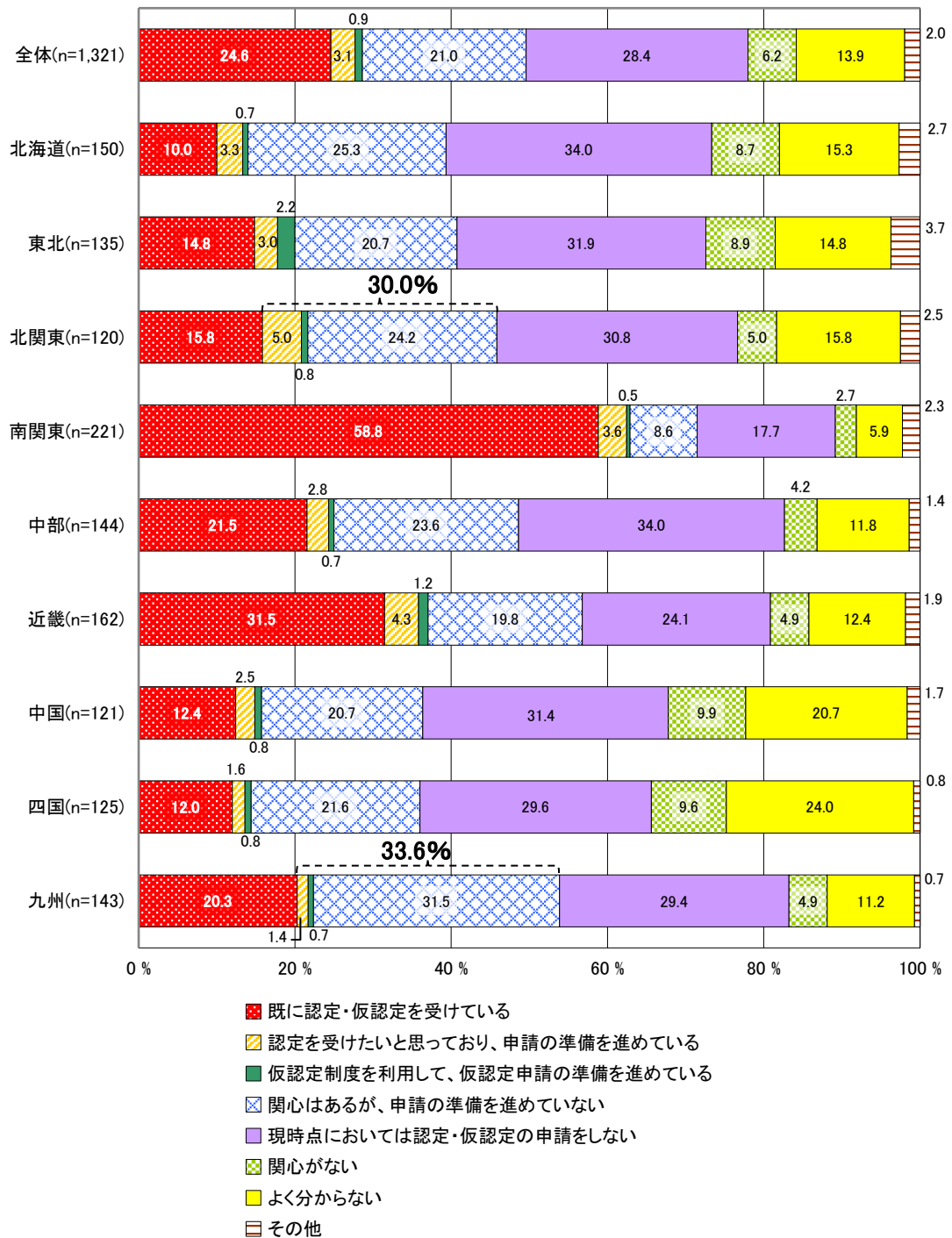
【図表1-56(参考)】 認定・仮認定制度の利用意向 (n=4,788) (平成25年度調査より)



## 地域別の認定・仮認定制度の利用意向

地域別に認定・仮認定制度の利用意向をみると、「既に認定・仮認定を受けている」割合で「南関東」(58.8%)と「近畿」(31.5%)が全体(24.6%)より高く、“認定・仮認定予備軍”は「九州」(33.6%)、「北関東」(30.0%)で3割を超える。【図表1-57】

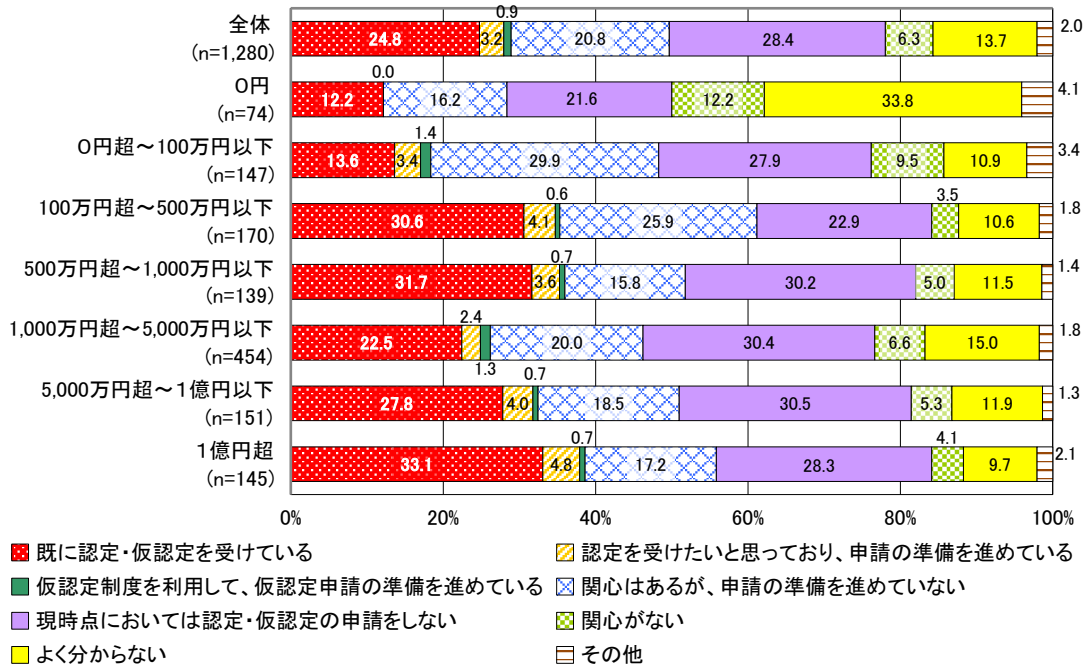
【図表1-57】 地域別 認定・仮認定制度の利用意向



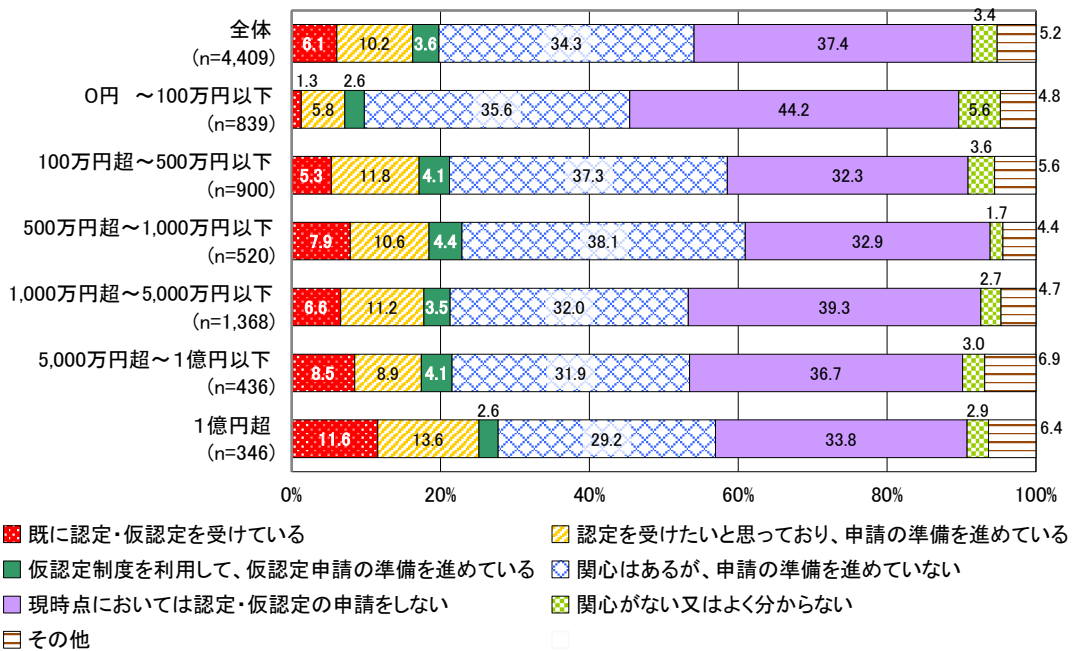
## 収益規模別の認定・仮認定制度の利用意向

収益規模別に認定・仮認定制度の利用意向をみると、「既に認定・仮認定を受けている」及び「認定・仮認定申請準備中」の割合は、収益金額が「100万円以下の法人」と「100万円超の法人」で大きな差が開いており、収益規模と認定・仮認定制度の利用意向には関係性が強い。【図表1-58】

【図表1-58】 収益規模別 認定・仮認定制度の利用意向



【図表1-58(参考)】 収益規模別 認定・仮認定制度の利用意向 (平成25年度調査より)

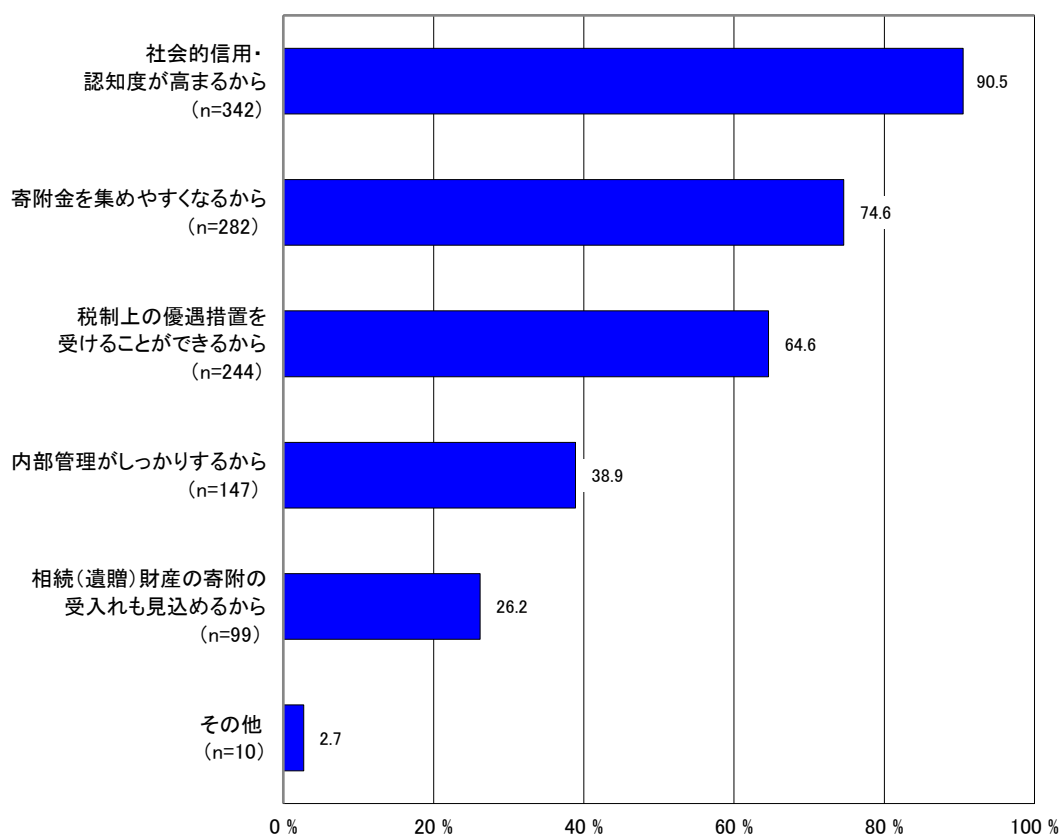


## (2) 認定・仮認定制度を利用する理由

### ◆認定・仮認定制度を利用する理由で最も高いのは社会的信用・認知度が高まるため。

認定・仮認定を受けている、申請準備を進めている法人が認定・仮認定制度を利用する理由をみると、その割合が高い順に「社会的信用・認知度が高まるから」(90.5%)、「寄附金を集めやすくなるから」(74.6%)、「税制上の優遇措置を受けることができるから」(64.6%)となっている。【図表1-59】

【図表1-59】 認定・仮認定制度を利用する理由 (n=378) 【MA】



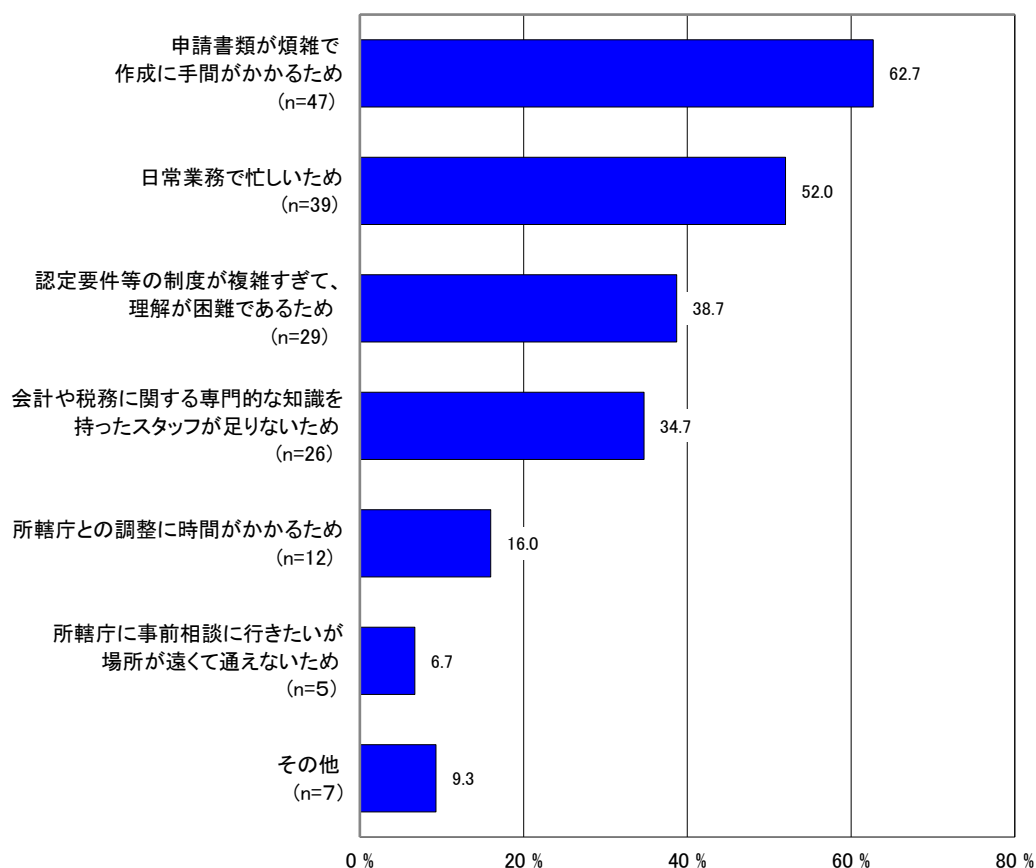


### (3) 認定・仮認定申請に当たっての困難

#### ◆申請書類が煩雑で作成に手間がかかるために申請準備が思い通りに進まない法人が多い。

「認定・仮認定申請準備が順調に進まなかった（進んでいない）」を選択した 70 法人の順調に進まなかった（進んでいない）理由をみると、「申請書類が煩雑で作成に手間がかかるため」（62.7%）、「日常業務で忙しいため」（52.0%）、「認定要件等の制度が複雑すぎて、理解が困難であるため」（38.7%）が多く、申請のための事務手続きに苦慮している状況がうかがえる。【図表 1-60】

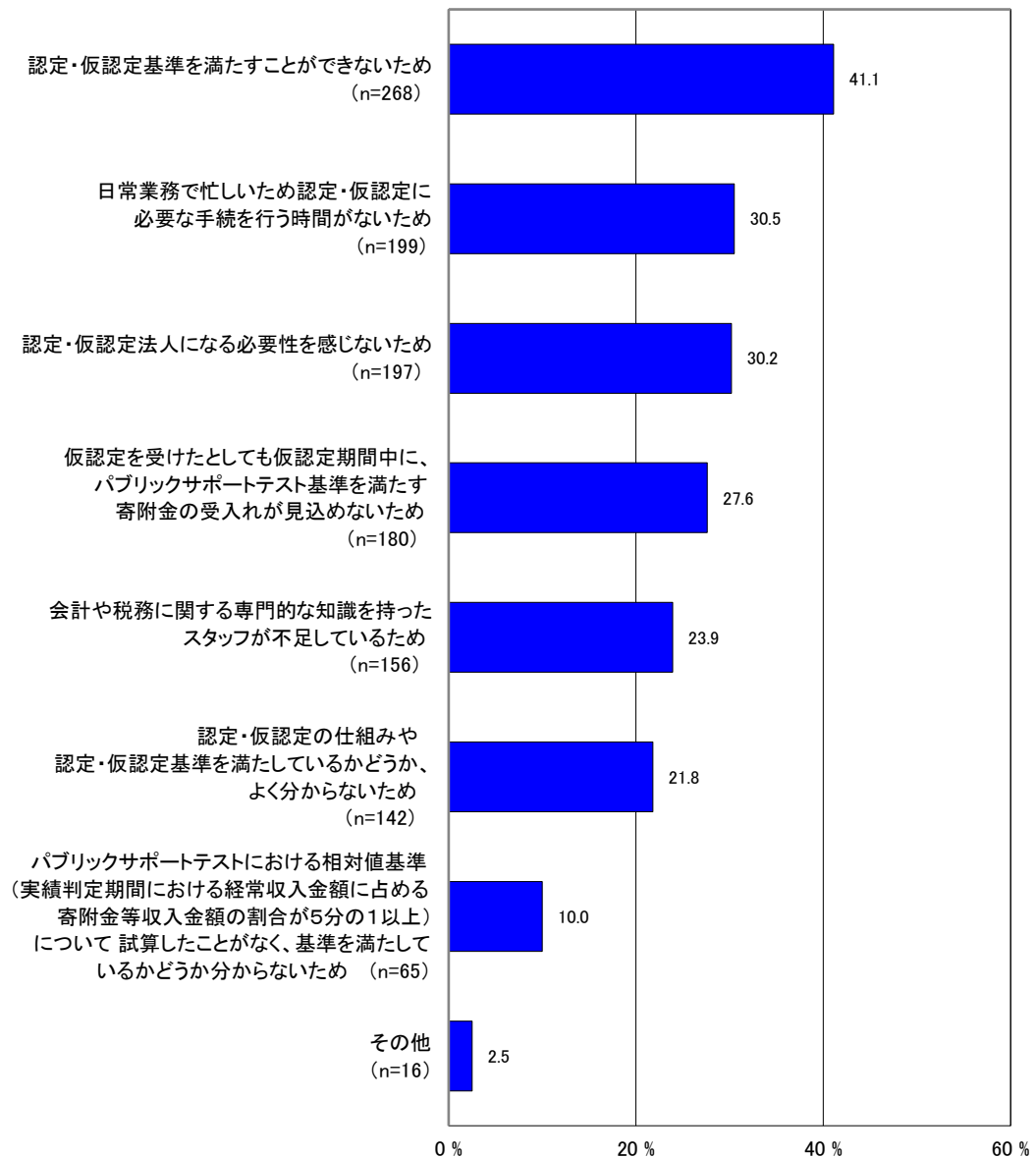
【図表 1-60】 認定・仮認定申請準備が進まなかった（進んでいない）理由（n=75）【MA】



#### (4) 申請準備を進めていない又は申請をしない理由

認定・仮認定申請準備を行っていない理由をみると、「認定・仮認定基準を満たすことができないため」(41.1%)、「日常業務で忙しいため認定・仮認定に必要な手続を行う時間がないため」(30.5%)、「認定・仮認定法人になる必要性を感じないため」(30.2%)の順で高くなっている。【図表1-61】

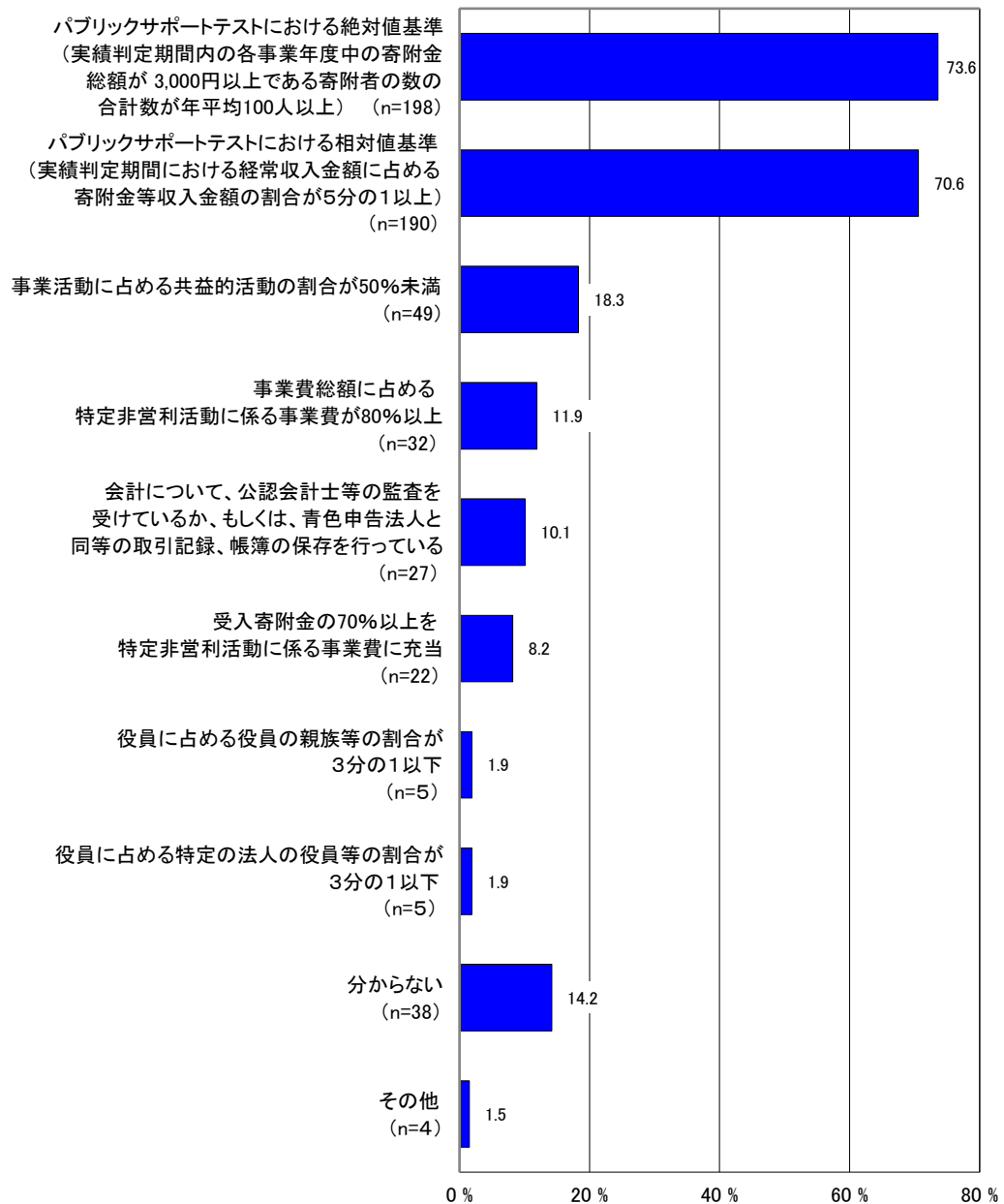
【図表1-61】 申請準備を進めていない又は申請をしない理由 (n=652) 【MA】



(5) 満たすことができない認定・仮認定要件

認定・仮認定基準を満たすことができないと回答した法人に対して、満たすことができない認定・仮認定要件をみるとパブリックサポートテストにおける基準を満たせない法人が7割超と高い。【図表1-62】

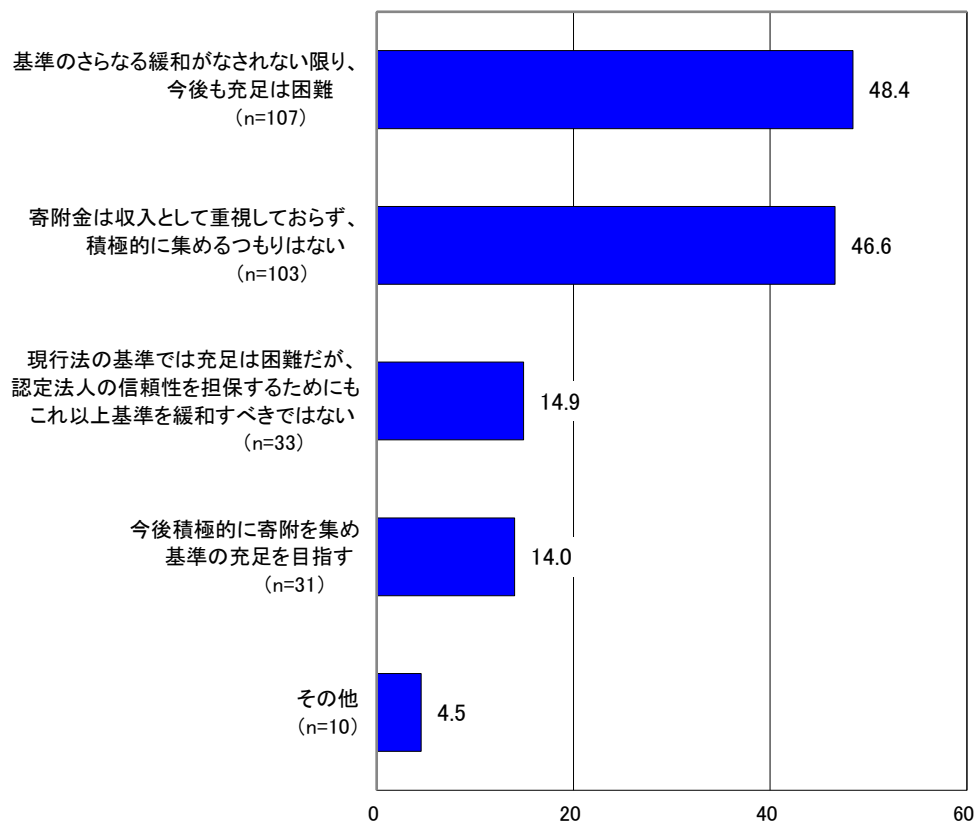
【図表1-62】 満たすことができない認定・仮認定要件 (n=269) 【MA】



## (6) パブリックサポートテスト基準充足に向けた考え方

パブリックサポートテストにおける基準を満たせない法人に対して、基準充足に向けた考え方を聞くと、今後も充足は困難と考えている法人が 48.4%あり、寄付金を収入として重視していないと回答した法人 (46.6%) を少し上回る。また、認定法人の信頼性を担保するために基準の緩和をすべきではないと考える法人は 14.9%となっている。【図表1-63】

【図表1-63】 パブリックサポートテスト基準充足に向けた考え方 (n=221) 【MA】

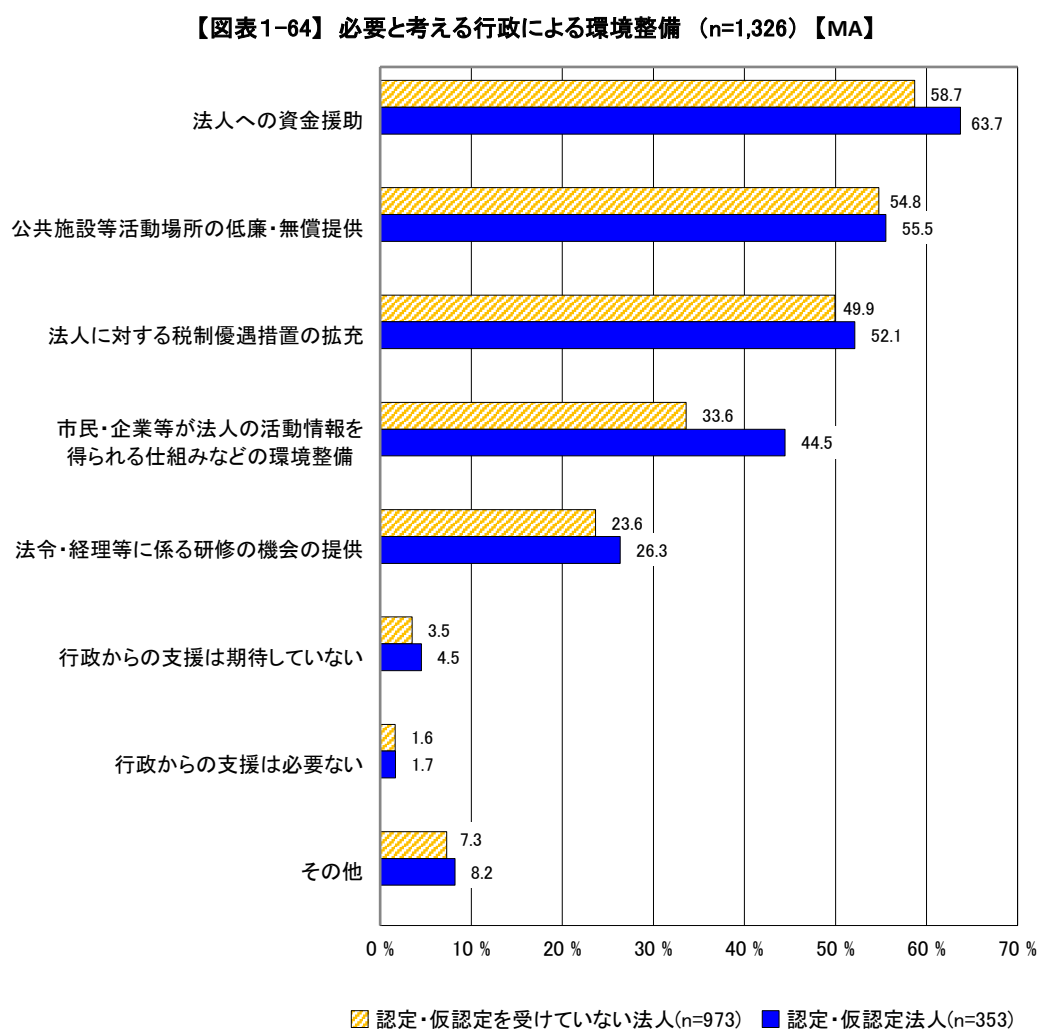


## 7 必要と考える行政による環境整備

今後の活動を発展させるに当たって必要と考える行政による環境整備をみると、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに、「法人への資金援助」が最も高く、それぞれ 58.7%、63.7%である。次に「公共施設等活動場所の低廉・無償提供」が、それぞれ 54.8%、55.5%と続く。

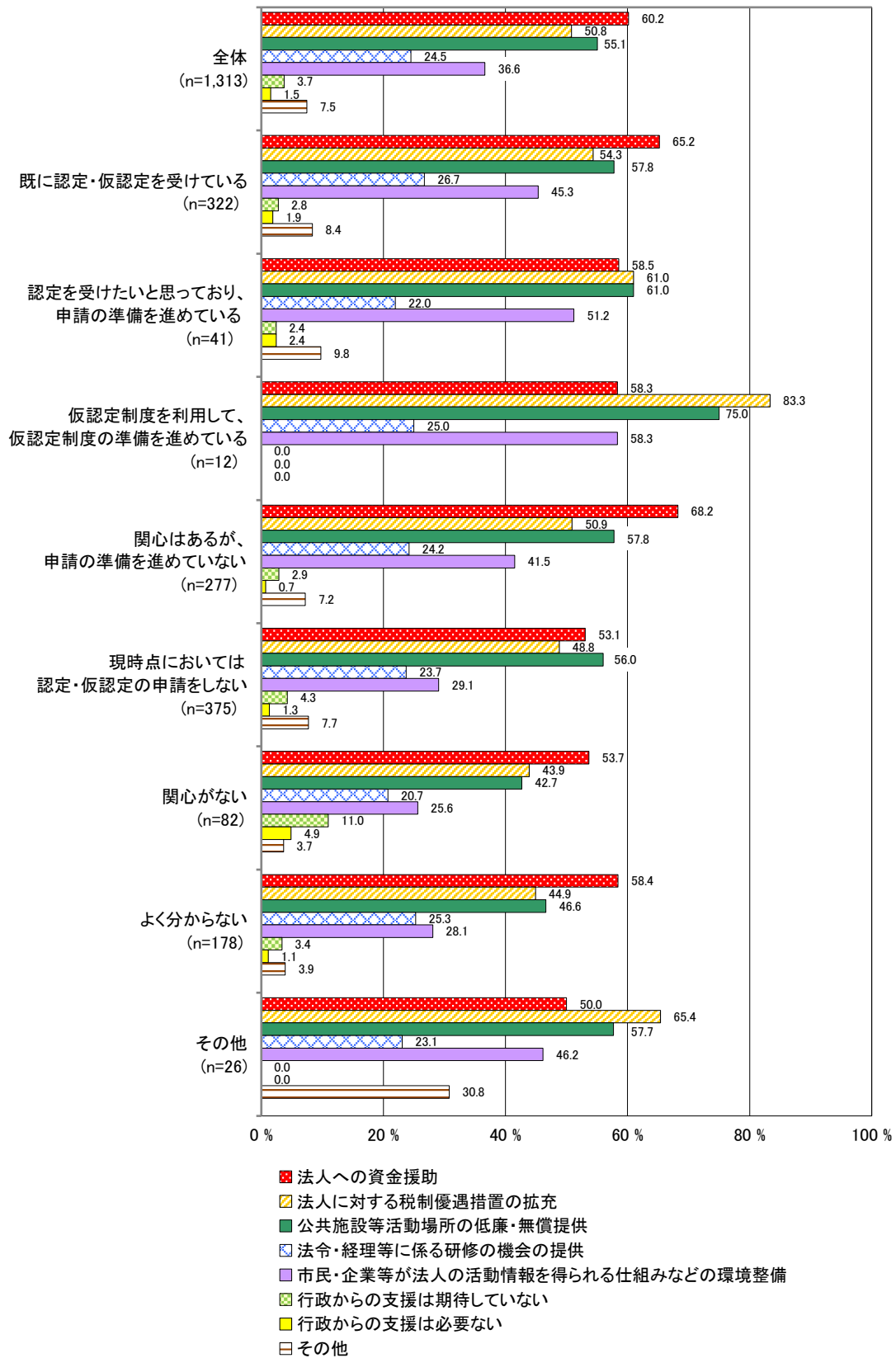
認定・仮認定法人では、すべての項目において認定・仮認定を受けていない法人よりもその割合が高く、行政による幅広い環境整備をより求めているともいえる。

【図表1-64】



認定・仮認定制度の利用意向別に必要と考える行政による環境整備をみると、既に認定・仮認定を受けている法人及び認定・仮認定申請準備中の法人は行政に幅広い環境整備を求める傾向がある。一方、「関心がない」「よく分からない」法人は、資金援助以外の行政による環境整備を求める割合が全体的に低い傾向がある。【図表1-65】

【図表1-65】 認定・仮認定制度の利用意向別 必要と考える行政による環境整備 【MA】



## 8 抱える課題

◆認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人の別に関わらず、抱える課題は「人材の確保や教育」。

法人の抱える課題をみると、認定を受けていない法人、認定・仮認定法人の別に関わらず「人材の確保や教育」が7割を超え、最も高い割合を占めている。

また、「収入源の多様化」は、認定を受けていない法人 53.0%に対し、認定・仮認定法人は 65.4%と差がある。【図表1-66】

【図表1-66】抱える課題【MA】

